

鳴門市新庁舎建設基本計画  
(素案)

平成30年 月  
鳴門市



## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| 第1章 基本計画策定の趣旨     | 1  |
| 1. 基本計画の目的        | 1  |
| 2. 関連計画との整合       | 1  |
| 3. 基本計画の位置づけ      | 2  |
| 第2章 新庁舎建設の課題と必要性  | 3  |
| 1. 現庁舎の現状と課題      | 3  |
| 2. 新庁舎建設の必要性      | 3  |
| 3. 新庁舎の整備方針       | 4  |
| 第3章 新庁舎の基本理念・基本方針 | 5  |
| 1. 基本理念           | 5  |
| 2. 基本方針           | 6  |
| 第4章 新庁舎の導入機能      | 7  |
| 1. 窓口相談機能         | 8  |
| 2. ユニバーサルデザイン機能   | 10 |
| 3. 防災セキュリティ機能     | 12 |
| 4. 耐震浸水対策機能       | 15 |
| 5. フェーズフリー        | 17 |
| 6. 情報発信交流機能       | 18 |
| 7. 議会機能           | 20 |
| 8. 執務機能           | 21 |

|                              |       |           |
|------------------------------|-------|-----------|
| 9. ライフサイクルコスト縮減              | ..... | 24        |
| 10. 環境負荷の低減                  | ..... | 25        |
| 11. 周辺環境との調和歴史の継承            | ..... | 27        |
| <b>第5章 施設計画</b>              | ..... | <b>28</b> |
| 1. 庁舎の規模                     | ..... | 28        |
| 2. コンパクト化に向けた方策              | ..... | 35        |
| 3. 新庁舎の配置計画                  | ..... | 36        |
| 4. 平面モデル                     | ..... | 39        |
| 5. 階構成                       | ..... | 40        |
| 6. 構造計画                      | ..... | 41        |
| <b>第6章 事業計画</b>              | ..... | <b>42</b> |
| 1. 事業手法                      | ..... | 42        |
| 2. 事業スケジュール                  | ..... | 43        |
| 3. 概算事業費及び財源                 | ..... | 44        |
| <b>第7章 新庁舎建設の検討経緯と今後の進め方</b> | ..... | <b>46</b> |
| 1. 検討経緯                      | ..... | 46        |
| 2. 新庁舎の建設場所について              | ..... | 47        |
| 3. 現本庁舎の存廃について               | ..... | 47        |
| 4. 増田建築としての現本庁舎などについて        | ..... | 48        |
| 5. 今後の進め方                    | ..... | 49        |

## 第1章 基本計画策定の趣旨

### 1. 基本計画の目的

昭和38年（1963年）に竣工した現庁舎は、建築から55年が経過し、「防災拠点機能の不足」「庁舎の分散に伴う業務などの非効率性」「施設及び設備の老朽化とバリアフリー化」「庁舎狭あい化による市民サービスへの影響」などの問題を抱えており、早急な対応が求められています。

これら現庁舎が抱える課題を解消するため、本計画において新庁舎建設の基本理念や基本方針、新庁舎の機能、規模の基本的な考え方及び新庁舎の建設位置を検討します。

加えて、新庁舎の機能や規模などをより具体化することを目的に策定します。

### 2. 関連計画との整合

基本計画の策定にあたっては、次に示す関連計画に盛り込まれた方向性や施策との整合を図ります。

#### （1）第六次鳴門市総合計画 後期基本計画

：平成29年（2017年）度～平成33年（2021年）度

市の最上位計画として、将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めたものです。

第六次鳴門市総合計画に掲げるめざす都市像の実現に向けたまちづくりの拠点として、その役割が発揮できる計画とします。

#### （2）鳴門市都市計画マスタープラン

：平成23年（2011年）度～平成42年（2030年）度

土地利用、市街地整備、都市施設、公共交通などの都市計画や都市づくりの方向性を定めたものです。

新庁舎の整備にあたっては、中心市街地拠点整備地区の整備方針に基づき、地域住民及び市民への行政サービス機能の充実を目指し、ユニバーサルデザインの推進や周辺環境との調和に配慮した計画とします。

#### （3）鳴門市地域防災計画：平成29年（2017年）度

各地域におけるさまざまな災害に対して防災の万全を期するため、災害予防、災害応急対策および災害復旧復興対策の観点から、総合的かつ基本的な防災対策を定めています。

新庁舎の整備にあたっては、市役所庁舎で円滑な活動ができるよう、必要機能を備えた計画とします。

#### (4) 鳴門市公共施設等総合管理計画

：平成29年（2017年）度～平成38年（2026年）度

鳴門市の公共施設など全体の状況を把握し、全庁的、総合的な管理を継続的に推進するため定められたものです。

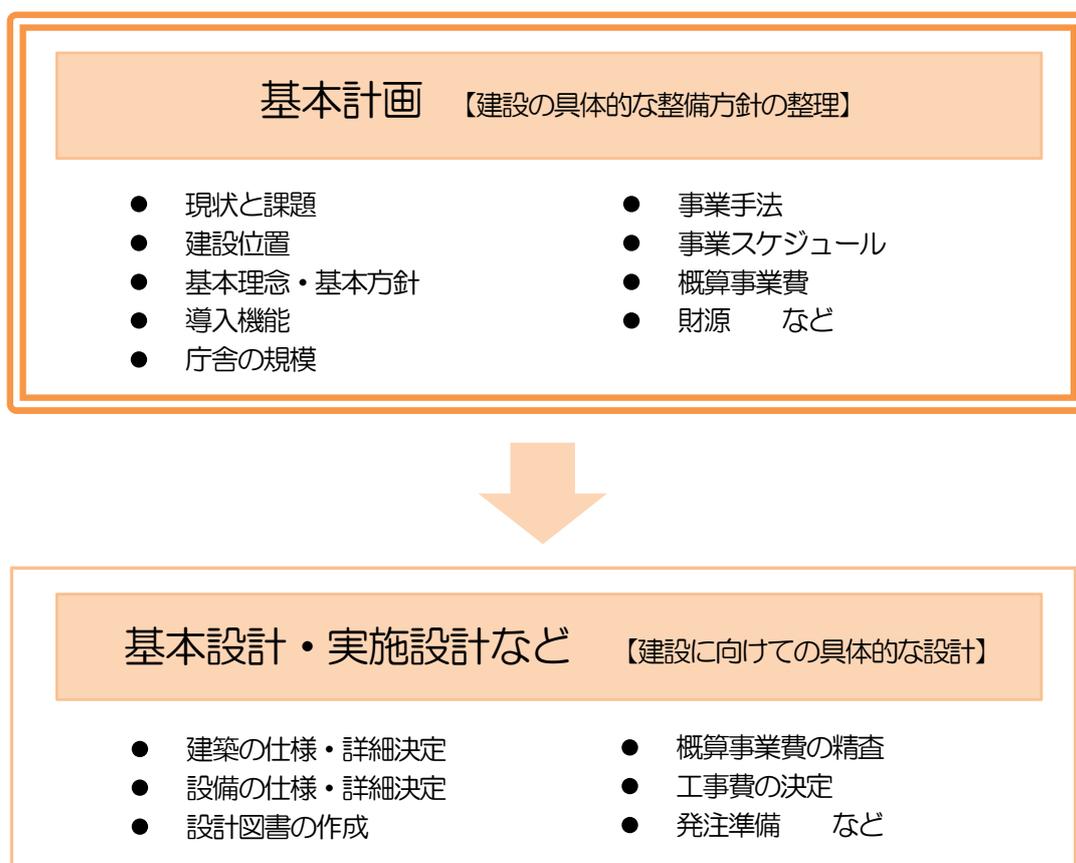
市役所本庁舎については、市民サービスの拠点施設であるとともに、災害発生時における拠点施設でもあることから、現行施設が平成35年度に耐用年数である築60年目を迎えることを見据え、更新に向けた検討を行うこととしています。

また、施設の利便性向上などの観点から、水道会館や共済会館などのその他庁舎については、本庁舎の更新に合わせた施設の集約について検討を行うこととしています。

現庁舎については、今後、建て替えの検討が必要とされており、鳴門市公共施設等総合管理計画の目的に従って、長期的視点に立ち、ライフサイクルコストの縮減に向けた建物の長寿命化や継続的な保安全管理に配慮した計画とします。

### 3. 基本計画の位置づけ

新庁舎建設基本計画とは、新庁舎がどうあるべきか、目指すべき方向性を基本理念として掲げ、それを実現するための手法や方策、具体化を前提とした規模や配置などの施設計画を示すものであり、次のステップである基本設計や実施設計を行う際を守るべき条件を示すものとして定めます。



## 第2章 新庁舎建設の課題と必要性

### 1. 現庁舎の現状と課題

現庁舎は、耐震性能の不足により、災害時において防災拠点施設として機能しなくなる可能性があります。また、施設・設備ともに老朽化が著しいことに加え、バリアフリー対応への不足といった問題を抱えています。建物の構造上、抜本的な構造改修は困難な状況です。

#### (1) 防災拠点機能の状況

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震以降、災害対策や救援活動の指揮を担うべき自治体庁舎の在り方が問われてきました。

また、平成28年熊本地震の被害から得られた教訓として、震度7レベルの大地震が複数回発生することも想定した場合、従来の耐震改修では業務を継続し、施設として十分な機能を発揮することが難しい可能性があるといわれるようになりました。

本庁舎については、平成16年度に耐震診断を行った結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある」という結果（I s値=0.47）が出ています。

#### (2) 市民サービス機能・老朽化の状況

本庁舎は竣工後55年が経過しており、施設の老朽化や狭あい化が進み、待合スペースの混雑や駐車場の不足、執務空間や会議室の不足など、市民に快適な行政サービスを提供するには多くの課題を抱えています。

#### (3) バリアフリー性能の状況

多様な来訪者を迎える公共施設としてのバリアフリーやユニバーサルデザインの考え方が反映されておらず、公共サービスを提供する施設としてその役割を十分に果たしていると言えないのが現状です。

#### (4) 庁舎配置の状況

現在、主に行政事務を行っている庁舎施設は、6棟の建物に分散しており、一度の来庁で複数の用事を済ませることが物理的に難しい状態です。また、庁舎施設が分散していることで、行政内部の連絡調整、連携が回りにくい、単一の庁舎に比してランニングコストが高くなるなどの課題を抱えています。

### 2. 新庁舎建設の必要性

前述のようなさまざまな課題に加え、政府の地震調査委員会が発表した南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率が70%から最大80%にまで引き上げられたことから、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定される本市においては、市民の生活を支える基幹施設である市役所本庁舎の早急な耐震性能確保が求められています。

また、平成28年度に策定した「鳴門市公共施設等総合管理計画」に掲げる公共施設の総量最適化、市民の利便性向上の観点から、市内に分散する庁舎施設の集約も急務であることから、本市の庁舎施設を集約した新庁舎の建設が必要となっています。

### 3. 新庁舎の整備方針 【関連資料：資料編6ページ】

庁舎施設の集約を前提とした新庁舎の整備方針として、「現本庁舎を残しつつ、その他庁舎の機能を集約する2棟体制案（以下、2棟体制案）」と「全6庁舎の機能をすべて集約する1棟体制案（以下、1棟体制案）」の2案について、前述の現状と課題、新庁舎建設の必要性を踏まえて比較検討した結果、1棟への集約による利便性の向上、ライフサイクルコストの縮減、全体工期の圧縮、施設総量の抑制、十分な津波対策の実現といった点において、「1棟体制案」が優れていると判断し、新庁舎を「1棟体制案」により整備することにしました。

なお、市民アンケートの結果や施設の最適配置の観点などから、現本庁舎、共済会館、市民会館などについては解体撤去し、新庁舎を建設することとします。

## 第3章 新庁舎の基本理念・基本方針

### 1. 基本理念

「市民の生活を支える」という、従来の市役所庁舎の位置づけを堅持しつつ、これまで以上に、市民に親しまれ、市民の絆をはぐくむ「つながりの拠点」となることを目指すとともに、防災災害対応拠点として、「市民の生命と財産、生活を守る最前線基地」となることを目指すため、新庁舎建設事業の根幹をなす基本的目標として、以下のとおり基本理念を設定します。

【新庁舎建設の基本理念】

市民の安全安心をまもり、絆をはぐくむ鳴門らしい庁舎

## 2. 基本方針

新庁舎建設の具体的な方向性を示すものとして、以下のとおり5つの基本方針を設定します。

### 基本方針1：誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎

- 市内に分散している庁舎機能を集約するとともに、市民が多く利用する窓口を集約し、ワンフロアで対応できる体制を整えます。
- 誰もが安心かつ快適に利用できるよう、**人材の育成などのソフト面の充実に加え**、ユニバーサルデザインの導入を図ります。
- 「わかりやすく迷わない」、「手続きが早く済む」、「安心して相談手続きができる」に注力した仕組みを取り入れます。
- 市民サービスの向上のため、**業務改革に加え**、職員の業務効率の向上につながる機能の導入を図ります。

### 基本方針2：防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎

- 南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震などの大規模地震の発生に備え、高い耐震安全性を確保するとともに、被災後においても業務が継続できる性能を確保します。
- 津波による浸水被害に備え、災害レベルと発生確率を考慮した複合的な浸水対策を導入します。
- 災害時と平常時という垣根を取り除いた、フェーズフリーの観点に基づいた庁舎環境の整備を図ります。
- 開かれた市役所庁舎とすることを前提に、市民などの重要な情報を守るため、十分なセキュリティレベルを確保します。

### 基本方針3：市民がつどい、親しまれる庁舎

- 市民が市役所を身近に感じられるよう、内部空間の設計設備に配慮するとともに、会議室や付帯設備など、市民が利用できるスペースの導入を検討します。
- 市政に関する情報や、市民活動に関する情報を発信する情報スペースの整備を行います。
- **市民が鳴門の魅力を再発見でき、地域への誇りと愛着を深めるような仕組みを検討します。**

### 基本方針4：経済的で将来の変化に対応できる庁舎

- 施設の長寿命化や維持管理の効率性など、ライフサイクルコストを考慮した経済効率の高い庁舎整備を図ります。
- 社会情勢や市民ニーズなど、本市を取り巻く環境の変化に対応できる将来性と柔軟性を兼ね備えた機能と空間の整備を図ります。
- 最新のICT・IoT技術などの積極的な導入を検討し、今後の情報技術の進展にも対応した環境整備を図るとともに、事務管理負担の省力化や人件費の軽減を図ります。

### 基本方針5：環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

- 環境負荷の軽減を図るため、省資源省エネルギー施設設備の導入を図り、また、再生可能エネルギーの導入について検討します。
- 建物本体での省エネルギー化に向け、自然光、自然通風、LED照明などの採用を検討します。
- 周辺環境との調和を図るため、良好な景観形成を目指します。

## 第4章 新庁舎の導入機能

新庁舎の導入機能は、5つの基本方針に基づき設定します。

### <基本方針>

### <導入機能>

基本方針1  
誰もが利用しやすく、質の高い市民  
サービスを提供する庁舎



1. 窓口・相談機能

2. ユニバーサルデザイン機能

基本方針2  
防災拠点にふさわしい、安全安心な  
庁舎



3. 防災・セキュリティ機能

4. 耐震・浸水対策機能

5. フェーズフリー

基本方針3  
市民がつどい、親しまれる庁舎



6. 情報発信・交流機能

7. 議会機能

基本方針4  
経済的で将来の変化に対応できる  
庁舎



8. 執務機能

9. ライフサイクルコスト縮減

基本方針5  
環境にやさしく、周辺環境と調和  
した庁舎



10. 環境負荷の低減

11. 周辺環境との調和・歴史の継承

※ 次ページ以降に掲げる導入機能については、基本設計時においてさらに詳細な検討を行うこと  
とします。

## 1. 窓口相談機能

窓口業務を担う関係課をできるだけ低層階に集約し、市民の利便性を重視した配置とします。また、各窓口では、手続きに伴う各種の相談ができるようプライバシーに配慮します。

### (1) 窓口サービス

- ・ 市民利用の多い窓口を極力低層階のワンフロアに集約します。
- ・ ゆとりのある待合スペースを確保します。
- ・ 総合案内や相談窓口へのフロアマネージャーの設置など、来庁者が利用しやすい仕組みを検討します。
- ・ 証明書などを発行する窓口は、ワンストップサービスを継続し、相談が伴う窓口の分離を検討します。
- ・ 手続きの円滑化を図るため、受付案内カードの導入などスムーズな受付対応の方法について検討します。



【窓口のイメージ（北本市HP）】



【総合窓口のイメージ（佐賀市HP）】

### (2) 窓口スペース

- ・ 高齢者や身体が不自由な方など、移動が困難な方のため、ワンストップで対応できるカウンターの設置を検討します。
- ・ 迅速な対応が求められる窓口には、ハイカウンターを設置するなど、受付内容に応じたカウンターの設置を検討します。



【カウンターイメージ（熊野市HP）】



【カウンターイメージ（阿南市HP）】

### (3) 相談スペース

- ・ プライバシーに配慮した相談スペースや個室の相談室の設置を検討します。



【相談室のイメージ（太子市HP）】



【相談室のイメージ（熊野市HP）】

### (4) 案内表示

- ・ 窓口案内サインは、見やすく、わかりやすい表示とします。
- ・ 多言語対応による表示を検討します。

## 2. ユニバーサルデザイン機能

高齢者や障がい者をはじめ、来庁者や職員の誰もが安全で快適に利用できる庁舎とするため、ユニバーサルデザイン※1を導入します。

### (1) わかりやすさへの配慮

- ・ わかりやすさを優先した案内サインを導入します。壁や柱面の色分けや、課係名に加えて手続き内容を表示する看板などの視覚情報や音声響情報、触知情報などの設備機能を検討し、初めて訪れた来庁者にもわかりやすい庁舎とします。



【わかりやすい案内掲示板（左京区）】



【わかりやすい窓口（茅ヶ崎市）】

### (2) 快適な移動空間

- ・ 敷地内通路は、複雑な移動とならないようにわかりやすく連続性のある移動経路とします。
- ・ 庁舎内の廊下は、車椅子やベビーカー利用者にも配慮し、段差解消やゆとりがある幅、転回ができるスペースを設けます。また、上下階への移動が容易となるように、エレベーターを設置し、エレベーターや階段は、主要な出入り口からわかりやすい位置に配置します。

---

※1 ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、すべての人々が利用しやすいように製品やサービスや環境をデザインする考え方。



【わかりやすい移動経路  
（高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準）】



【わかりやすい位置にある階段  
（北広島市役所）】

### (3) 多様な利用者への配慮

- ・ 子ども連れの来庁者のために、授乳室やベビーベッド、キッズスペースなどの設置を検討します。各階の適切な位置に衛生的で清潔感のあるトイレを配置します。
- ・ トイレには、オストメイトや車椅子対応の多目的トイレを併設するとともに、子育て世代や高齢者などさまざまな来庁者に対応するため、チャイルドシートや手すりを設置します。
- ・ 簡易型多機能トイレの設置を検討します。



【多目的トイレ（愛西市HP）】



【キッズスペース（箕面市HP）】

### (4) 駐車場

- ・ 車椅子利用者や妊婦、障がい者用の駐車場は、庁舎から出入りしやすい位置に適正な台数分を用意し、雨天時などの利用にも配慮します。
- ・ 市民アンケートにおいて、最も多く要望のあった来庁者用駐車場については、従来のように分断することなく、まとまった区画に一体的に整備を行うとともに、周辺道路への出入りがしやすいような工夫にも配慮します。
- ・ **駐車場は、イベント時などに多目的に活用できる空間としての整備も検討します。**



【優先駐車場（岩内町役場）】

### 3. 防災セキュリティ機能

#### (1) 防災機能

災害時における救援活動や復興活動の拠点としての機能強化を図り、市民の安全と安心を確保するため、災害の各段階に応じ、必要な機能を整備します。

また、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」を参考とし、防災機能を検討します。

#### ①災害対策本部機能

- ・ 災害対策の意思決定機関である本部員会議（部長職以上の対策組織）の本部会議室と情報集積のための災害対策室を分けるなど、災害対策活動が円滑に行える対策本部を配置します。
- ・ 本部会議室は、市長室、副市長室に近い場所に設置します。
- ・ 災害対策時の国、徳島県、消防署、警察署、自衛隊など外部からの職員の受け入れを考慮しつつ、災害対策要員が集中的に活動できるように十分なスペースを確保します。
- ・ 消防本部との情報共有及び情報伝達の確実性を確保するため、パソコンによる会議システムなどの導入を検討します。
- ・ 新庁舎を耐震性、安全性を有する構造とし、地震時の災害対策本部機能の維持を図ります。
- ・ 非常用発電装置により停電時でも電源が確保され、各関係機関からの情報収集や各対策班との連絡が可能となる通信手段として防災無線、LAN、電話回線などを整備します。



【災害対策本部としても使える会議室のイメージ  
(左：呉市HP 右：豊島区HP)】

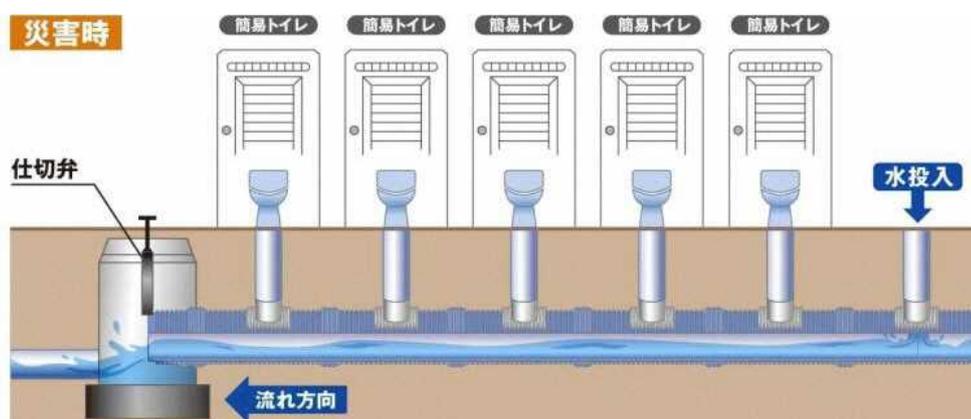
## ②具体的な対策

- ・ さまざまな資材、物資や消耗品を保管する防災備蓄倉庫の設置を検討します。
- ・ 災害時に防災広場となる庁舎前広場都市緑地の配置とマンホールトイレ<sup>※1</sup>の設置を検討します。
- ・ 災害時の利用を想定し、仮眠室にはトイレ、シャワー、風呂の整備を検討します。
- ・ 休憩室や控室や授乳室は救護室として利用を検討します。
- ・ 災害時の利用を想定し、ヘリポート機能の整備についても検討します。

## ③ライフライン途絶時の対応

- ・ 災害時でも通常業務を継続できる自立性を備えたライフラインを構築するために、電気、給排水、空調、情報などに対するバックアップ機能を導入します。

※1 マンホールトイレ：下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時、迅速にトイレ機能を確保するものです。（参考文献：国土交通省HP）



【マンホールトイレ設置イメージ(堺市上下水道局HP)】

## (2) セキュリティ機能

庁舎内では、個人情報や行政情報などの重要な情報を取り扱うため、情報の保護及び防犯などのセキュリティ対策を適切に行います。

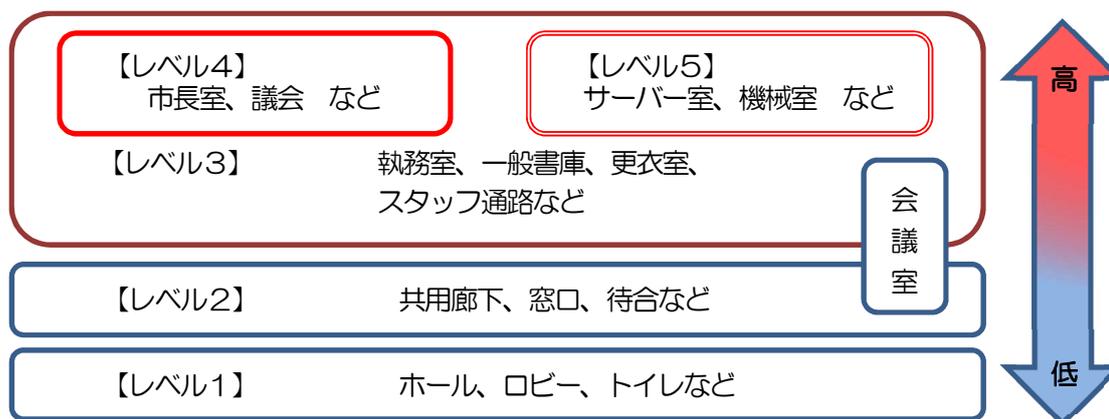
### ①情報管理と防犯を考慮した施設整備

- ・ 執務室内は職員専用エリアとして位置づけ、職員以外の来庁者などとの対応は、窓口カウンターや執務室外の打ち合せコーナー、会議室などで行うことを基本とします。
- ・ 書庫や倉庫などの諸室は、職員の利便性にも配慮しながら、施錠できる設備を導入します。

### ②セキュリティ対策の強化

- ・ 庁舎内のセキュリティは、重要度に応じた段階的なセキュリティレベルを設定し、ICカードや指紋認証などによる入退室管理の導入について検討します。
- ・ 市民が利用する共用エリアと執務エリアを区分し、適切なセキュリティ対策を講じます。
- ・ 書庫や出力機器類（プリンター、コピー機など）は、個人情報の保護のため、職員以外の目に触れにくいよう、職員専用エリア内に配置します。

〈セキュリティレベルの設定事例〉



【ICカード利用のイメージ(メーカーHP)】



【指紋認証のイメージ(メーカーHP)】

## 4. 耐震浸水対策機能

### (1) 耐震機能

地震時において、市民が安全に利用できる基本的な機能や設備を維持するため、耐震性の高い安全な庁舎とします。

#### ①耐震安全性の確保

- ・ 新庁舎の耐震安全性の基準については、国土交通省による「官庁施設の総合耐震計画基準」に準じ、災害応急対策活動に必要な官庁施設として備えるべき耐震安全性を確保します。

〈耐震安全性基準（官庁施設の総合耐震計画基準）出典：国土交通省〉

| 部位            | 分類   | 耐震安全性の目標   |
|---------------|------|--|
| 構造体           | I類   | 大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数は1.5)                                |
|               | II類  | 大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。(重要度係数は1.25)                            |
|               | III類 | 大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。(重要度係数は1.0)                               |
| 建築非構造部材<br>※1 | A類   | 大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動などが発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 |
|               | B類   | 大地震動により建築非構造部材の損傷、移動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。  |
| 建築設備<br>※2    | 甲類   | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。  |
|               | 乙類   | 大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。   |

- ・ 現在の耐震基準では、震度6強の地震に対して倒壊しないような強度が求められています。
- ・ 新庁舎は、防災対策の拠点となる施設であることから、構造体「I類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」に相当する性能を持たせる方針とし、十分な耐震安全性を確保します。
- ・ 構造体「I類」の設定とするために、現在の耐震基準の5割増しの構造強度設計を行います。

#### ②構造方式の検討

- ・ 新庁舎における構造形式は、地震の揺れを抑制でき、地震発生時の業務の継続性が高い「免震構造」を基本とし、地質調査などを踏まえ、詳細な検討は基本設計で行います。

※1 建築非構造部材：天井材、照明器具、窓ガラス窓枠、外壁仕上げ材、外壁取付物屋上設置物、内壁（内装材）、収納棚など。

※2 建築設備：配管、ダクト、ケーブルラック、キュービクル、発電機、ボイラーなど。

## (2) 浸水対策機能

水害時に、浸水程度に応じて最低限の機能を維持しつつ、浸水後の早期復旧に配慮した庁舎とします。

### ①水害レベルの想定

- ・ 「鳴門市津波避難マップ」により、津波による基準水位に基づいた想定を用います。

### ②施設整備の対策

- ・ 水害レベルに対する施設整備上の対策として、災害対策活動を行う会議室や設備システムなどの上階への設置や電話、放送、受変電設備などの系統の分離を行います。また、電力、通信の予備引き込み設備や配管保護シャフトなど、を検討します。
- ・ **バリアフリーや周辺環境に配慮しつつ**、南海トラフ巨大地震において想定される津波の最大基準水位を考慮し、**地盤の嵩上げなど、さまざまな工法による対策を基本設計の中で**検討します。

## 5. フェーズフリー

「フェーズフリー」とは、平常時や災害時などの社会の状態にかかわらず、いずれの状況下においても、適切な生活の質を確保する上で支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策及びそれを実現する概念をいいます。

新庁舎建設にあたっては、防災拠点施設として整備する設備・機能が災害時のみ、その価値を発揮するのではなく、平常時から来庁者や職員などの利用者の役に立つ、また、平常時に利用する設備・機能が災害時にも役に立つことで防災拠点としての機能をさらに高めるといような、「フェーズフリー」の観点に基づいた庁舎整備を図ります。

具体的には、災害の察知から復旧・復興まで、災害の発生に伴い直面する各段階に対応した機能の整備を検討することとします。

### (1) 災害察知・早期警報機能

- ・ 自然の変化や予報・注意報などによって、迫り来る災害を察知し、知らせるとともに、平常時にも市民や職員に資する機能。自然の光や風を利用することで省エネルギー化を図る一方、自然の変化により災害を察知しやすい環境を整備するなど。

### (2) 発生時対応機能

- ・ 突発的に発生する災害に対応し、人的・物的・経済的被害を抑制するとともに、平常時にも市民や市職員に資する機能。組織変更があっても、「ユニバーサルレイアウト」（22ページを参照のこと）を採用することでオフィスコストの抑制や十分な動線を確認する一方、什器の固定化も可能となることから、地震時の人的被害を未然に防ぐなど。

### (3) 被害評価機能

- ・ 災害への対応を迅速かつ適切に行うために、被害の程度を評価・把握できるとともに、平常時にも市民や職員に資する機能。天井や壁に、設備機器や配管のメンテナンスや更新に必要な点検口などを適切に設けることで、日常のメンテナンスが容易になる一方、災害発生後の建物・設備の被害状況が掴みやすく、必要な対応策の把握・修繕も容易になるなど。

### (4) 災害対応機能

- ・ 被災者の救命・救助・救援活動や、2次災害を防止できるとともに、平常時にも市民や職員に資する機能。休憩室や相談室、授乳室を適切に設けることで、来庁者や市職員の利便性を向上させる一方、災害発生時には救護室などとしても活用できるなど。

### (5) 復旧・復興機能

- ・ 地域や社会が日常に戻るまでの復旧・復興を支えるとともに、平常時にも市民や職員に資する機能。計画敷地内の一部に緑地を確保することで、来庁者が憩いを感じられるようになる一方、災害発生後には、災害廃棄物の仮置場として活用するなど。

## 6. 情報発信交流機能

情報発信スペースやフリー（交流）スペースを設置し、来庁者の利便性の向上を図ります。

### (1) 情報発信スペース

- ・ デジタルサイネージを設置するなど、市政情報や観光情報の発信を行います。
- ・ 交流スペースに市民が気軽にパソコンを利用して市民情報を取得することができる情報端末の設置を検討します。
- ・ 市の施策やイベントのパネル展示、行政資料などを提供するコーナーの設置を検討します。



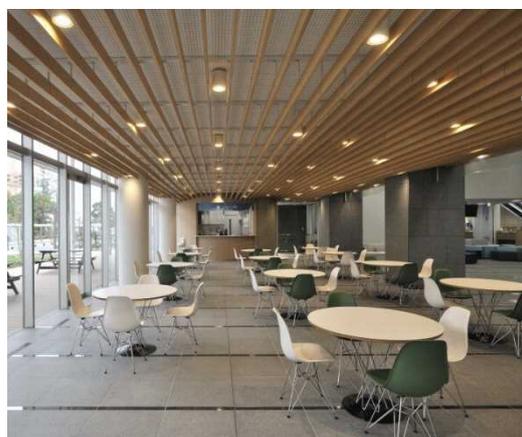
【情報発信スペースイメージ（左：秋田市HP 右：立川市HP）】

### (2) 交流スペース

- ・ 休日には市民が憩う多目的スペースとして開放し、また、必要時には間仕切ることによって会議室として利用できる空間の設置を検討します。
- ・ 市民が自由に打ち合わせや待合の時間を過ごすことができるフリー（交流）スペースの設置を検討します。
- ・ 臨時の事務や小規模のイベント（ロビーコンサートなど）、協働の取り組みなど、多目的に利用できる可変性を持った空間構成や設備について検討します。
- ・ 市民活動の発表の場としての市民ギャラリーについて、整備を検討します。
- ・ 来庁者が気軽に立ち寄り、利用できるカフェコーナー（ドリンクコーナー含む）などの設置について検討します。
- ・ 自然や木のぬくもりを感じさせるなど、親しみやすくかつ利用しやすい空間デザインに配慮します。
- ・ 来庁者の利便施設として、ATMコーナーを利用しやすい場所に設置します。
- ・ 来庁者が憩いを感じるように、計画敷地内の一部に緑地を確保するなど、限られた屋外空間の有効活用について検討します。
- ・ フリーWiFi環境を整備することで、来庁者が観光情報などを入手しやすい環境づくりを行います。



【左：第九の里コンサート（市HP） 右：ウチノ海公園ひな祭り（市HP）】



【左：うずっこタウン（市HP） 右：交流スペースイメージ（茅ヶ崎市）】



【交流スペースイメージ（甲府市）】

## 7. 議会機能

議会機能については、市の議決機関としての独立性を考慮するとともに、効率的な議会運営に対応できるよう整備します。

### (1) 議会フロア

- ・ 議会施設は1つのフロアに集約し、新庁舎の上層階に配置します。
- ・ 議場や委員会室などの議会関連諸室の動線に配慮するとともに、セキュリティ機能を整備します。

### (2) 議場

- ・ 議場の配置形式は比較検討します。
- ・ 将来の議席数の変動にも対応できる設備とします。
- ・ 本会議のモニター中継など、情報発信環境の整備について検討します。
- ・ 議場内の床形状については比較検討し、バリアフリーにも配慮した設備とします。
- ・ 傍聴席は車椅子に対応できるようにするなど、障がい者にも配慮した設備とします。



【車イス用スペースがある傍聴席イメージ（龍ヶ崎市HP）】



【バリアフリーのイメージ（飯塚市HP）】

### (3) 議会関連諸室

- ・ 議会関連諸室は、正副議長室、議会応接室、議員控室、委員会室、議会図書室、議会事務局など必要な規模や機能を整備します。
- ・ 各諸室は必要に応じ、防音対策、プライバシーの確保などに配慮した設備とします。
- ・ 議員控室は、将来の必要面積の変動にも対応できるよう可動間仕切りの設置を検討します。
- ・ 議会事務局は、来訪者への対応や議員、職員の打合せにも利用できる執務スペースを確保します。

## 8. 執務機能

職員が将来にわたり、効率的効果的に業務を行うことができる執務空間とします。

### (1) 執務能率の向上

- ・ 職員間のコミュニケーションを促進するため、部や課ごとに間仕切りするような執務室の個室化や細分化を原則行わず、見渡しの良いオープンなフロア構成とします。
- ・ 執務室は、適切な奥行きと空間を確保し、スペース効率の良い設計とします。
- ・ 執務室に隣接して、相談室や打合わせコーナーを適切に配置します。
- ・ 職員が効率的に行政サービスを提供できるよう、ゆとりあるスペースを確保します。
- ・ 適正な労働環境の確保と効率的な業務のためリフレッシュルームの設置を検討します。
- ・ 執務室に近接し、リフレッシュが可能なスペースとします。また昼食にも利用可能なスペースを検討します。
- ・ 更衣室は集約し、効率的な配置とします。
- ・ 職員が24時間体制で災害対策に従事できる仮眠室やシャワー室などの設置を検討します。



【リフレッシュルームのイメージ(左:青梅市HP 右:西予市HP)】



【休憩室のイメージ(左:太子町HP 右:呉市)】

(2) 柔軟性可変性の確保

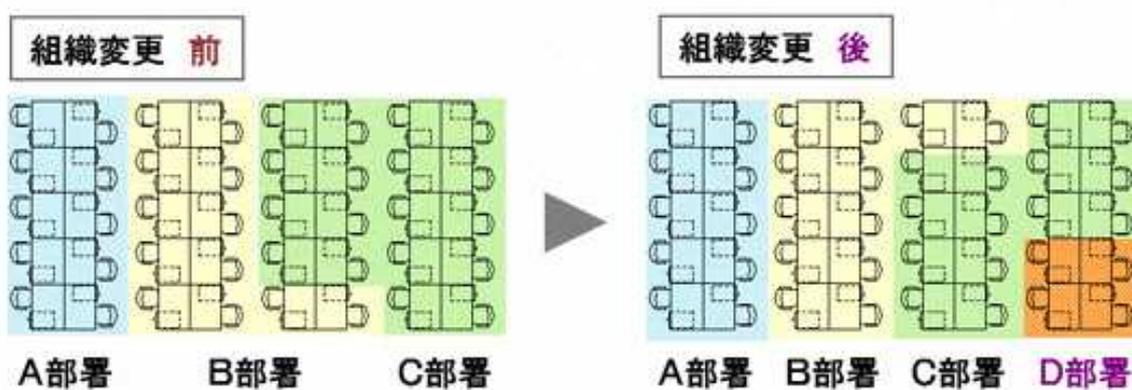
- ・ 執務室は、組織見直しなどに柔軟に対応するため、机のレイアウトを変更せずに「人」「書類」の移動のみで対応可能なユニバーサルレイアウト※1の導入を検討します。
- ・ 会議室は、利用規模や用途に合わせて柔軟に空間を変えることのできるよう、必要に応じ可動間仕切りなどを採用します。
- ・ 将来を想定した書類収納計画のもとに配置を行います。
- ・ 人口減少に伴った執務エリア縮小への対応は、書庫倉庫、民間への賃貸（貸会議室）や減築などを検討します。



【オープンプロアのイメージ(志摩市HP)】



【執務室のイメージ(青梅市HP)】



【ユニバーサルレイアウトイメージ(メーカーHP)】

### (3) スペースのコンパクト化

- ・ 書庫、倉庫などの業務支援諸室やコピー機、プリンターなどのOA機器を集約配置します。
- ・ 書庫は、集密書架などスペース効率の良い設備を導入します。
- ・ 文書管理の基準や運用を見直し、保管保存文書量の削減に努めます。



【書庫・倉庫のイメージ(吉野川市)】



【書庫・倉庫のイメージ(大仙市HP)】

### (4) ICT・IoT（情報通信技術）化への対応

- ・ OAフロア<sup>※2</sup>を採用し、OA機器やその他の通信、情報処理装置を機能的に配置できるよう、配線スペースを確保します。
- ・ 会議などで液晶ディスプレイやプロジェクターが容易に利用できるよう、費用対効果を見極めながら会議室のICT化IoT化を検討します。
- ・ ペーパーレス化を目指した電子決裁システムの導入や、ノートパソコンへの切り替え、電子会議にも対応した設備の導入を検討します。
- ・ AI（人工知能）などの活用による、一部の窓口業務や事務作業における事務負担の省力化や人件費の軽減を目指し、実証実験の実施などについて検討します。



【OAフロアのイメージ(長門市HP)】



【会議室のイメージ(武雄市HP)】

### (5) 快適で安全な執務空間

- ・ レイアウトの工夫などにより、適切な明るさを確保した執務空間を整備します。
- ・ 災害時の避難経路については、通路空間の確保を優先したレイアウトとし、必要に応じてロッカーなどの固定化を図ることで地震時にも安全に避難できるよう整備します。

※1 ユニバーサルレイアウト：部門構成に依存せずに机の構成や配置を均一に設定し、物を動かさずに人が動いてレイアウトを変更する机配置のこと。

※2 OAフロア：床を二重にすることで、床下に電源や通信用のケーブルなどを収納し、床上の机やOA機器などの配置に影響されずに配線することができる床構造のこと。

## 9. ライフサイクルコスト縮減

新庁舎建設にあたっては、建築物の長寿命化、維持管理費用、修繕や更新費用などのライフサイクルコスト※1の縮減に考慮した経済効率の高い庁舎を目指します。

### (1) 建築物の長寿命化

- ・ 柱、梁、床などの構造体の高耐久化を図るとともに、屋上の防水や外壁などの修繕が容易に行えるよう配慮します。
- ・ 内装材、外装材及び防水材については、耐久性の高い材料や修繕、更新が容易な一般普及品などを積極的に採用します。

### (2) 柔軟性可変性の確保

- ・ 改修や利用変更に対応できる柔軟性を確保するため、費用対効果を見極めながら、可動間仕切壁の採用、床荷重や階高の余裕度設定などを検討します。
- ・ 建築設備システムは、余裕度を見込んだ機器容量の設定のほか、機器の増設を考慮したスペースやシステムとします。

### (3) 保全更新時の作業性への配慮

- ・ 配管、配線、ダクトスペースは、点検や保守などが容易に行えるよう配慮して設置します。
- ・ 窓、外壁、設備機器などの清掃、点検や保守に必要な設備機器を設置します。
- ・ 冷暖房、給排水、電気設備などのゾーニングや系統分けの細分化などにより、執務形態の変更への対応や機器更新時の作業性に配慮します。
- ・ 機器搬入路の確保などにより、設備機器などの更新が経済的かつ容易に行えるよう配慮します。



【余裕のある機械室（岩内町役場）】



【機器の増設を考慮した電気室（岩内町役場）】

---

※1 ライフサイクルコスト：建築物などの費用を、初期建設費（イニシャルコスト）と、光熱水費、保全費、改修費、更新費など（ランニングコスト）を合わせ、建築物などにかかる費用をトータルして考えたもの。

## 10. 環境負荷の低減

地球環境への影響を最小限に抑えるよう、環境負荷低減策について積極的に取り組んでいくため、国が推進する環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）※1やネットゼロエネルギービル（ZEB）※2の実現を目指すこととします。また、自然エネルギーの活用や省エネルギー化の推進などの検討にあたっては費用対効果を比較検証しながら、本市に適した手法を導入します。

### ※1 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）：

- 国土交通省が推進するグリーン庁舎とは、建築物のライフサイクルを通して環境負荷の低減に配慮し、日本の建築分野における環境保全対策の規範となる「環境負荷低減に配慮した官庁施設」のこと。

### ※2 ネットゼロエネルギービル（ZEB）：

- 建物の運用段階でのエネルギー消費量を、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を通して削減し、正味（ネット）でゼロ、又はおおむねゼロに近づける建築物のこと。
- 経済産業省では「2020年までに新築公共建築物などで、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現することを目指す」とする政策目標が設定されている。
- 「創るエネルギー」技術の代表的なものとして、太陽光発電、風力発電、地中熱利用などがある。また、省エネルギー技術のうち負荷削減としては、断熱性能の向上、自然エネルギー利用としては、自然採光や換気、機器の高効率化によるものとしては、LEDや照明制御、熱源機や変圧器などがある。



### (1) 自然エネルギーの有効活用

- ・ 費用対効果を見極めながら、太陽光発電設備の設置や地中熱利用など、再生可能エネルギーの活用を検討します。
- ・ 敷地内の屋外照明については、太陽電池を利用した設備の設置を検討します。
- ・ 自然換気や自然採光の採り入れに配慮します。
- ・ 雨水貯留槽によるトイレの洗浄や植栽への散水などの雨水利用について検討します。

### (2) 省エネルギー化の推進

- ・ 照明は、LED照明の導入や人感センサーによる点灯システム、調光システムを必要に応じて採用するとともに、冷暖房設備についても、省エネ効果の高い設備の導入を検討します。
- ・ エネルギー使用量の推移データを記録できる「見える化」を行い、適切なエネルギーマネジメントを行える仕組みを検討します。



【太陽光発電（平川市HP）】



【「見える化モニター」のイメージ】

### (3) エネルギー損失の低減環境への負荷低減

- ・ 建築物の向き、室の配置などについて配慮し、外壁を通した熱負荷の低減を努めます。
- ・ 断熱性の高い工法資材の採用などにより、躯体を通した熱負荷の低減を努めます。
- ・ 室内で発生した熱や汚染物質の拡散を抑制し、空調換気量の低減を努めます。
- ・ 断熱効果に優れた工法の採用や高性能断熱材、高性能ガラスなどを導入を検討します。
- ・ 温室効果ガスの排出量を抑制するため、LED照明、高効率給湯機や節水型トイレなどの低炭素製品を積極的な採用を検討します。

### (4) エコマテリアル木材の利用

- ・ 内装などに利用する材料は、エコマテリアル（環境負荷の少ない素材）の使用を検討します。
- ・ 「徳島県産材利用促進条例」に基づき、木材などによる内装の木質化を検討します。なお、事業費を抑制する観点から、利用範囲を限定し、議場や応接室、待合スペースの椅子などへの使用について検討します。
- ・ 熱帯林の減少に配慮し、熱帯材型枠の使用合理化など検討します。
- ・ 部分的な更新が容易となるように、分解が容易な材料、モジュール材料などの採用に努めます。

### 1.1. 周辺環境との調和歴史の継承

- ・ 「なると環境プラン2004」で掲げられている「水辺と街道によって心と緑をつなげる歴史文化が薫るまち」に基づき、歴史文化的な景観に配慮した庁舎づくりを行います。
- ・ 新庁舎では、周辺環境などと調和した親しみのあるデザインを検討します。



【撫養川親水公園】



【トリーデなると】



【撫養街道】

## 第5章 施設計画

### 1. 庁舎の規模

新庁舎の規模を算定するためには、新庁舎に配置する部署の検討が必要です。下表に新庁舎への集約を検討する庁舎施設などの概要を整理します。

| 名称                                 | ①<br>本庁舎  | ②<br>保険棟                                      | ③<br>共済会館                              | ④分庁舎<br>(教育委員会棟) |
|------------------------------------|---|---|--|------------------|
| 建築年                                | 昭和38年<br>(築55年)   | 平成3年<br>(築27年)                                | 昭和48年<br>(築45年)                        | 昭和59年<br>(築34年)  |
| 耐震性能                               | なし<br>(I s値0.47)  | あり<br>(耐震診断未実施)                               | なし<br>(I s値0.28)                       | あり<br>(耐震診断未実施)  |
| 延面積                                | 4,312.00㎡   | 649.90㎡                                       | 1,769.30㎡                              | 1,121.31㎡        |
| 階数                                 | 3   | 2   | 3                                      | 2                |
| 構造                                 | RC  | 軽量S   | RC                                     | RC               |
| 標準耐用年数                             | 60年<br>(～平成35年)   | 40年<br>(～平成43年)                               | 60年<br>(～平成45年)                        | 60年<br>(～平成56年)  |
| 入居部署                               | 企画総務部(情報化推進室を除く)、市民環境部(環境局を除く)、福祉事務所、会計課、議会事務局、阿波銀行出張所、法務局出張所 | 保険課、長寿介護課                                     | 情報化推進室、人権推進課、経済建設部(公園緑地課及び経済局を除く)、職員組合 | 教育委員会、監査委員事務局    |
| 入居職員数<br>(特別職・非正規含む) <sup>※2</sup> | 196人  | 47人   | 57人                                    | 60人              |
| 駐車場                                | 公用車用  | 75台   |  | 7台               |
|                                    | 来庁者用  | 108台(利用者の少ない共済会館南側駐車場を除く)                     |  | 10台              |
|                                    | 職員用   | (①～⑤合計)文化会館北側駐車場:220台/新池駐車場:30台 <sup>※1</sup> |  |                  |

| 名称                     | ⑤<br>うずしお会館             | ⑥<br>水道会館       | ⑦<br>旧堀部邸       | ⑧<br>旧鳥門簡裁      |
|------------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 建築年                    | 昭和59年<br>(築34年)         | 昭和58年<br>(築35年) | 昭和42年<br>(築51年) | 昭和39年<br>(築54年) |
| 耐震性能                   | あり<br>(耐震診断未実施)         | あり<br>(耐震診断未実施) | なし<br>(耐震診断未実施) | なし<br>(耐震診断未実施) |
| 延面積                    | 2,139.52㎡<br>(他用途部分を除く) | 1,865.23㎡       | 132.61㎡         | 287.04㎡         |
| 階数                     | 5<br>(3・5階は他用途)         | 3               | 2               | 2               |
| 構造                     | SRC                     | RC              | RC              | RC・軽量S          |
| 標準耐用年数                 | 60年<br>(～平成56年)         | 60年<br>(～平成55年) | 60年<br>(～平成39年) | 60年<br>(～平成36年) |
| 入居部署                   | 経済局、選挙管理委員会事務局          | 水道企画課、水道事業課     | —               | —               |
| 入居職員数<br>(特別職・非正規含む)※2 | 37人                     | 19人             | —               | —               |
| 駐車場                    | 公用車用                    | 9台              | 16台             | —               |
|                        | 来庁者用                    | 20台             | 4台              | —               |
|                        | 職員用                     | ※1              | 30台             | —               |

| 名称                     | ⑨<br>うずしお会館     | ⑩<br>水道会館       | 備考   |
|------------------------|-----------------|-----------------|--|
| 建築年                    | 昭和49年<br>(築44年) | 昭和54年<br>(築39年) | 延面積：<br>(本庁舎含む) 14,469.91㎡                               |
| 耐震性能                   | なし<br>(耐震診断未実施) | なし<br>(耐震診断未実施) | 延面積：<br>(本庁舎含まない) 10,157.91㎡                             |
| 延面積                    | 864.00㎡         | 1,332.00㎡       | 入居職員数： 443人※2  |
| 階数                     | 2               | 4               | ※2：①～⑥の合計416人に、健康福祉交流センターやウチノ海公園に事務所を置く健康増進課や公園緑地課27人を含む |
| 構造                     | S               | RC              |  |
| 標準耐用年数                 | 60年<br>(～平成46年) | 60年<br>(～平成51年) |  |
| 入居部署                   | —               | —               |  |
| 入居職員数<br>(特別職・非正規含む)※2 | —               | —               | 公用車用駐車場： 107台  |
| 駐車場                    | 公用車用            | —               | 来庁者用駐車場： 142台  |
|                        | 来庁者用            | —               | 職員用駐車場： 280台   |
|                        | 職員用             | —               | 計： 529台  |
|                        |                 |                 | (※周辺有料駐車場利用台数：70台)                                       |

(1) 想定規模

新庁舎の規模は、社会情勢や市民ニーズの変化による行政組織などの見直しにも対応できるよう配慮するとともに、庁舎面積のコンパクト化や諸室の効率化、多機能化などの方策により、機能的でコンパクトな庁舎を目指します。

新庁舎の規模は、基本計画において、新庁舎へ配置する職員数の想定などを踏まえ、①総務省の基準「起債許可標準面積算定基準」のほか、②「他都市の事例」に基づく算定方法、③「市町村役場機能緊急保全事業の起債対象経費の考え方」に基づく庁舎面積の算定、④「鳴門市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本目標に基づく庁舎面積の算定を参考に検討を行います。

①起債許可標準面積算定基準（総務省）による面積算定

起債許可標準面積算定基準を使用した算定した事務室などの面積は下表のとおりです。

これより、床面積は11,910.1㎡と算出されます。

※他市町村との比較のため、面積は車庫なしで算定しています。

※当該基準には、市民交流や防災機能、福利厚生などに関するスペースは考慮されていません。

| 室名区分            | 役職区分            | 職員数<br>(人)              | 換算率<br>(基準値) | 換算<br>職員数<br>(人) | 基準<br>面積<br>(㎡) | 必要<br>面積<br>(㎡) |
|-----------------|-----------------|-------------------------|--------------|------------------|-----------------|-----------------|
|                 |                 |                         |              |                  |                 |                 |
|                 | 部長・次長級          | 16.0                    | 9.0          | 144.0            | 648.0           |                 |
|                 | 課長級             | 36.0                    | 5.0          | 180.0            | 810.0           |                 |
|                 | 係長級             | 145.0                   | 2.0          | 290.0            | 1,305.0         |                 |
|                 | 一般職員<br>(非正規含む) | 241.0                   | 1.0          | 241.0            | 1,084.0         |                 |
|                 | 小計              | 443.0                   |              | 955.0            | 4,297.5         |                 |
| ②倉庫             |                 | 事務室面積 ×                 |              |                  | 13%             | 558.7           |
| ③会議室・トイレなど      |                 | 常勤職員数 ×                 |              |                  | 7.0㎡            | 3,101.0         |
| ④玄関・ホール・廊下・階段など |                 | 各室面積 ×                  |              |                  | 40%             | 3,182.9         |
| ⑤車庫             |                 |                         |              |                  |                 | 除外              |
| ⑥議場・委員会控室・控室など  |                 | 議員定数 × 35.0㎡ =<br>22人 × |              |                  | 35.0㎡           | 770.0           |
| 合計              |                 |                         |              |                  |                 | 11,910.1        |

(平成30年6月1日現在の職員数)

②他の自治体の事例に基づく面積算定

過去10年程度、人口3万～9万人程度の近隣自治体における新庁舎延床面積は下表のとおりです。

これより、床面積は11,990.4㎡(人口当たり)～13,112.8㎡(議員1人当たり)と算出されます。

| 自治体名        | 完成年   | 人口(人)  | 職員数(人) | 延面積(㎡)              | 職員1人当たり面積(㎡) | 人口当たり面積(㎡/100人)       |
|-------------|-------|--------|--------|---------------------|--------------|-----------------------|
| 四万十市 (高知県)  | H22   | 38,000 | 255    | 9,500               | 37.3         | 25.0                  |
| 阿波市 (徳島県)   | H26   | 41,000 | 321    | 9,500               | 29.6         | 23.2                  |
| 観音寺市 (香川県)  | H27   | 60,000 | 330    | 9,500               | 28.8         | 15.8                  |
| 洲本市 (兵庫県)   | H29   | 45,000 | 344    | 10,000              | 29.1         | 22.2                  |
| 阿南市 (徳島県)   | H29   | 77,000 | 535    | 17,000              | 31.8         | 22.1                  |
| 四国中央市 (愛媛県) | H30   | 90,000 | 438    | 13,000              | 29.7         | 14.4                  |
| 香南市 (高知県)   | H32予定 | 33,000 | 306    | 7,800               | 25.5         | 23.6                  |
| 坂出市 (香川県)   | H32予定 | 54,000 | 220    | 6,100               | 27.7         | 11.3                  |
| 三好市 (徳島県)   | H34予定 | 29,000 | 300    | 8,500               | 26.7         | 27.6                  |
| 平均          |       |        |        |                     | 29.6         | 20.6                  |
| 鳴門市 (徳島県)   |       | 58,206 | 443    | 11,990.4<br>(人口当たり) | ~            | 13,112.8<br>(議員1人当たり) |

③市町村役場機能緊急保全事業の起債対象経費の考え方に基づく庁舎面積の算定

市町村役場機能緊急保全事業の起債対象経費の考え方を下記に整理します。

$$\text{庁舎建替事業費} \times \text{標準面積} \div \text{新庁舎の面積}$$

(※標準面積：入居職員数×35.3㎡または、建替前面積のいずれか大きい面積)

ここでいう「入居職員」とは、建替後の庁舎に入居する職員のうち、特別職や非正規雇用を除く一般職員(公営企業会計に属するものを除く。)を示します。

新庁舎への建替えに当たって、現在、職員を配置する本庁舎、保険棟、共済会館、分庁舎、(教育委員会棟)、うずしお会館及び水道会館の6庁舎などを集約すると仮定した場合、起債対象となる入居職員数は以下のとおりとなります。

これより、床面積は10,801.8㎡(306人×35.3㎡)と算出されます。

| 所属    | 新庁舎への入居者総数 | 起債対象となる入居職員数 | 所属          | 新庁舎への入居者総数 | 起債対象となる入居職員数 |
|-------|------------|--------------|-------------|------------|--------------|
| 企画総務部 | 106人       | 81人          | 企業局         | 19人        | —            |
| 市民環境部 | 57人        | 44人          | 教育委員会       | 46人        | 37人          |
| 健康福祉部 | 113人       | 76人          | 各特別委員会      | 16人        | 13人          |
| 経済建設部 | 86人        | 55人          | 合計          | 443人       | 306人         |
| 消防本部  | —          | —            | (平成30年6月現在) |            |              |

④ 「**鳴門市公共施設等総合管理計画**」に掲げる基本目標に基づく庁舎面積の算定

「**鳴門市公共施設等総合管理計画**」に掲げる基本目標「今後40年間に公共施設の総延床面積を20%以上削減」の達成に向け、公共施設の建替え集約にあたって遵守すべき延床面積への制約は、以下のとおりです。

- a 公共施設の建替え時には、従来施設から5%以上の延床面積の縮減を図る。
- b 公共施設を集約する場合、集約される側の施設に関しては、従来施設から25%以上の延床面積の縮減を図る。

集約する側となる「本庁舎」

$$4,312.00\text{m}^2 \times 0.95 = 4,096.40\text{m}^2 \cdots a$$

集約される側となる「本庁舎」以外

$$\text{計 } 10,160.91\text{m}^2 \times 0.75 = 7,620.68\text{m}^2 \cdots b$$

$$a + b = 4,096.40\text{m}^2 + 7,620.68\text{m}^2 = 11,717.08\text{m}^2$$

これより、10施設を集約した場合の目標延床面積は約12,000㎡となります。

**参考：新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）による面積算定**

新営一般庁舎面積算定基準を使用した算定した事務室などの面積は下表のとおりです。

これより、床面積は8,057.8㎡と算出されます。

なお、当該基準には、市民課や税務課、福祉部門などの市民窓口に関する面積や防災機能に関する面積などが含まれておらず、来庁者の目的が多岐にわたる市役所等の公共施設にはそぐわないとされていることから、あくまで参考として取り扱うこととします。

※他市町村との比較のため、面積は車庫なしで算定しています。

※当該基準には、市民交流や防災機能、福利厚生などに関するスペースは考慮されていません。

|                     |                           | 室名区分  | 職員数<br>(人) | 換算率<br>(基準値) | 換算<br>職員数 (人) | 基準面積<br>(㎡)                                 | 必要面積<br>(㎡) |
|---------------------|---------------------------|---|------------|--------------|---------------|---|-------------|
|                     |                           | 役職区分  |            |              |               |   |             |
| ①<br>執務<br>面積       | 事務室                       | 特別職   | 5.0        | 18.0         | 90.0          | 職員1人<br>あたり<br><br>3.63㎡<br>(3.3㎡×<br>110%) | 326.7       |
|                     |                           | 部長・次長級  | 16.0       | 9.0          | 144.0         |   | 522.7       |
|                     |                           | 課長級   | 36.0       | 5.0          | 180.0         |   | 653.4       |
|                     |                           | 補佐級   | 58.0       | 2.5          | 145.0         |   | 526.4       |
|                     |                           | 係長級   | 87.0       | 1.8          | 156.6         |   | 568.5       |
|                     |                           | 一般職員（非正規含む）   | 241.0      | 1.0          | 241.0         |   | 874.8       |
|                     |                           | 小計  | 443.0      |              | 956.6         |   | 3,472.5     |
| ②<br>付属<br>面積       | ア 倉庫                      | 事務室面積（10%加算前）× 13% =<br>956.6 人 × 3.3㎡ × 13%                                  |            |              |               |   | 410.4       |
|                     | イ 会議室等（大・中・小会議室）          | 職員100人当たり40㎡・10人増毎4㎡加算<br>4 × 40㎡ + 4㎡  |            |              |               |   | 164.0       |
|                     | ウ 電話交換室（交換手休憩室、所要付属室を含む）  | 換算人員から回線数を求めて算出<br>換算人員 = 956.6 人 回線数 = 200                                   |            |              |               |   | 68.0        |
|                     | エ 宿直室（押入れ、踏込共）            | 1人まで10㎡、1人増毎に3.3㎡加算（2人想定） =<br>10㎡ + 3.3㎡                                     |            |              |               |   | 13.3        |
|                     | カ 湯沸室                     | 6.5㎡～13.0㎡を標準とする  |            |              |               |   | 13.0        |
|                     | キ 受付及び巡視溜                 | 1.65㎡×（人数×1/3）を標準とし、6.5㎡を最小とする（3人想定） =<br>1.65㎡ × 3.0人 × 1/3                  |            |              |               |   | 1.65        |
|                     | ク 便所及び洗面所                 | 全職員数による所要面積（150人以上は0.32㎡/人） =<br>443人 × 0.32㎡/人                               |            |              |               |   | 141.8       |
|                     | ケ 医務室                     | 全職員数による所要面積（400人以上450人未満）   |            |              |               |   | 105.0       |
|                     | コ 売店                      | 全職員150以上に設け、0.085㎡/人 =<br>443人 × 0.085㎡/人                                     |            |              |               |   | 37.7        |
|                     | サ 食堂及び喫茶店                 | 全職員数による所要面積（400人以上450人未満）   |            |              |               |   | 183.0       |
| シ 理髪店               | 全職員数による所要面積（290人以上530人未満） |   |            |              |               | 39.0  |             |
|                     | 小計                        |   |            |              |               |   | 1,176.7     |
| ③<br>設備<br>関係<br>面積 | a 機械室（冷暖房：一般庁舎）           | 有効面積（①+②）4,649.2㎡（3,000㎡以上5,000㎡未満）   |            |              |               |   | 547.0       |
|                     | b 電気室（冷暖房：高圧受電）           | 有効面積（①+②）4,649.2㎡（3,000㎡以上5,000㎡未満）   |            |              |               |   | 96.0        |
|                     | 小計                        |   |            |              |               |   | 643.0       |
| ④                   | 交通部分（玄関、広間、廊下、階段室等）       | 室前等火構造庁舎は上記各面積合計の35%、但し必要に応じて40%可<br>（①（10%加算前）+②+③）× 0.40 = 4,976.48㎡ × 0.40 |            |              |               |   | 1,990.6     |
| ⑤<br>車<br>庫         | ii 運転手詰所                  | 1.65㎡ × 人数 = 1.65㎡ × 3人   |            |              |               |   | 5.0         |
|                     | 小計                        |   |            |              |               |   | 5.0         |
| ⑥                   | 議場、委員会室、控室等               | 新営基準該当なし：総務省基準に準ずる 議員定数 × 35.0㎡ =<br>22人 × 35.0㎡                              |            |              |               |   | 770.0       |
| 合計                  |                           |   |            |              |               |   | 8,057.8     |

(2) 想定職員数

規模算定に必要な新庁舎に配置する職員数は下記のとおりです。

| 項目               | 特別職 | 部長職 | 課長職 | 課長<br>補佐職 | 係長職 | 一般職<br>(非正規含む) | 職員<br>計 |
|------------------|-----|-----|-----|-----------|-----|----------------|---------|
| 新庁舎<br>配置職員<br>計 | 5   | 16  | 36  | 58        | 87  | 241            | 443     |

(3) 規模設定の考え方

(1) 想定規模①～④及び(2) 想定職員数から、本計画における新庁舎の想定規模は、おおむね10,000㎡～12,000㎡と想定します。

なお、当該想定規模を踏まえつつ、今後、基本設計と並行して実施するオフィス環境整備業務の成果をもとに、よりコンパクトかつ機能的で、これからの職員の働き方などに沿った庁舎面積の算定を図っていくこととします。

## 2. コンパクト化に向けた方策

### (1) ユニバーサルレイアウトの導入

執務スペースの効率化を図るためにユニバーサルレイアウトの導入を検討します。

| 項目        | 従来型のレイアウト                      | ユニバーサルレイアウト   |
|-----------|--------------------------------|---|
| レイアウト図    | <p>A課7名 B課13名 C課14名</p>        | <p>A課7名 B課13名 C課14名</p> <p>共用スペースや、増員スペースとして有効活用を図ることが可能。</p> |
| 「島」構成     | 原則、課や係ごとに「島」を構成。               | 課や係を単位とした「島」の構成を原則とするが、人数によっては、課や係が混在する場合がある。                 |
| スペースの有効利用 | 「島」を構成する机の数や位置により、スペースの無駄が生じる。 | 規則的な配置と固定化により、スペース利用の効率化が図れる。                                 |
| コミュニケーション | 課や係内のコミュニケーションが図りやすい。          | 課や係内に加えて、課や係を超えたコミュニケーションが図りやすい。                              |

※ユニバーサルレイアウトを採用することにより、建物の形状など条件にもよりますが、執務スペースを10~20%程度削減する効果があるといわれ、最近の新庁舎建設では、多くの自治体で導入されています。

### (2) コアスペースの効率化

コアスペース<sup>※1</sup>の形成にあたっては、通路など市民が利用するスペースや事務室などの面積をより多く確保するため、できるだけ効率良く配置するよう検討します。

### (3) 諸室の効率化多機能化

書庫や倉庫などは、可動書架による収納効率の高い空間を整備します。

休養室は、労働安全衛生規則に基づき設置し、災害対応などのため宿泊勤務をする職員が反眠室としても使えるようなつくりとします。

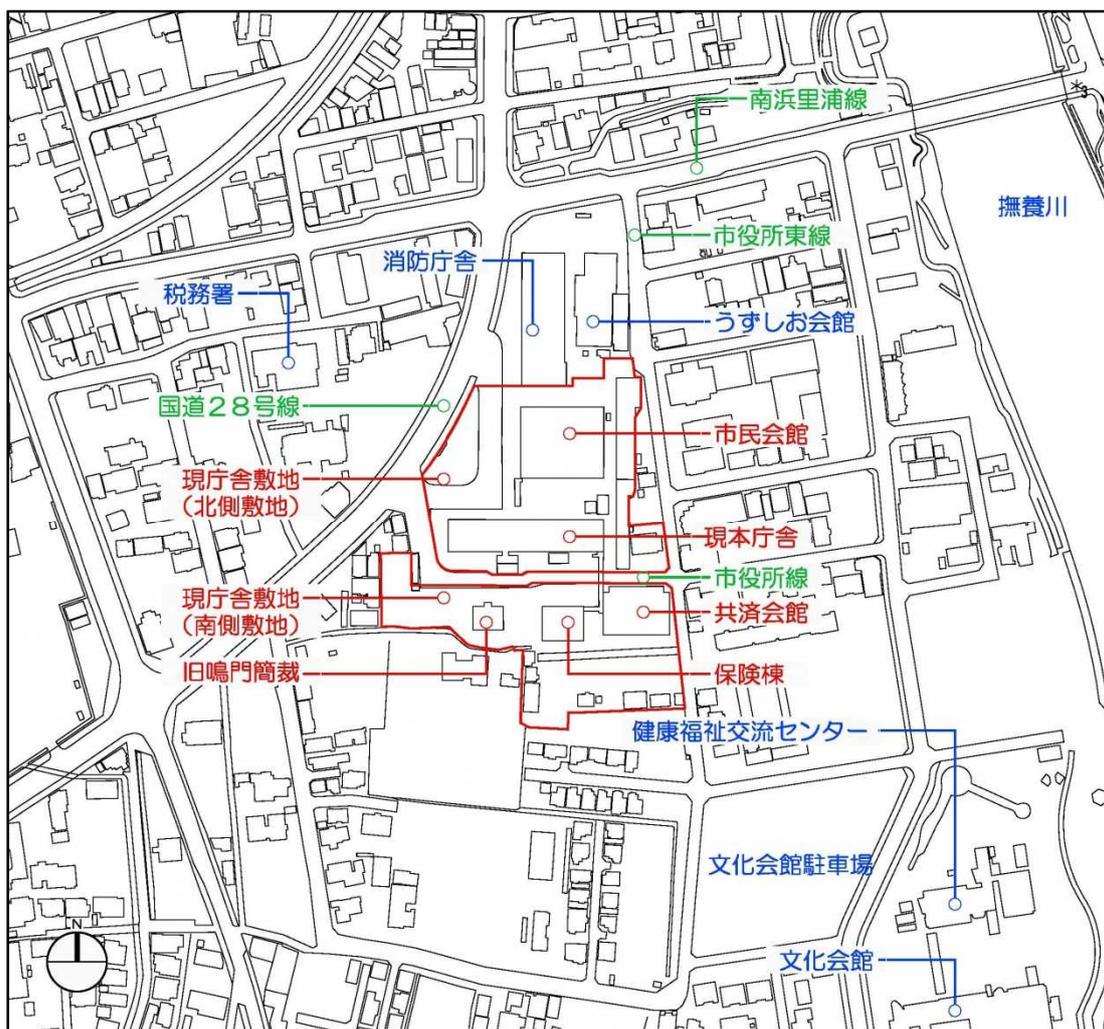
※1 コアスペース：エレベーターや階段などの動線をはじめ、トイレなどの水廻り、設備的要素などを集約させた部分の呼称。

### 3. 新庁舎の配置計画

消防庁舎や文化会館などの周辺施設との連携に配慮しながら、敷地を最大限に有効利用できるよう配置計画を行います。

**(1) 新庁舎の建設位置** 【関連資料：資料編8ページ・11ページ】

新庁舎の建設位置は、経済性、利便性、防災拠点安全性、整合性など、さまざまな視点から検討し、市民アンケート結果による市民意向、市民会議並びに鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）の審議を経て、現庁舎敷地を新庁舎の建設位置として選定します。



【新庁舎建設位置図】

## (2) 計画地の概要

| 項目     | 概要   |
|--------|--|
| 建設場所   | 鳴門市撫養町南浜字東浜170   |
| 敷地面積   | 9,900㎡(北側敷地) / 7,300㎡(南側敷地)                                    |
| 用途地域   | 近隣商業地域 / 第一種中高層住居専用地域  |
| 建ぺい率   | 80%/60%  |
| 容積率    | 300%/200%  |
| 防火地域   | 法22条区域   |
| 日影規制   | — / 4m—4時間2.5時間  |
| 庁舎建築制限 | — / 600㎡以下の公益上必要な建築物(市役所)                                      |
| 前面道路幅員 | 約18m(国道28号線)   |
| その他    | — / 600㎡以下の公益上必要な建築物(市役所)<br>津波対策として、地盤の高上げなどによる一定の対策を講じる必要がある |

## (3) 敷地の特性

### ①現状

現在計画地について、北側敷地においては、本庁舎市民会館及び来庁舎用駐車場が配置されており、南側敷地においては、共済会館や保険棟が配置されています。

また、敷地北側には消防庁舎敷地を挟んで南浜里浦線、西側には国道28号線が位置します。北側敷地と南側敷地の間には市役所線、東側には市役所東線が位置します。

### ②地盤レベル

計画地の地盤の高さは、北側敷地においては、西側から東側及び北側から南側に勾配が付いており、国道28号線側で30cm程度(東西方向)、消防庁舎側で30cm程度(南北方向)高くなっています。

南側敷地においては、西側から東側及び北側から南側に勾配が付いており、国道28号線側で5cm程度(東西方向)、市役所線側で5cm程度(南北方向)高くなっています。

### ③周辺環境

計画地北側には消防庁舎やうずしお会館、東側には分庁舎、南側には文化会館や文化会館駐車場、西側には国道28号線を挟んで税務署が立地しています。

各施設との機能上の動線のつながりや連携に配慮するとともに、景観形成の観点からも重要な位置にあります。



【敷地周辺図】

**(4) 新庁舎の配置・ゾーニング** 【関連資料：資料編13ページ】

新庁舎の配置計画にあたり、下記ガイドラインのもと、本庁舎に必要な基本的機能である「庁舎配置」、「駐車場配置」、「動線計画」の3つ、さらに経済性などを重要項目として配置を検討した結果、北側配置（下図案）を基本として設計を進めます。

**配置計画ガイドライン**

- 新庁舎本体は、東西軸を基本とし、配置を検討する。
- 来庁者用駐車場スペースを130台分、公用車用駐車場スペースを110台分確保する。
- 庁舎前広場スペースの確保を検討する。
- 緑地スペースの確保を検討する。
- 歩車分離を徹底する。
- 地下無しの計画を基本とする。
- 消防庁舎との動線を確保する。
- 津波対策としての地盤の嵩上げなど、さまざまな工法を検討する。

**北側配置**

現庁舎敷地の北側に庁舎を配置し、南に来庁者用駐車場、さらに市道を隔てて南側に公用車用駐車場を配置するもの。

① 庁舎配置

- ・ 国道28号線からの視認性は比較的良好。
- ・ 消防庁舎との連携が良好。

② 駐車場配置

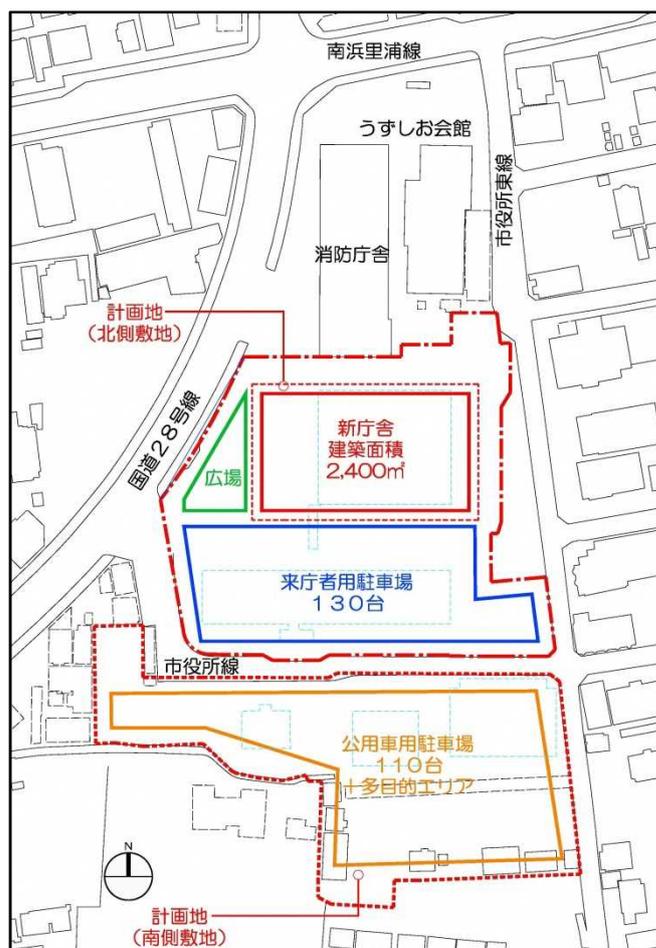
- ・ 来庁者用駐車場を北側敷地に130台分まとめて確保可能。
- ・ 公用車用駐車場を南側敷地に110台分まとめて確保可能。

③ 動線計画

- ・ 歩行者は車両動線と交錯することなく、新庁舎にアプローチ可能。

④ 経済性

- ・ 仮庁舎の建設が不要であり、事業費の圧縮が可能。

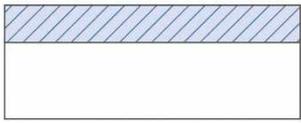
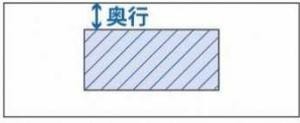


【北側配置図】

## 4. 平面モデル

設計時の平面詳細レイアウトの検討にあたり、一般的な平面計画のパターンを示し、基本となる考え方を次のとおり整理します。

### (1) コア（階段エレベータートイなど）の配置

| 両端コア   | 片側コア  | 中央コア  |
|--|---|---|
|                                     |                  |                              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアを短辺両側に集約。</li> <li>・奥行の長いフロア空間の確保が可能。</li> <li>・一般的に執務ゾーンに柱が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアを長辺の片側に集約。</li> <li>・比較的大きな無柱空間の執務ゾーンの確保が可能。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアを中央に集約。</li> <li>・四周に連続する執務空間の確保が可能。</li> <li>・ある程度の奥行が必要。</li> </ul> |

### (2) 基本パターン（コア配置と廊下位置の組み合わせ）

|      | 基本パターン   | 特徴   |
|------|--|--|
| 両端コア |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体庁舎で一般的に採用されるタイプ。</li> <li>・廊下に沿ってカウンターを設置することで、数多くの窓を確保できる。</li> <li>・業務支援諸室（書庫など）をフロア東西に配置するため、執務室と諸室の動線が長くなり、職員の業務効率面で劣る。</li> <li>・執務室が2分割され、将来のフロア内の組織、職員数増減への対応の柔軟性が劣る。</li> </ul> |
| 片側コア |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室を南面に配置するため、執務室に採光を確保しやすい。</li> <li>・廊下に面するカウンター周辺は採光に乏しく、来庁者の快適性は劣る。</li> <li>・業務支援諸室（書庫など）が廊下の北側に位置し、来庁者と職員の動線が交錯。</li> </ul>  |
|      |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南面に廊下があり、カウンター周辺の採光に優れ、来庁者の快適性が高い。</li> <li>・執務室と業務支援諸室（書庫など）が隣接するため、動線が短く、職員の業務効率が高い。</li> <li>・来庁者と職員の動線の分離が回りやすい。</li> <li>・通路面積が増える傾向にあるため、有効スペースを確保する効率的な設計が求められる。</li> </ul>         |
| 凡例   |  |  |

## 5. 階構成

階構成は、市民の利便性や業務効率性、災害時の対応などを考慮し、各階の機能の配置について、次のとおり整理します。

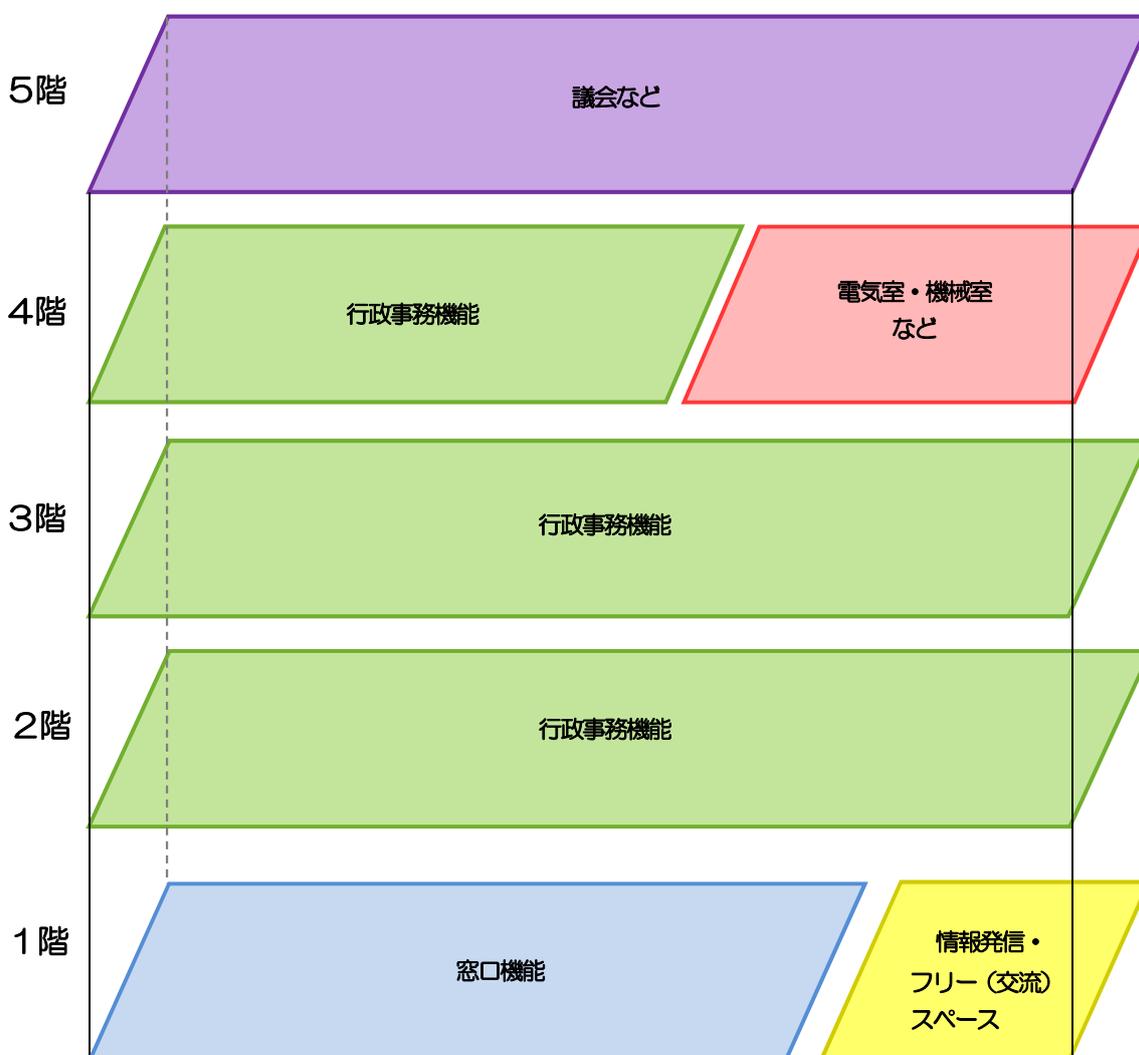
### (1) 基本的な考え方

- ・ 低層階には、市民利用の多い部署を配置するとともに、中層階には、部署間の連携などを踏まえて、職員の業務効率や災害時の対応などに配慮した部署を配置することとします。
- ・ 議会機能は、議会の独立性を考慮し高層階へ配置することとします。

### (2) 計画方針

次のような案を基本に、配置計画における平面形状なども勘案しつつ基本設計において階構成を決定します。

<例：5階構成とした場合のイメージ>



※今後、市の機構改革などにより、配置の変更が生じる場合があります。

## 6. 構造計画

構造計画においては、利用する市民や職員の安全性、施設の耐久性、施工性、経済性などについて十分検討します。

基礎については、基本設計時に建設地の地盤調査を行い、地上部の構造形式、階数を考慮し適切な基礎形式を決定します。

建物の構造種別には、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄骨造（S造）といった種類があります。基本設計時に柱スパン、階数、地盤状況などを考慮し構造種別を決定します。

基本設計段階において、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、構造種別を決定します。

| 項目      | 鉄筋コンクリート造<br>(RC造)  | 鉄骨<br>鉄筋コンクリート造<br>(SRC造)  | 鉄骨造<br>(S造)   |
|---------|---|--|---|
| 主架構     | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震壁を含むラーメン架構<sup>※1</sup></li> <li>標準スパン10m以下</li> <li>ロングスパン梁にはプレキャスト梁で対応</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震壁を含むラーメン架構</li> <li>標準スパン10m～15m</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>大スパン構造の構成には極めて有利</li> <li>標準スパン10m～20m</li> <li>純ラーメン架構形式が可能</li> </ul>  |
| 基礎      | <ul style="list-style-type: none"> <li>建物自重が大きく、基礎に要するコストが高くなる</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>建物自重が大きく、基礎に要するコストが高くなる</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>比較的建物自重が軽く、基礎に要するコストが低くなる</li> </ul>   |
| 耐火性     | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐火構造とするのが容易</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐火構造とするのが容易</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>準耐火構造とするのは容易だが、耐火構造とするためには耐火被覆などの工夫が必要</li> </ul>  |
| 居住性     | <ul style="list-style-type: none"> <li>遮音性能、防振性能に優れている</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>遮音性能、防振性能に優れている</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>音、振動などが伝わりやすいので工夫が必要</li> </ul>  |
| 耐久性（外壁） | <ul style="list-style-type: none"> <li>強度、耐久性能に優れる</li> <li>性能を維持するためには、仕上材のメンテナンスが必要</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>強度、耐久性能に優れる</li> <li>性能を維持するためには、仕上材のメンテナンスが必要</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐久性に優れた外装材の採用が可能</li> <li>性能を維持するためには、外装材の仕上材、継目などのメンテナンスが必要</li> </ul>  |
| 施工性工期   | <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋、型枠、コンクリート工事などは、比較的煩雑である</li> <li>プレキャスト梁採用の場合、多少工期が長くなる場合がある</li> <li>冬期間は、躯体の品質管理や養生に特段の配慮が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>RC造の煩雑さに加え、鉄骨と鉄筋の取り合いなど、おさまりが複雑</li> <li>RC造に比べ鉄骨工事の期間分工期が長くなる</li> <li>冬期間は、躯体の品質管理や養生に特段の配慮が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>工事現場での作業期間が短く、外壁などは乾式工法となるため、工期は比較的短い</li> <li>使用する鉄骨部材によっては、発注、製作に長期間必要となる場合がある</li> <li>冬期間は、通常どおり躯体（鉄骨）工事を行うことができる</li> </ul> |

## 第6章 事業計画

### 1. 事業手法

庁舎建設の事業手法として、主に①設計と施工を分離発注する従来方式、②実施設計と施工を一括で発注するDB1（デザインビルド）方式、③基本設計実施設計と施工を一括で発注するDB2（デザインビルド）方式について、比較を行いました。

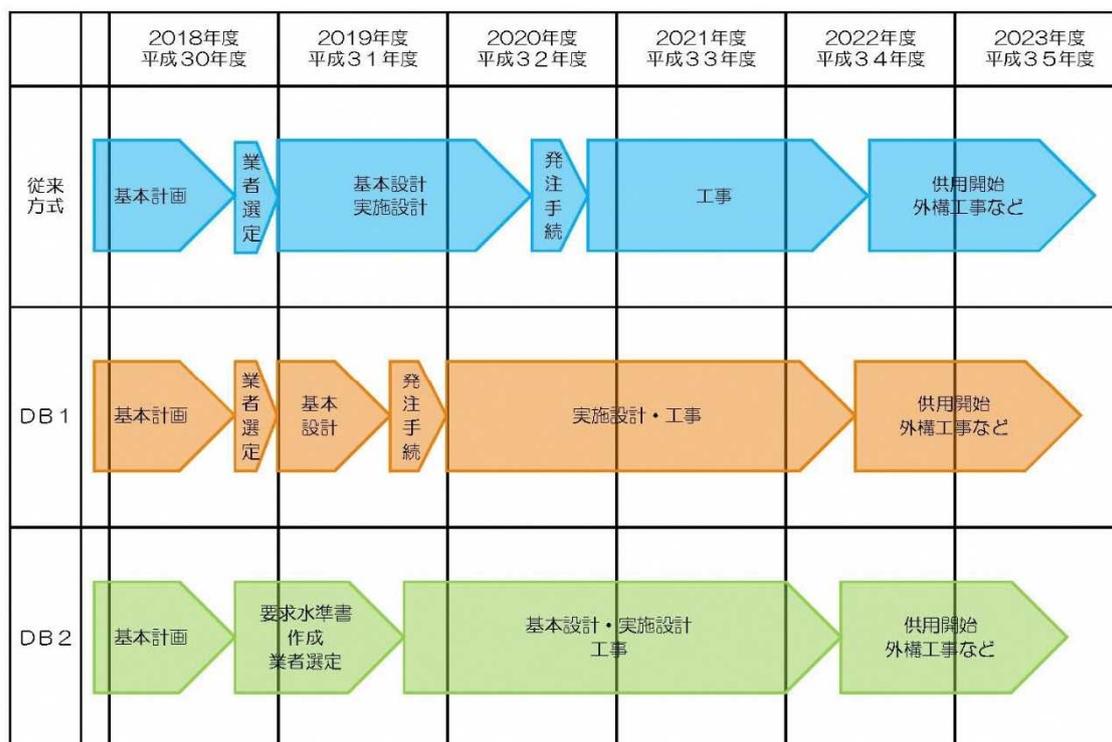
|         | 従来方式  | DB1（実施設計以降一括発注）   | DB2（基本設計以降一括発注）   |
|---------|---|---|---|
| 施主意向の反映 | <ul style="list-style-type: none"> <li>分割発注のため、施主意向を詳細に反映させた仕様で発注可能</li> <li>基本設計実施設計期間内において、市民意見の反映など、設計変更が比較的容易</li> <li>物価変動や法改正などの社会環境変化の影響を受けた場合も、柔軟な対応可能</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計は別途発注のため、施主意向を詳細に反映させた仕様で発注可能</li> <li>発注支援業務の重要性が高まる（費用増加期間延長）</li> <li>実施設計時の市民意見の反映による設計変更は、工事費用の増額の可能性</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計、施工を一括で性能発注するため、市民意見を反映させる設計変更は困難</li> <li>発注支援業務の重要性が高まる（費用増加期間延長）</li> <li>市民意見の反映による設計変更は、工事費用の増額の可能性</li> </ul>  |
| 工期      | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な設計施工期間</li> <li>慣れている手法のため、段取りがスムーズで、変動リスクも小</li> <li>入札不調の場合、工期が伸びる可能性</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な設計工事期間に加え、発注支援業務や実施設計監修業務などが必要</li> <li>工事発注を設計と並行させることで、工期短縮が可能</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>発注支援業務の高度化が求められ、DB1より時間が必要</li> <li>工事発注を設計と並行させることで、工期短縮が可能</li> </ul>  |
| コスト     | <ul style="list-style-type: none"> <li>設計、施工について、プロポーザル方式やVEの採用などにより、一定の民間ノウハウの活用、コスト削減効果が見込まれる</li> <li>設計を施主側で行うためコスト管理が容易</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者のノウハウを活用した設計や、安価な資材労務の調達が可能であたため、コスト削減効果が見込まれる</li> <li>契約後の金額変更は、事業者提示価格をベースにした交渉になり、価格の透明性が確保しにくく、その妥当性について協議が難航</li> <li>発注支援業務実施設計監修など工程が増えるため、そのためのコストが必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>左記DB1の3項目と同様</li> <li>設計期間中に社会環境変化の影響を受けた場合や、設計を進める中で顕在化した市民意見などを反映させる場合、要求水準書の解釈の幅の中で、事業者が提示した設計と施主意向が一致せず、設計の修正が必要となった場合などは、契約済みの工事金額に及ぶため、工事金額の変更リスクが大</li> </ul> |
| 評価      | ○   | ○   | ×   |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な市庁舎の建設事業のため妥当な方法</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な市庁舎の建設事業のため妥当な方法</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な市庁舎の建設事業で特殊なノウハウや技術が不要のため必然性が低い</li> </ul>   |

## 2. 事業スケジュール

新庁舎建設にあたっては、本庁舎の老朽度や耐震性能など勘察し、有利な地方債などを活用しつつ、早期に事業を進めていく必要があります。

このような状況下、平成32年度を期限とする地方債制度「市町村役場機能緊急保全事業」の活用を基本とし、平成32年度までに工事着手し、できる限り早期の完成を目指し進めて行くこととします。

以上を踏まえた上で、設計に市の意向を十分に反映させることができ、コスト縮減や工期短縮の可能性がある点で優れた「DB1方式」を、新庁舎建設事業の手法として採用します。



※ 「市町村役場機能緊急保全事業」とは、平成29年度の地方債計画において、総務省が従来の「公共施設最適化事業債」への追加事業として示したもの。昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村役場庁舎の建替えを促進するために設けられた地方債制度。

事業期間は、平成29年度から32年度までの4年間で、充当率は90%、国の交付金の措置率は22.5%となっています。

### 【関連資料：資料編14ページ】

なお、PFI方式については、市庁舎の特性上、付帯事業の可能性が低く、経営利益の還元による事業費縮減効果が期待しにくいこと、PFI法に基づいた手続きによる事業期間の長期化、平成29年3月に行ったVFM試算の結果などから、PFI方式は本市庁舎の建設手法としては、効果的ではないと考えられます。

### 3. 概算事業費及び財源

庁舎建設にあたっては、必要な設備機能などの機能性や効率性を確保することを念頭に、全体事業費の縮減のため、建設工事費の抑制やコスト管理を徹底し、今後の行財政運営に支障をきたさないよう、財政負担の軽減に努めます。

#### (1) 概算事業費

新庁舎の概算事業費は直近の他市事例などを参考として、基本計画時点において以下の金額を見込んでいます。

下表から、近年整備された8,000～15,000㎡の自治体庁舎（免震構造を採用）における㎡当たりの建設工事費は、平成25年以降であれば約440千円/㎡です。

また、近年の建設資材、人件費単価の高騰を加味し、本市の新庁舎建設にあたっての㎡当たりの建設工事費は、450千円/㎡と設定します。

なお、今後の消費税率の変更や、東京五輪を控えての人的費や建築資材費が上昇傾向となっていることなど社会情勢の影響を受けますが、導入予定の機能及び設備の費用対効果などを十分精査し、将来的に多額の財政負担とならないよう事業費の削減に努めます。

| 庁舎             | 構造・階数   | 面積     | ㎡単価 (円/㎡)<br>税込 |
|----------------|---|--------|-----------------|
| 徳島県/阿波市/庁舎     | 免震/RC造・4階<br>SRC一部S造・4階   | 13829㎡ | 346,751         |
| 香川県/観音寺市/庁舎    | RC造・5階・基礎免震構造   | 9508㎡  | 330,578         |
| 愛知県/愛西市/統合庁舎   | 増築S造・4階(免震)<br>改修RC造・3階   | 10344㎡ | 375,580         |
| 愛知県/阿久比町/庁舎    | 新庁舎・公民館(免震構造)<br>RC一部S造・4階(8320㎡)<br>食堂:RC造平屋(230㎡)<br>倉庫・車庫:S造2階(442㎡) | 8992㎡  | 457,847         |
| 富山県/射水市/庁舎     | SRC造(免震構造)、地上6階   | 10703㎡ | 550,888         |
| 茨城県/稲敷市/庁舎     | S造(基礎免震構造)<br>4階+塔屋1層   | 10372㎡ | 514,665         |
| 千葉県/市川市/第2庁舎   | S造・5階<br>地上1階柱頭免震構造   | 10999㎡ | 475,106         |
| 埼玉県/桶川市/庁舎     | S一部SRC,RC、木造<br>1階中間層免震構造、地上5階  | 9543㎡  | 360,113         |
| 茨城県/石岡市/庁舎     | RC・S造(免震構造)、地上4階  | 9880㎡  | 464,739         |
| 三重県/伊賀市/庁舎     | S造(免震構造)・5階<br>付属:S造平屋(286㎡)  | 14288㎡ | 393,212         |
| 大分県/宇佐市/庁舎     | RC・S造(基礎免震)、地上5階  | 12257㎡ | 424,696         |
| 福岡県/嘉麻市/庁舎     | RC・S造(基礎免震)、地上5階  | 8731㎡  | 492,409         |
| 埼玉県/深谷市/庁舎     | RC一部S・SRC4階、(免震構造)  | 13298㎡ | 552,182         |
| 平均㎡単価 (円/㎡) 税込 |   |        | 441,444         |

【近年の庁舎建設事例における本体工事の㎡単価の状況】

| 区分    | 金額   | 説明                               |
|-------|--|----------------------------------|
| 建設工事費 | 54.0～55.0億円程度  | 新庁舎建設工事費（12,000㎡想定、免震構造）         |
| 外構工事費 | 3.0～3.1億円程度  | 駐車場整備・植栽整備                       |
| 解体工事費 | 4.0～4.1億円程度  | 既存庁舎撤去費・既設外構撤去費                  |
| 合計    | 61.0～62.2億円程度  | 平成31年10月以降発注予定の項目は、消費税10%で想定して計算 |
| その他   | このほか、設計や地質調査、附帯工事（車庫・倉庫など）、備品購入などの経費が見込まれるが、詳細は基本設計以降で試算を行う。 |                                  |

## (2) 財源計画

財源計画については、平成32年度までの時限措置である「市町村役場機能緊急保全事業」を最大限活用し、その他の地方債と合わせて財源の平準化を行っていくことを基本としていきます。

| 区分   | 金額            | 説明   |
|------|---------------|--|
| 地方債  | 44.5～45.3億円程度 | 市町村役場機能緊急保全事業  |
| 一般財源 | 16.5～16.9億円程度 | 庁舎整備基金の活用（平成30年11月現在高 約7.3億円）を含む                                       |
| 合計   | 61.0～62.2億円程度 | 市町村役場機能緊急保全事業の活用による国からの交付金の額は11.1～11.3億円程度を見込む<br>市の実質負担は49.9～50.9億円程度 |

## 第7章 新庁舎建設の検討経緯と今後の進め方

### 1. 検討経緯

本市では、昭和56年の建築基準法の改正以前に建てられた施設が、公共施設全体の約7割を占め、それらの耐震性能確保が長年の課題となっておりました。

しかしながら、本市では平成13年度に財政非常事態宣言を発表するなど、極めて厳しい財政環境に陥っていたこともあり、公共施設の耐震化になかなか手が伸ばせない状況が続きました。その後、平成18年度あたりから、少しずつ市財政にも好転の兆しが見えてきたことから、学校施設の耐震化を最優先に、公共施設の耐震化事業に取り組むこととし、結果、現在までに鳴門市第一中学校校舎の改築工事を除く、すべての学校施設において耐震化が完了させることができました。

一方、本市の市役所本庁舎は、築55年目を迎え、標準耐用年数である築60年を間近に控えるなど、施設・設備ともに老朽化が進み、平成16年度に実施した耐震診断でも、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」という結果が出るなど、十分な耐震性能を有していない状況です。

こうした現状や、平成28年4月に発生した熊本地震での自治体庁舎の被害状況を踏まえ、平成29年8月に、部長級職員などで構成する「鳴門市庁舎のあり方検討会議」を立ち上げ、本格的な市役所本庁舎の整備に向けた、資料収集や調査・検討作業を開始しました。

その中で、市内に分散する各種庁舎の集約、早期の耐震性能確保を目指した新庁舎建設を基本路線と定め、「新庁舎建設基本計画」の策定作業に着手することとし、平成30年度には、県内の大学職員や一級建築士、各分野の専門家などで構成する検討委員会を設置し、基本計画の策定に必要な各種事項について検討しました。

また、無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人を対象とした「新庁舎建設基本計画の策定に係る市民アンケート調査」を実施するとともに、公募市民と市内関係団体の関係者で構成するワークショップ形式の「新庁舎建設に関する市民会議」や、市議会議員を対象とした「新庁舎建設に関する議会ワークショップ」を開催するなど、計画策定に向けた様々なご意見を聴取してきました。

こうした中、検討委員会においては、経済性や利便性、防災の観点、市民アンケートの結果などをもとに、新庁舎の建設場所、現本庁舎の存廃、新庁舎建設に係る基本方針・基本理念、新庁舎への導入機能などを中心に議論を行い、この基本計画をまとめたところです。

## 2. 新庁舎の建設場所について

新庁舎の建設場所の検討にあたっては、現本庁舎敷地を含む自己用地4箇所や、国・県、民間事業者が所管する土地7箇所について、そのポイントを整理し、市民アンケートなどを踏まえた検討を行いました。

その結果、まず、民間事業者などが所有する土地7箇所については、

- ・事業期間の長期化や、一部を除き用地取得に伴う事業費の増大が想定されること
- ・国の有利な財源の活用や事業完了時期などに未確定要素が多いこと
- ・市民アンケートの結果、約93%の市民が自己用地での建設を望んでいること

などを踏まえ、新たな用地取得を行うメリットは薄く、建設候補地としては適当ではないとして整理を行いました。

次に、自己用地4箇所（現本庁舎敷地、文化会館駐車場敷地、旧衛生センター敷地、うずしおふれあい公園敷地）については、防災拠点・安全性や利便性、経済性、整合性などに関する要素を点数化した上で比較し、

- ・多くの項目で他所よりも高い評価となったこと
- ・市民アンケートの結果、約77%の市民が現庁舎敷地での建設を望んでいること

などを踏まえ、新庁舎の建設場所としては、現本庁舎敷地が最も望ましいと整理を行いました。

## 3. 現本庁舎の存廃について 【関連資料：資料編16ページ・19ページ】

現本庁舎の存廃の検討にあたっては、第2章3.にも記載したとおり、まず、

- ・現本庁舎を改修し、他の庁舎を集約する新庁舎を建設する「2棟体制案」
- ・すべての庁舎を集約する新庁舎を建設する「1棟体制案」

について、現庁舎の現状と課題への対応、防災性や利便性、経済性、早期実現性、現本庁舎の継承、公共施設の総量適正化の点について比較し、

- ・「2棟体制案」では、庁舎施設の集約や施設の老朽化対策など、現在抱えている課題の根本的な解決には至らないこと
- ・「1棟体制案」では地盤の嵩上げなどによる津波浸水対策が可能であるが、「2棟体制案」では、現本庁舎1階部分への津波浸水対策が極めて困難であること
- ・「1棟体制案」における今後20年間のライフサイクルコストが約38億円と、「2棟体制案」よりも8億円程度安価になること

などを踏まえ、防災拠点としての役割やライフサイクルコストの縮減が期待される新庁舎の建設にあたっては、「1棟体制案」が望ましいと整理を行いました。

次に、現本庁舎を庁舎以外の用途で存続させていく可能性については、現本庁舎の建築学的に見た価値や、現本庁舎などを残す場合のメリット/デメリットなどについて検討を行い、その中では、「現本庁舎の活用方策を検討し、まちづくりに生かすべき」というご意見もありましたが、

- ・現本庁舎を庁舎以外の用途として整備・保存していく場合、今後20年間のライフサイクルコストは約21.1億円、年平均にして1.05億円（同様に近代建築として評価を

受ける市民会館を含めると約30.7億円、年平均にして約1.53億円)の負担が必要となること

- ・現本庁舎などを起点とした観光振興、活性化策の展開も検討する余地があるものの、その可能性は不透明と言わざるを得ないこと
- ・市民アンケートの結果、多くの市民がコストの抑制を望み、また、現本庁舎が近代建築として評価を受けていることに関心がないとしていること

などから、「現本庁舎などの近代建築としての価値が、市民にとっての価値には至っておらず、これらを存続させていくための負担に、市民の理解が得られない」などのご意見が出され、結果、委員会としては、「現本庁舎などの取り壊しもやむなし」という結論を得ました。

#### 4. 増田建築としての現本庁舎などについて 【関連資料：資料編24ページ】

現本庁舎や市民会館は、島田小学校をはじめとする学校施設や文化会館など、市内19箇所に建設された、故増田友也氏設計の公共建築群の初期施設です。

これらの公共建築群は、人口の増加による行政需要の拡大やポートレース事業の好況などを背景に、昭和30年代後半から昭和50年代にかけて集中的な整備を進めた、本市の公共施設の中でも中心的な役割を担ってきましたが、その中でも、現本庁舎は、55年もの長きにわたり、行政の中心施設として市民に親しまれ、地域の発展を見守り、本市の社会形成に貢献してきたシンボリックな存在です。

また、現本庁舎や市民会館は、戦後の早い時期における故増田友也氏の近代建築に対する思索が反映された、学術的価値を持つ建築物であるといわれており、平成20年には、近代建築の記録と保存を目的とする国際学術組織「DOCOMOMO（ドコモモ）」(本部：フランス)の日本支部が選定する近代建築145選に選ばれています。

検討委員会において、「今後、基本設計を進めていく中で、現本庁舎や市民会館を含む故増田友也氏が設計した市内の19施設の保存・顕彰などについても、並行して検討していく必要がある。」と提言いただいたことを踏まえ、そうした検討も今後行っていくこととします。

## 5. 今後の進め方

新庁舎の基本設計にあたっては、設計の品質確保や進捗管理、コスト管理を確実かつ効率的に行うため、「コンストラクション・マネジメント業務」を業務委託し、新庁舎建設事業における費用対効果の最大化を図っていきます。

また、より機能的で効率的な執務環境などを実現するため、設計、施工とは別に、執務室・窓口環境などに関する詳細な調査、計画、設計を行う「オフィス環境整備業務」についても業務委託し、その成果を踏まえ、設計、施工の精度を高めていくこととします。

そのほか、組織機構や事務事業の見直し、業務改革、職員の育成など、機能的で効率的な組織体制の整備に向けた取組みにも注力するとともに、設計、施工業者などの公募・選定結果や設計の内容など、各事業段階において新庁舎建設事業の進捗状況を市民に適切に情報開示することで、市民にとってわかりやすく、よりよい庁舎づくりに繋がるよう努めていきます。

# 資料編



## 鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 鳴門市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、新庁舎建設に関する事項について専門的な見地から意見を求めることを目的として、鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、基本計画の策定に関し、市が指定する事項に対して幅広い視点から検討し意見を述べるものとする。

### (委員)

第3条 委員会は、委員8名以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、新庁舎建設に関する有識者等で市長が必要と認める者をもって充てる。
- 3 委員の任期は、委員委嘱のときから基本計画策定のときまでとする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、関係事項について説明又は意見を聴くことができる。

### (報償)

第6条 委員に対する謝礼は、委員会1回の出席につき5,000円を報償費として支払うものとする。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行日)

1 この要綱は、平成30年4月16日から施行する。

(会議招集の特例)

2 委員長が不在のときに開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会の委員構成

| 氏名    | 所属                                       | 役職名          | 位置付け |
|-------|--|--------------|------|
| 田中 弘之 | 鳴門教育大学                                   | 副学長          | 委員長  |
| 小川 宏樹 | 徳島大学大学院 理工学研究部<br>社会基盤デザイン系              | 教授           | —    |
| 近藤 明子 | 四国大学 経営情報学部<br>メディア情報学科                  | 准教授          | —    |
| 河村 勝  | 徳島大学 技術支援部 常三島技術部門<br>県建築士会バリアフリーデザイン研究会 | 技術専門職員<br>代表 | —    |
| 佐藤 唯行 | スペラディウス株式会社                              | 代表取締役        | —    |
| 内田 佳孝 | 株式会社ワークスアプリケーションズ<br>ワークス徳島人工知能 NLP 研究所  | 所長           | —    |
| 森 茂代  | 徳島県建築士会 徳島地域会<br>M・T・S プランナー級建築士事務所      | —            | —    |
| 河崎 敏之 | 徳島県 県民環境部 環境首都課                          | 課長           | —    |

## 鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会の開催実績

| 会 議 | 議 題  | 開催日時                      |
|-----|--|---------------------------|
| 第1回 | ① 鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会設置要綱について<br>② 鳴門市新庁舎建設基本計画の策定スケジュールについて<br>③ 庁舎整備の背景・庁舎の整備手法などについて<br>④ 新庁舎建設の基本的な考え方<br>⑤ 建設場所の選定について<br>⑥ 鳴門市新庁舎建設基本計画の策定に係る市民アンケートについて | 平成30年6月5日(火)<br>15時30分～   |
| 第2回 | ① 前回会議以降の協議結果等について<br>② 新庁舎の導入機能について<br>③ 施設規模の算定などについて<br>④ 概算事業費の算定について  | 平成30年7月26日(木)<br>15時30分～  |
| 第3回 | ① 前回会議の協議結果等<br>② 前回会議までの保留事案について<br>③ 事業手法・事業スケジュールについて   | 平成30年8月29日(水)<br>13時30分～  |
| 第4回 | ① 前回会議の協議結果等<br>② 前回会議までの保留事案について  | 平成30年9月21日(金)<br>18時00分～  |
| 第5回 | ① 前回会議の協議結果等<br>② 前回会議までの保留事案について  | 平成30年10月22日(月)<br>13時00分～ |
| 第6回 | ① 前回会議の協議結果等<br>② 基本計画(素案)について   | 平成30年11月14日(水)<br>17時30分～ |
| 第7回 | ① 基本計画(素案)について   | 平成30年11月25日(日)<br>13時30分～ |
| 第8回 |  |                           |

鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会における検討資料

1. 新庁舎の整備方針ごとの長所・短所比較
2. 建設場所の考察のための整理
3. 新庁舎建設に係る建設候補地（自己用地）の比較表
4. 新庁舎の配置比較
5. P F I 方式に関する検討
6. 現本庁舎の存廃に関する考察のための整理
7. 庁舎整備に係るライフサイクルコストについて
8. 現本庁舎や市民会館（増田建築）の存廃に関する整理

## 1. 新庁舎の整備方針ごとの長所・短所比較

※ 長所・短所については、他の案と比較した場合に、優れている／劣っていると考えられる点を記載している。

| 比較項目          |    | 1案：2棟体制案  | 2案：1棟体制案   |
|---------------|----|---|--|
| 概要            |    | <u>現本庁舎に老朽改修・耐震改修を施す。</u><br><u>現本庁舎の周辺に新庁舎（7,500㎡）を建設し、その他庁舎を集約する。</u><br>庁舎を2棟体制とする案。 | <u>現本庁舎や市民会館等は解体撤去。</u><br><u>現本庁舎敷地に新庁舎（12,000㎡）を建設し、すべての庁舎を集約する。</u><br>庁舎を1棟体制とする案。 |
| 1. 防災性        | 長所 | —   | 庁舎施設での津波や地震、液状化など、 <u>想定される災害への十分な対策が可能。</u> （地盤の高上げや免震改修、地盤改良など）                      |
|               | 短所 | <u>現本庁舎における津波対策は困難</u> であり、津波による浸水被害は免れない。  | —  |
| 2. 利便性        | 長所 | —   | 庁舎機能が1棟に集約されることで、 <u>来庁者や市職員の利便性向上が見込まれる。</u>  |
|               | 短所 | 庁舎施設が2棟に分散されることで、 <u>来庁者の移動距離増、庁内連携が回りにくいなど、2案に比べ利便性は劣る。</u>                            | —  |
| 3. 経済性（コスト）   | 長所 | —   | <u>今後20年間でのLCCは約38.3億円と、1案に比べ約8.1億円程度安価。</u>   |
|               | 短所 | <u>今後20年間でのLCCは約46.3億円と、2案に比べ約8.1億円程度高価。</u> また、現本庁舎南側の敷地に新庁舎を建設する場合、仮設庁舎が必要。           | —  |
| 4. 早期実現性（工期）  | 長所 | —   | 仮設庁舎の建設、現本庁舎の改修が必要ない分、 <u>1案に比べ全体工程は短く、早期実現性に優れる。</u>                                  |
|               | 短所 | 現本庁舎南側の敷地に新庁舎を建設する場合、 <u>仮設庁舎が必要となり、また、現本庁舎の改修が必要な分、2案に比べ全体工程が長く、早期実現性に劣る。</u>          | —  |
| 5. 現本庁舎の継承    | 長所 | <u>近代建築として高い評価を受ける現本庁舎を引き続き現存させることが可能。</u> （半永久的に保存するための対策は不透明）                         | —  |
|               | 短所 | 近代建築としての価値の継承という観点に配慮した改修作業が求められるため、 <u>従来の改修工事に比べ、その難易度は高い。</u>                        | <u>建物の保存という観点での現本庁舎の継承は困難。</u> 違う形で顕彰を行うことは可能。   |
| 6. 公共施設の総量適正化 | 長所 | —   | <u>庁舎施設の集約という観点では、最もスリムな形であり、トータルコストの抑制が期待できる。</u>                                     |
|               | 短所 | 庁舎施設を2棟にまで集約するという点では、総量適正化の効果が見込まれるが、 <u>2案に比べると、その効果は少ない。</u>                          | —  |

|  |
|--|
| ※参考：1棟体制案（現本庁舎等を残す）  |
| <p><b>現本庁舎に老朽改修・耐震改修を施し、庁舎以外の施設として活用。</b><br/> <b>現本庁舎敷地に新庁舎（12,000㎡）を建設し、すべての庁舎を集約する。</b><br/>     庁舎を1棟体制とする案。</p> |
| <p>庁舎施設での津波や地震、液状化など、<b>想定される災害への十分な対策が可能。</b>（地盤の高上げや免震改修、地盤改良など）</p>   |
| <p>現本庁舎南側の敷地に新庁舎を建設する場合、地盤の高上げに伴うスロープ進入路等に課題が残る。</p>   |
| <p>庁舎機能が1棟に集約されることで、<b>来庁者や市職員の利便性向上が見込まれる。</b></p>  |
| <p>現本庁舎南側の敷地に新庁舎を建設する場合、<b>敷地内での十分な来庁者用駐車場の確保が難しい。</b></p>   |
| —  |
| <p><b>今後20年間のLCCは約56.5億円と、2案に比べ約18.3億円程度高価。</b>また、現本庁舎南側の敷地に新庁舎を建設する場合、仮設庁舎が必要。（市民会館は含んでいない）</p>                     |
| —  |
| <p>現本庁舎南側の敷地に新庁舎を建設する場合、<b>仮設庁舎が必要となり、また、現本庁舎の改修が必要な分、2案に比べ全体工程が長く、早期実現性に劣る。</b></p>                                 |
| <p><b>近代建築として高い評価を受ける現本庁舎を引き続き現存させることが可能。</b>（半永久的に保存するための対策は不透明）</p>  |
| <p><b>用途未定のまま、引き続き現存させることは困難。</b>近代建築としての価値の継承という観点に配慮した改修作業が求められるため、<b>従来の改修工事に比べ、その難易度は高い。</b></p>                 |
| —  |
| <p>庁舎施設を1棟に集約するという点では、総量適正化の効果が見込まれるが、<b>用途未定の現本庁舎を残すということで、その効果は少ない。</b></p>  |

## 2. 建設場所の考察のための整理

新庁舎の建設場所に関する考察を行うため、これまでに議論してきた内容、市民アンケート等の結果から、以下のように整理を行います。

### 1. 民間等所有地について

| 自己用地                      | 提言のあった民間等所有地              |                            |
|---------------------------|---------------------------|----------------------------|
| ① 現庁舎敷地<br>(撫養町南浜)        | ① 文化会館北側民間駐車場<br>(撫養町南浜)  | ⑤ 鳴門駅西側敷地<br>(撫養町斎田)       |
| ② 文化会館駐車場敷地<br>(撫養町南浜)    | ② 旧鳴門第一高校敷地<br>(撫養町南浜)    | ⑥ 斎田大池西側一帯<br>(撫養町斎田)      |
| ③ 旧衛生センター敷地<br>(撫養町木津)    | ③ 旧鳴門テクノスクール敷地<br>(撫養町木津) | ⑦ 市杵島姫神社北側一帯<br>(撫養町南浜・斎田) |
| ④ うずしおふれあい公園敷地<br>(撫養町斎田) | ④ 鳴門郵便局前敷地<br>(撫養町斎田)     |                            |

既存の自己用地と、新たな用地取得が必要となる民間等所有地について、新庁舎の建設場所として条件を比較した場合、民間等所有地には以下のような課題が挙げられます。

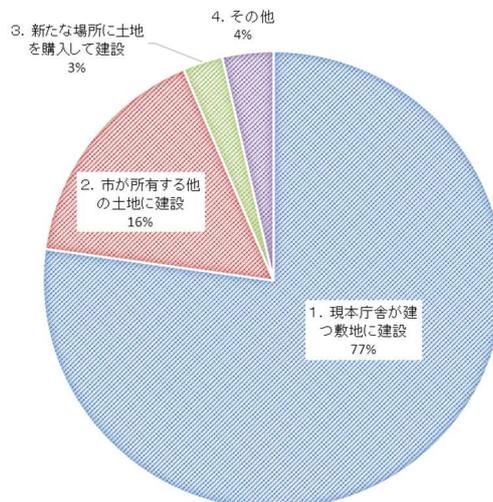
- 用地取得による事業費の増大
- 用地取得に係る事務の煩雑さによる事業期間の長期化 ⇒ 防災安全性の早期実現性に乏しい  
(地権者との交渉、境界確定、土地の詳細調査、必要に応じた都市計画変更、購入・交換、アクセス道路等の周辺環境整備など)
- 有利な地方債の期限も含め、事業完了時期などに未確定要素が多い

※市民アンケートの結果では、新たな場所に土地を購入して新庁舎を建設すべきとの意見は、全体の3%であり、一方で、全体の93%が、市有地に建設すべきとの意見であった

こうしたことを踏まえると、

民間等所有地に明らかな優位性がない場合や、自己用地に大きなデメリットがない場合、新たに用地取得を行うメリットは薄いものと  
思われます。

市民アンケート【問12】新庁舎の建設場所について

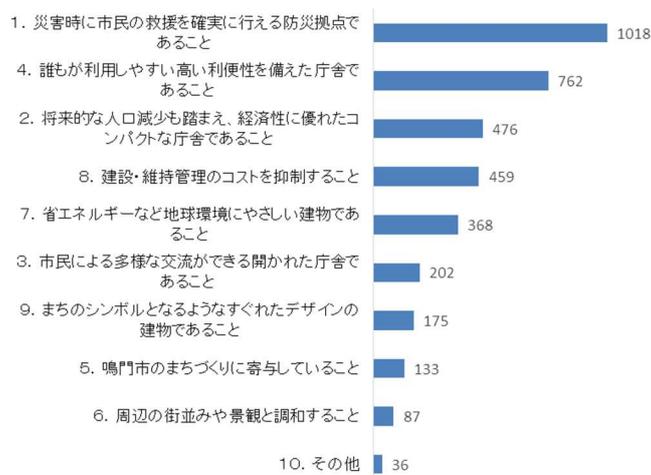


## 2. 自己用地について

市民アンケートの結果、市民が新庁舎建設にあたって重要視することは、以下の順となっています。

- ① 災害時における防災拠点であること
- ② 高い利便性を備えていること
- ③ 経済性に優れたコンパクトな庁舎
- ④ 建設・維持管理に係るコスト抑制
- ⑤ 地球環境にやさしい建物であること

市民アンケート【問10】新庁舎建設にあたり重要視すること



このことを踏まえ、前述の自己用地4箇所について、評価項目のうち、防災拠点・安全性に傾斜配分を設定した上で、その評価を点数化しました。その結果は以下のとおり。

※ 赤字の箇所は、各項目における最高点を示す。

| 比較項目     | ① 現庁舎敷地 | ② 文化会館駐車場 | ③ 旧衛生センター敷地 | ④ うすしおふれあい公園敷地 |
|----------|---------|-----------|-------------|----------------|
| 防災拠点・安全性 | 4.5点    | 3.0点      | 6.0点        | 3.0点           |
| 利便性      | 4.0点    | 3.0点      | 0点          | 3.0点           |
| 経済性      | 3.0点    | 3.0点      | 1.0点        | 2.0点           |
| 整合性      | 4.0点    | 3.0点      | 2.0点        | 1.0点           |
| 合計       | 15.5点   | 12.0点     | 9.0点        | 9.0点           |

この結果を見ると、「防災拠点・安全性」の観点からは、③ 旧衛生センター敷地が最も優れているという評価となりました。これは、当該敷地が高台に位置し、液状化や津波浸水による被害を受けないことや、緊急輸送道路からのアクセスも容易であることが要因です。

一方で、「防災拠点・安全性」以外の観点では、① 現庁舎敷地が他所よりも良い評価となっています。これは、当該敷地を市役所の位置としてまちづくりを推進してきた結果によるところが大きく、その結果、アクセス性や他の官公署との距離、用地取得の必要性、既存計画・法令との整合性などで、他所よりも評点が高くなっています。

また、① 現庁舎敷地は、「防災拠点・安全性」の観点においても、緊急輸送道路からのアクセスも容易であることなどから、③ 旧衛生センター敷地に次ぐ評価となっています。

### 3. まとめ

新庁舎の建設場所を選定するにあたって、自己用地4箇所を「防災拠点安全性」や「利便性」、「経済性」、「整合性」の観点から比較し、その評価を点数化した結果、① 現庁舎敷地が最も高い点数となりました。

また、市民アンケートでは、およそ77%の市民の方が新庁舎の建設場所として、① 現本庁舎敷地を望んでいるという結果になっています。

### 3. 新庁舎建設に係る建設候補地（自己用地）の比較表

| 比較項目     |                          | 傾斜配分 | ①現庁舎敷地   | ②文化会館駐車場  |
|----------|--------------------------|------|--|---|
| 防災拠点・安全性 | ①地震による影響等                | 1.5  | × 最大震度7（活断層）<br>既知活断層まで400m（イエローゾーン外）<br>液状化危険度極めて高い                     | × 最大震度7（活断層）<br>既知活断層まで600m（イエローゾーン外）<br>液状化危険度極めて高い                    |
|          | ②津波・洪水・ため池の決壊による影響等      |      | △ 最大基準水位2.1m<br>地盤の嵩上げ等による対策が現実的に可能                                      | △ 最大基準水位2.9m<br>地盤の嵩上げ等による対策が現実的ではない                                    |
|          | ③災害発生時・後におけるアクセス性        |      | ○ 災害時の緊急輸送道路に直結<br>（災害瓦礫に対する早期の道路啓開が望める）                                 | △ アクセス道路が2本以上<br>（アクセス道路が通行不能となった場合も、他のアクセス道路から迂回が望める）                  |
| 利便性      | ①駅やバス停からのアクセス性           | 1.0  | ○ 鳴門駅から700m<br>バス停（平日6路線、全153便）が隣接                                       | △ 鳴門駅から1km<br>バス停（平日6路線、全153便）から330m                                    |
|          | ②他の官公署等からの距離             |      | ○ 主な官公署等がすべて約1km以内に立地  | ○ 主な官公署等がすべて約1km以内に立地   |
| 経済性      | ①用地取得の必要性                | 1.0  | ○ 現在の敷地面積：15,500㎡<br>（別に駐車場用地あり）<br>従来の職員駐車場、周辺の民間駐車場が活用できるため、新たな用地取得は不要 | ○ 現在の敷地面積：7,000㎡<br>（別に駐車場用地あり）<br>従来の職員駐車場、周辺の民間駐車場は活用できるため、新たな用地取得は不要 |
|          | ②公共交通体系の見直し・災害対策による事業費拡大 |      | △ 公共交通体系の見直しは不要<br>液状化対策、津波対策による事業費の増大が見込まれる                             | △ 公共交通体系の見直しは不要<br>液状化対策、津波対策による事業費の増大が見込まれる                            |
| 整合性      | ①都市計画マスタープランとの整合性        | 1.0  | ○ 現庁舎と同位置であるため、整合性あり<br>将来都市構造上は「にぎわい生活産業拠点」で、土地利用方針は「業務ゾーン」             | △ 将来都市構造上は現庁舎と同じエリアに属するが、土地利用方針は「住居ゾーン」                                 |
|          | ②各種法令との適合性               |      | ○ 特殊な法令上の手続きを必要としない  | ○ 第一種中高層住居専用地域からの用途変更を行うため、都市計画法上の手続きを要する                               |
| その他      | ①建設候補地としての脆弱性（特記事項）      |      | 緊急輸送道路に直結している<br>消防庁舎と隣接している<br>津波浸水、液状化による被害が想定されている                    | アクセス道路が市道のみ<br>津波浸水、液状化による被害が想定されている                                    |
|          | ②その他留意事項                 |      | 行政施設が集約された地域に位置し、市民の利便性が高い   | 文化会館駐車場と市役所駐車場の間で、日常的な分離が難しく、駐車場の独立性が失われる                               |

上記評価を点数化した場合の比較

|                                   |       |       |
|-----------------------------------|-------|-------|
| ○＝2点、△＝1点<br>×＝0点とした場合<br>（21点満点） | 15.5点 | 12.0点 |
|-----------------------------------|-------|-------|

| 比較項目     |                          | 傾斜配分 | ③旧衛生センター敷地   | ④うすしおふれあい公園敷地   |
|----------|--------------------------|------|--|---|
| 防災拠点・安全性 | ①地震による影響等                | 1.5  | △<br>最大震度6強（活断層）<br>既知活断層まで330m（イエローゾーン外）<br>液状化危険度かなり低い<br>（液状化が周辺環境に及ぼす被害は大きいと考えられる） | ×<br>最大震度7（活断層）<br>既知活断層まで700m（イエローゾーン外）<br>液状化危険度極めて高い                           |
|          | ②津波・洪水・ため池の決壊による影響等      |      | △<br>最大基準水位0m<br>（ため池の決壊による想定浸水深0.5～3.0m）  | △<br>最大基準水位2.6m<br>地盤の嵩上げ等による対策が現実的に可能  |
|          | ③災害発生時・後におけるアクセス性        |      | ○<br>災害時の緊急輸送道路からのアクセス道路が、津波浸水や土砂災害の想定区域となっていない<br>（災害時にもアクセス性の確保が容易）                  | △<br>アクセス道路が2本以上<br>（アクセス道路が通行不能となった場合も、他のアクセス道路から迂回が望める）                         |
| 利便性      | ①駅やバス停からのアクセス性           | 1.0  | ×<br>教会前駅から1km<br>バス停（平日2路線、全44便）から940m  | ○<br>鳴門駅から700m<br>バス停（平日3路線、全62便）が隣接  |
|          | ②他の官公署等からの距離             |      | ×<br>主な官公署等から約3km以上離れている   | △<br>主な官公署等がすべて約2km以内に立地  |
| 経済性      | ①用地取得の必要性                | 1.0  | △<br>現在の敷地面積：17,800㎡<br>職員駐車場を含む駐車場用地の確保には、立体駐車場の整備が必要<br>なお、周辺で新たに取得できる用地は少ない         | ○<br>新たな用地取得は不要<br>ただし、周辺で新たに取得できる用地は少なく、都市公園機能を近隣で確保するならば、新たな用地取得が必要             |
|          | ②公共交通体系の見直し・災害対策による事業費拡大 |      | ×<br>公共交通体系の見直し、ため池浸水対策による事業費の増大が見込まれる   | ×<br>公共交通体系の見直し、液状化対策、津波対策による事業費の増大が見込まれる   |
| 整合性      | ①都市計画マスタープランとの整合性        | 1.0  | ×<br>将来都市構造、土地利用方針ともに「指定なし」  | △<br>将来都市構造上は現庁舎と同じエリアに属するが、土地利用方針上は「都市緑地ゾーン」                                     |
|          | ②各種法令との適合性               |      | ○<br>都市計画法に規定する開発許可申請を要する<br>都市計画施設の設定を解除する手続きを要する                                     | ×<br>第一種住居地域からの用途変更を行うため、都市計画法上の手続きを要する<br>都市公園の廃止に向けた各種手続き、周辺住民等からの理解を得るのに時間を要する |
| その他      | ①建設候補地としての脆弱性（特記事項）      |      | 緊急輸送道路からのアクセスが容易<br>アクセス道路が市道のみ<br>津波浸水、液状化による被害が想定されていない                              | アクセス道路が市道のみ<br>津波浸水、液状化による被害が想定されている  |
|          | ②その他留意事項                 |      | 災害応急対策、復旧対策時における他機関（応援部隊）の集結候補地となっている<br>災害廃棄物の集積候補地となっている                             | 都市公園の代替地に関する検討が必要<br>住宅地に位置するため、周辺環境との調和に配慮が必要                                    |

上記評価を点数化した場合の比較

|                                   |      |      |
|-----------------------------------|------|------|
| ○＝2点、△＝1点<br>×＝0点とした場合<br>（21点満点） | 9.0点 | 9.0点 |
|-----------------------------------|------|------|

4. 新庁舎の配置比較

|      | 北側配置案  | 南側配置案   |
|------|--|---|
| 配置図  |  |   |
| 階数   | 地上5階<br>地下無し                                       | 地上6階<br>地下無し  |
| 想定高さ | 約23m<br>(地盤の高上げは含まない)                              | 約27m<br>(地盤の高上げは含まない)                                 |
| 庁舎位置 | ○<br>・国道28号線からの視認性は良好<br>・消防庁舎との連携が最も容易            | △<br>・国道28号線からの視認性は比較的良好<br>・消防庁舎と離れた位置となる            |
| 駐車場  | ○<br>・来庁者用：130台<br>・公用車用：110台<br>・多目的エリア確保         | ○<br>・来庁者用：130台<br>・公用車用：110台<br>・多目的エリア確保            |
|      | ○<br>・多目的エリアが公用車用駐車場と一体かつ、文化会館駐車場と近接するので、弾力的な運用が可能 | ○<br>・多目的エリアが公用車用駐車場と一体かつ、うずしお会館と近接するので、弾力的な運用が可能     |
| 動線計画 | ○<br>・歩車分離が可能                                      | ×<br>・来庁者用駐車場の大半が新庁舎と離れ、市役所線を横断して来庁<br>・歩行者動線と車両動線が交錯 |
| 経済性  | ○<br>・仮設庁舎が不要であり、事業費の圧縮が可能                         | ×<br>・共済会館、保険棟の解体撤去に伴う仮設庁舎が必要となることから、事業費が増大する         |
| 評価   | ○  | ×   |

## 5. PFI方式に関する検討

| メリット  | デメリット  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設に関わる事業者を一括選定することで、<u>民間事業者が持つノウハウや技術的能力を最大限に活用でき、より柔軟で質の高い公共サービスの提供が期待できるとともに、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減に繋がる可能性がある。</u></li> <li>○ 設計内容、建設コストを総合的に評価することで、<u>設計の質を確保しながらも建設コスト縮減の可能性</u>がある。</li> <li>○ 建設費を含めて運営費や維持管理費を支払うため、事業期間にわたって財政負担を平準化させることができる。</li> <li>○ 民間に対して新たな事業機会を生み出すことが期待できる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設計、施工、維持管理、資金調達などを仕様書・提案書にすべて盛り込む必要があるため、<u>準備図書の難易度が高く、発注までの負担が非常に大きい。</u></li> <li>◆ <u>PFI法に沿った複雑な手続きを要し、事業者選定までの期間が長期化する。</u></li> <li>◆ 性能発注であるため、発注後の意向反映が難しい。</li> <li>◆ 行政庁舎の特性上、付帯事業の可能性が低く、<u>経営利益の還元による事業費縮減効果が期待しにくい</u>一面がある。</li> <li>◆ 官民の信用力の差からくる<u>支払利息の増加を見込む必要がある。</u></li> <li>◆ 事業の採算性を担保とした融資は、成熟した資金調達手法とはいえず、資金調達が困難になる場合がある。</li> </ul> |

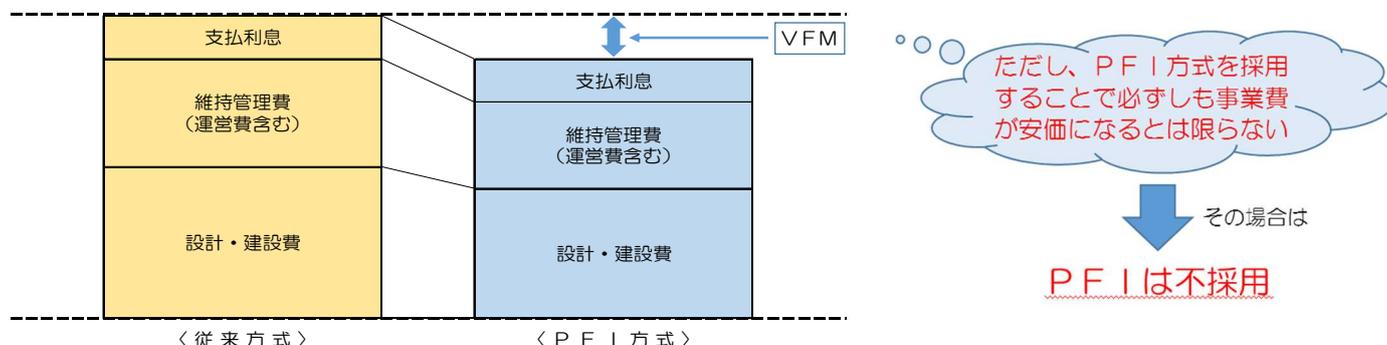
## ◇ PFI導入の判断基準

PFIを導入するかどうかは、従来方式によるLCCと、PFI方式を採用した場合のLCCとを比較し、どちらが優位かで判断されます。

PFI方式の採用による優位性をVFM（ValueForMoney）といい、同方式を採用した方が支払いに対して価値の高いサービスを供給できると判定された場合に「VFMがある（優位）」ということになります。

VFMは次の計算式により算出します。

$$VFM(\%) = \frac{\text{従来方式によるLCC} - \text{PFI方式によるLCC}}{\text{従来方式によるLCC}} \times 100$$



◇ PFI導入の課題

⇒ 本事業に関しては、PFI方式の採用は効果的とはいえない

1. 「PFIだからこそ」というメリットが見だしにくい

⇒ 行政庁舎の特性上、付帯事業の可能性が低く、経営利益の還元による事業費縮減効果が期待しにくい上、民間事業者が持つノウハウの活用、LCCの削減などのメリットは、他の性能発注方式の採用などでも効果が期待できる。

2. 事業期間が長期化する

⇒ PFI法に沿った手続きや準備図書の作成には、一般的に、1～2年程度の時間を要するため、非常にタイトな期限を持つ財源の活用を目指す場合、PFI方式の採用は難しい。

3. 平成29年3月に行った簡易なVFM試算

⇒ 特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会に委託し、平成29年3月に実施した簡易なVFM試算の結果、PFI方式を採用した場合に想定される事業費の抑制効果は1%程度という結果が示されている。

## 6. 現本庁舎の存廃に関する考察のための整理

現本庁舎の存廃に関する考察を行うため、これまでに議論してきた内容、市民アンケート等の結果から、以下のように整理を行います。

### 1. 現本庁舎の庁舎施設としての継続利用について

新庁舎建設後の庁舎体制については、これまでも、「6行政庁舎の機能を集約した1棟体制案」と、「現本庁舎を改修、継続利用しながら、他の5行政庁舎の機能を集約する2棟体制案」について比較を行ってきましたが、これまでに議論してきた施設規模や概算事業費などを踏まえ、改めて両案におけるライフサイクルコストの整理、比較を行いました。その結果は以下のとおり。

(単位：千円)

| 比較の視点<br>【実質負担ベース】         | ライフサイクルコスト |                  | 備 考             |
|----------------------------|------------|------------------|-----------------|
|                            | 1案：2棟体制案   | 2案：1棟体制案         |                 |
| ① 今後40年間<br>(現本庁舎建替え有り)    | 8,888,188  | <u>7,877,250</u> | 2案の方が10.1億円程度安価 |
| ② 今後20年間                   | 4,634,031  | <u>3,826,625</u> | 2案の方が8.1億円程度安価  |
| ③【参考】今後40年間<br>(現本庁舎建替え無し) | 8,563,063  | <u>7,877,250</u> | 2案の方が6.9億円程度安価  |

この結果を見ると、ライフサイクルコスト、つまり経済性の観点では、「1棟体制案」の方が、「2棟体制案」に比べて優位となります。

また、上記のコスト試算にあたっては、現本庁舎を耐震改修する場合にも、免震構造の採用を前提としています。地震動対策については、それで十分な効果が望めるものと考えられますし、液状化対策についても、薬液の注入などの工法が確立されており、費用の増大は想定されますが、何らかの対策が可能です。

しかしながら、津波浸水対策に関しては、現本庁舎が建つ地盤の高上げを行うことは難しく、2.5メートル前後の塀を設置するなどの対策も現実的とはいえません。他の自治体では、庁舎1階部分などには、津波浸水による被害が生じても問題ない機能だけを配置するなどの事例もありますが、市民アンケートの結果にもあるように、防災拠点としての役割を期待される庁舎施設については、津波浸水による被害を限りなく抑制することが期待されていますが、現本庁舎において、それを実現することは困難です。

また、「2棟体制案」では、庁舎が2つに分かれることで、庁舎機能が分断されるため、集約による利便性向上効果も薄れてしまいます。

## 2. 現本庁舎の価値について

現本庁舎は、島田小学校をはじめとする学校施設や市民会館、文化会館など、市内19箇所に建設された、故増田友也氏の設計による公共建築群の初期施設として完成されました。

これらの建築物は、人口の増加による行政需要の拡大やポートレース事業の好況などを背景に、昭和30年代後半から昭和50年代にかけて集中的な整備を進めた、本市の公共施設の中でも中心的な役割を担ってきましたが、特に、現本庁舎については、55年もの長きにわたり、行政の中心施設として市民に親しまれ、地域の発展を見守り、本市の社会形成に貢献してきたシンボリック的存在であります。

また、現本庁舎は、戦後の早い時期における故増田友也氏の近代建築に対する思索が反映された、学術的価値を持つ建築物であるといわれており、平成20年には、近代建築の記録と保存を目的とする国際学術組織「DOCOMOMO（ドコモモ）」（本部：フランス）の日本支部が選定する近代建築145選に選ばれています。

## 3. 現本庁舎の庁舎施設以外としての利用について

1. での整理結果から、今後、もし現本庁舎を保存、利用していく場合、それは庁舎以外での利用を見出していくことになるものと考えられます。

市では、平成28年度末に策定した「鳴門市公共施設等総合管理計画」では、限りある財源の中でも、将来世代に必要な機能、必要な施設を健全な状態で、確実に引継いでいくことを目標に、今後のインフラ施設をはじめとする公共施設等の大量更新時代に向け、施設総量の最適化などの取組みを推進していくこととしています。

そうした中、現本庁舎のように、施設・設備ともに老朽化が進み、耐震性能も不足している施設に何億円もの財源を投入し、今後数十年使用すると判断するためには、市民ニーズに沿った目的を持った施設であることが前提となります。

市でも、このことについて検討は行いましたが、現時点で現庁舎の活用方法に関するビジョンは見出せていないというのが実情であり、現本庁舎をこのまま残した場合、現庁舎敷地の土地利用において、今後、一体的、有効的な土地利用をしようとする際の大きな支障となることも予想されます。

現本庁舎が持つ価値は認めるところではありますが、そうした中、現本庁舎を残すという判断をするには市民の理解が必要不可欠となります。しかしながら、市民アンケートの結果などを踏まえれば、現本庁舎を残すということは困難であると考えられます。

## ※ 参考

現本庁舎及び市民会館について、老朽化対策、耐震改修（免震構造ではなく一般的な耐震構造を採用）を施し、今後20年間保持した場合のライフサイクルコストは以下のとおりです。

### 【実質負担ベース】

（単位：千円）

| 施設名称   | 建設費       |           | ② 運用管理費 | ③ 解体費 | ライフサイクルコスト<br>（今後20年間）<br>①+②+③ |
|--------|-----------|-----------|---------|-------|---------------------------------|
|        |           | ① 20年コスト  |         |       |                                 |
| ① 現本庁舎 | 1,185,000 | 1,185,000 | 921,000 | —     | 2,106,000                       |
| ② 市民会館 | 457,600   | 457,600   | 506,000 | —     | 963,600                         |

- ※ 「運用管理費」は、「平成17年 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修）」に基づき算出した。
- ※ ①建設費のうち、耐震改修費用について、地方債「緊急防災・減災事業債」を活用することを想定した。

## 7. 庁舎整備に係るライフサイクルコストについて

### 1. ライフサイクルコストの整理

第1回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会において、庁舎の建設・改修を見込んだ今後40年間のトータルコストを試算・提示したところでありますが、

- ① 新庁舎建設にあたっての㎡当たりの建設工事費：450千円/㎡
- ② ランニングコスト（点検・清掃・保安・光熱水費等の日常の維持管理費）

を考慮し、本市庁舎に係るライフサイクルコスト（建設費＋運用管理費＋解体費）を整理することとしました。

### 2. 比較する案

ここでは、以下の2案についてライフサイクルコストの比較を行うこととします。

#### ○「1案：2棟体制案」

現本庁舎に耐震改修、長寿命化改修を施し、引き続き庁舎として活用するとともに、その他の行政庁舎（5施設）の機能を集約した新庁舎（7,500㎡）を建設する案

#### ○「2案：1棟体制案」

すべての行政庁舎（6施設）の機能を集約した新庁舎（12,000㎡）を建設する案

### 3. ライフサイクルコストの比較

上記2案について、以下の各視点からライフサイクルコストの比較を行うと、次のような結果となりました。（各比較の具体的な内容は次ページ以降に記載。）

- ① 今後40年間（築後80年経過時に現本庁舎を建替える場合）
- ② 今後20年間

※【参考】 今後40年間（築後80年経過後も現本庁舎を使用し続ける場合）

（単位：千円）

| 比較の視点<br>【実質負担ベース】           | ライフサイクルコスト |                  | 備 考             |
|------------------------------|------------|------------------|-----------------|
|                              | 1案：2棟体制案   | 2案：1棟体制案         |                 |
| ① 今後40年間<br>（現本庁舎建替え有り）      | 8,888,188  | <u>7,877,250</u> | 2案の方が10.1億円程度安価 |
| ② 今後20年間                     | 4,634,031  | <u>3,826,625</u> | 2案の方が8.1億円程度安価  |
| ③ 【参考】 今後40年間<br>（現本庁舎建替え無し） | 8,563,063  | <u>7,877,250</u> | 2案の方が6.9億円程度安価  |

## ① 今後40年間に係るライフサイクルコストの比較

【築後80年経過時に現本庁舎を建替える場合】

「鳴門市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等（インフラ施設を含む）の維持に必要な更新・改修費用や、それに充当可能な財源を示しており、持続可能性に配慮した施設総量の最適化、ライフサイクルコストの縮減等を目標に掲げています。

このことを踏まえ、**今後40年間のライフサイクルコスト**を、1・2両案について試算、比較すると、次のような結果となりました。なお、現本庁舎については、一般的に鉄筋コンクリート造建築物における耐用年数の限界といわれる、築後80年を経過する時点で建替えを行うものと仮定しております。

## 【事業費ベース】

(単位：千円)

| 整備方針     | 建設費       |           | ② 運用管理費   | ③ 解体費   | ライフサイクルコスト<br>(今後40年間)<br>①+②+③ |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|          |           | ① 40年コスト  |           |         |                                 |
| 1案：2棟体制案 | 7,725,000 | 4,316,875 | 5,123,000 | 430,000 | 9,869,875                       |
| 2案：1棟体制案 | 5,740,000 | 2,870,000 | 5,124,000 | 430,000 | 8,424,000                       |

**「1棟体制案」の方が「2棟体制案」よりも、14.5億円程度安価**となります。

- ※ 「40年間コスト」は、建物の寿命を80年までと仮定し、今後40年間に該当する部分のコストを算出したもの。
- ※ 「運用管理費」は、「平成17年 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修）」に基づき算出した。（以下も同様）

また、有利な財源を活用した場合の実質負担額では、次のような結果となります。

## 【実質負担ベース】

(単位：千円)

| 整備方針     | 建設費       |           | ② 運用管理費   | ③ 解体費   | ライフサイクルコスト<br>(今後40年間)<br>①+②+③ |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|          |           | ① 40年コスト  |           |         |                                 |
| 1案：2棟体制案 | 6,363,625 | 3,335,188 | 5,123,000 | 430,000 | 8,888,188                       |
| 2案：1棟体制案 | 4,646,500 | 2,323,250 | 5,124,000 | 430,000 | 7,877,250                       |

この結果、有利な財源を活用しても、今後40年間のライフサイクルコストは、**「1棟体制案」の方が「2棟体制案」よりも、10.1億円程度安価**となりました。

- ※ 建設費（新築）に係る有利な財源は、現在示されている期限以降は継続しないことを前提とする。
- ※ 1・2両案のうち、建設費（新築）には、地方債「市町村役場機能緊急保全事業」を、建設費（免震構造の採用費）には、地方債「緊急防災・減災事業債」を活用することを想定した。（以下も同様）

## ② 今後20年間に係るライフサイクルコストの比較

前述のとおり、現本庁舎のような鉄筋コンクリート造の建築物では、一般的に築後80年が耐用年数の限界といわれております。

現に、平成16年度に実施した中性化試験の結果、現本庁舎1階部分では中性化がかなり進行し、庁内のいたる箇所で雨漏りが生じるなど、現本庁舎の躯体を支えるコンクリートは、健全な状態にあるとは言い難い状況です。

このことを踏まえ、**現本庁舎が築後80年を迎える、20年後までの間のライフサイクルコスト**を、1・2両案について試算、比較すると、次のような結果となりました。

### 【事業費ベース】

(単位：千円)

| 整備方針     | 建設費       |           | ② 運用管理費   | ③ 解体費   | ライフサイクルコスト<br>(今後20年間)<br>①+②+③ |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|          |           | ① 20年コスト  |           |         |                                 |
| 1案：2棟体制案 | 5,572,500 | 2,881,875 | 2,394,000 | 150,000 | 5,425,875                       |
| 2案：1棟体制案 | 5,740,000 | 1,435,000 | 2,235,000 | 430,000 | 4,100,000                       |

**「1棟体制案」の方が「2棟体制案」よりも、13.3億円程度安価**となります。

また、有利な財源を活用した場合の実質負担額では、次のような結果となります。

### 【実質負担ベース】

(単位：千円)

| 整備方針     | 建設費       |           | ② 運用管理費   | ③ 解体費   | ライフサイクルコスト<br>(今後20年間)<br>①+②+③ |
|----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|          |           | ① 20年コスト  |           |         |                                 |
| 1案：2棟体制案 | 4,211,125 | 2,090,031 | 2,394,000 | 150,000 | 4,634,031                       |
| 2案：1棟体制案 | 4,646,500 | 1,161,625 | 2,235,000 | 430,000 | 3,826,625                       |

この結果、有利な財源を活用しても、今後20年間のライフサイクルコストは、**「1棟体制案」の方が「2棟体制案」よりも、8.1億円程度安価**となりました。

## 【参考】 今後40年間に係るライフサイクルコストの比較

【築後80年経過後も現本庁舎を使用し続ける場合】

3. ①では、現本庁舎を築後80年が経過する時点で建替えることとし、ライフサイクルコストを試算しましたが、築後80年を超えても、何らかの方法で現本庁舎を維持していくことができたとした場合（現実的といえるものではありませんが）、そのライフサイクルコストはどうなるのかという観点から、今後40年間のライフサイクルコストを、1・2両案について試算、比較すると、次のような結果となりました。

なお、現本庁舎の維持・保存にあたって、本来必要となるであろう特別な処置に係る経費については不明であるため、特別な費用計上は行っておりません。

### 【事業費ベース】

（単位：千円）

| 整備方針      | 建設費       |           | ② 運用管理費   | ③ 解体費   | ライフサイクルコスト<br>(今後40年間)<br>①+②+③ |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|           |           | ① 40年コスト  |           |         |                                 |
| 1案： 2棟体制案 | 5,492,813 | 3,738,906 | 5,616,000 | 150,000 | 9,504,906                       |
| 2案： 1棟体制案 | 5,740,000 | 2,870,000 | 5,124,000 | 430,000 | 8,424,000                       |

「1棟体制案」の方が「2棟体制案」よりも、10.8億円程度安価となります

また、有利な財源を活用した場合の実質負担額では、次のような結果となります。

### 【実質負担ベース】

（単位：千円）

| 整備方針       | 建設費       |           | ② 運用管理費   | ③ 解体費   | ライフサイクルコスト<br>(今後40年間)<br>①+②+③ |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------------------|
|            |           | ① 40年コスト  |           |         |                                 |
| 1案： 新棟+改修案 | 4,211,125 | 2,797,063 | 5,616,000 | 150,000 | 8,563,063                       |
| 2案： 建替え案   | 4,646,500 | 2,323,250 | 5,124,000 | 430,000 | 7,877,250                       |

この結果、有利な財源を活用しても、今後40年間のライフサイクルコストは、「1棟体制案」の方が「2棟体制案」よりも、6.9億円程度安価となりました。

#### 4. まとめ

様々な視点から、「2棟体制案」と「1棟体制案」におけるライフサイクルコストを試算、比較しましたが、およそどのケースにおいても、6～10億円以上「1棟体制案」の方が安価になるという結果となりました。

## 8. 現本庁舎や市民会館（増田建築）の存廃に関する整理

### ○ 現庁舎や市民会館を残すメリット

- 近代建築として一定の評価を受ける当該施設を存続させることができる
- 当該施設を起点とした観光振興、活性化策を検討する余地がある

### ○ 現庁舎や市民会館を残すデメリット

- 経済性で捉えた場合、その改修、維持コストが市財政を圧迫することで、他の行政サービスに影響を及ぼすことが予想される  
※ 現本庁舎、市民会館に一般的な改修を施し、今後20年保持使用とした場合、総額で約30.7億円、年平均で約1.5億円のコストが見込まれる（前回会議資料より）
- 現本庁舎敷地に新庁舎を建設する場合、現在の共済会館南側の奥まった土地での建設となり、市民アンケートで最も要望のあった「利用しやすい、十分な駐車場・駐輪場の確保」も難しいなど、利便性に疑問が残る
- 用途未定のまま、当該施設を現存させることは困難であり、「公共施設等に係る将来費用を縮減することで、他の行政サービス水準の維持・向上を図ること」を目的とする本市の公共施設等総合管理計画に沿わない
- 今後数十年は存続できたとしても、半永久的に存続させるための対策は不透明であり、未来の技術開発に期待する部分が多いなど、その維持管理手法には不確定な要素がある
- 当該施設を起点とした観光振興、活性化策の展開も期待されるが、今後必要となる改修、維持コストは少額とは言いにいく、かつ見通しが立ちにくい
- 仮設庁舎の建設などに時間を要するため、新庁舎建設に資する期限付きの地方債の十分な活用が困難となることが想定される
- 市民アンケートの結果、約6割の方が「現本庁舎が近代建築として一定の評価を受けている」ことに、「関心がない」と意思表示を行う中、存続に向けた投資を行うには、市民の理解が得にくい

新庁舎建設に関する市民会議〈第1回〉  
ワークショップ議事録

平成30年7月16日(月)午後14時00分～  
鳴門市うずしお会館2階第1会議室

班編成(五十音順、敬称略)

【1班】

コーディネーター：梶原 真、補助員：大川 誠  
参加者：飯田 満、池田 梅一、小川 泰範、小黒 孝義、高田 博子

【2班】

コーディネーター：藤田 邦和、補助員：伊庭 英樹  
参加者：立本 利博、濱田 淳子、益岡 道義、松下 周平

【3班】

コーディネーター：榎 恭志郎(大建設計)、補助員：小川 真澄  
参加者：藍野 洋三、齋藤 忠恒、手塚 任、脇 景子

【4班】

コーディネーター：若森 正樹(大建設計)、補助員：向 航大  
参加者：佐々木 宏樹、谷添 敦子、田村 嘉啓、中岸 敏昭

【5班】

コーディネーター：西端 賢一(大建設計)、補助員：西岡 敬太  
参加者：戸田 浅夫、平松 芳健、三浦 森次、山田 佳世

新庁舎建設に関する市民会議〈第1回〉で出された意見【まとめ】

|      | 1 班  | 2 班  | 3 班  | 4 班  | 5 班   |
|------|--|--|--|--|---|
| 利便性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に配慮した庁舎</li> <li>可能な限りのバリアフリーにしてもらいたい</li> <li>利用しやすい庁舎、ワンストップサービス。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、子ども達に優しい施設。</li> <li>サービスが分散せず、集中している。</li> <li>空間の広い、使い勝手。</li> <li>IT化、電子化の取り入れ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>スイッチひとつで投票。</li> <li>駐車場欲しい。</li> <li>情報インターネットで対応できる。</li> <li>市役所来やすく。</li> <li>行き場所が分かる。</li> <li>職員が働きやすい。</li> <li>行きたい場所が自動で分かる。</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人・県外人にやさしい案内、表示施設。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー（高齢者、障害者、妊産婦に優しい）手すり、スロープ、階段の高さ。</li> <li>ユニバーサルデザインへの対応。</li> <li>各課が分かりやすいように。</li> <li>老人や障害者の方が出入りや使用しやすい建物。</li> </ul>  |
| 防災   | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点としての庁舎。</li> <li>防災拠点としての機能を十分に備えた庁舎。</li> <li>現庁舎の場所は液状化しないのか？</li> <li>旧衛生センターが新庁舎の立地場所に望ましい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地震対策もしつかり。</li> <li>絶対安心できる庁舎。</li> <li>市民が安心して集える場所。（防災含む）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>軽い庁舎（構造的に）。</li> <li>前震（コム免震）。</li> <li>津波に強い。</li> <li>雨対策。</li> <li>電気は地下。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>南海地震時等、災害に強い建物。</li> <li>災害時の支援物資、ボランティア受入を考慮。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎を高い場所に。</li> <li>過去に水没していない高台。（地震、津波、土砂災害に耐えられる場所）</li> <li>阿南市役所では地階にあり、雨でも大丈夫。</li> <li>防災拠点。</li> <li>災害に強い。</li> <li>災害にあっても自家発電ができる。</li> <li>前震化されていない庁舎、市民会館、文化会館、勤労者体育センターも一体化して、策定して欲しい。</li> </ul>   |
| 魅力発信 | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門を感じる庁舎。</li> <li>何をPR、市の売りにするか。</li> <li>歴史、文化を展示する資料がない。</li> <li>鳴門、ドイツ、第九、特色ある点。</li> <li>イメージカラー：茶色orコスモス（ドイツ（第九）、青（海）</li> <li>地下を水族館にする。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>発信力の強化。</li> <li>船券を売えるようにする。</li> <li>市民が自慢できる市役所。</li> <li>鳴門を世界へ発信できる庁舎。</li> <li>奇抜でもいい自慢できる庁舎。</li> <li>東京も大阪も時間で行ける便利さをアピール。</li> </ul>   | —  | —  | —   |
| 経済性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>多施設を一ヶ所に集約して、総コストを下げる努力が必要。</li> <li>新市役所は一ヶ所に集約してほしい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>予算の中で建てられるものを建てるべき。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>お金のかからないように。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口5万人の小都市の市役所。</li> <li>将来の人口減を考慮した規模の建物。</li> <li>コストを削減した庁舎。</li> <li>安い税負担（軽自動車税等）。</li> <li>ITは知って莫大なお金がかかる。</li> <li>人件費削減は購買力を下げる。</li> <li>特徴は不要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>稼げる庁舎。</li> <li>貸し駐車場。</li> <li>コンパウトで機能的。</li> <li>リース方式で建設費をなくす。</li> <li>維持費のあまりかからない。</li> <li>低層階を貸し、シヨピングモールに。</li> <li>名前を貸し出すネーミングライツ。</li> <li>モニターホールを使用し貸し出し。</li> <li>建設費は安く。</li> <li>正確な金額を市民に示すように。</li> <li>人口推移を踏まえて、適正な規模。</li> <li>リース会社を市民の出資により作る。</li> </ul> |
| 施設   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民スペースで会議や簡単な調理、ビデオ撮影ができるようにしてほしい。</li> <li>市民と職員が交流できるコービージュップ。</li> <li>自然光の利用。</li> <li>バックヤードの充実、職員の会話が新しいアイデアが生まれる。</li> <li>きれいで、使いやすいトイレ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民会の傍聴者が増えるように。</li> <li>市民が集まりやすい場所づくり。</li> <li>集客の要として、中心商店街の近くに市役所を。</li> <li>出来るだけ早く建ててほしい。</li> <li>使いやすい1棟案で。</li> <li>中規模（800名程度）のホール機能。</li> <li>ホールの舞台にはせり上りと2つの花道が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>風影に写る色彩が良い。</li> <li>今の庁舎の色がいい（青）。</li> <li>文化会館、撫養川沿い。</li> <li>来てもらえる庁舎。</li> <li>中学の色（白）。</li> <li>目に付くもの。</li> <li>電線は地下。</li> <li>市発信スペース 観光案内。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間対応（子供の救急施設）。</li> <li>駐車場スペース大きく。</li> <li>庁舎内の託児所。</li> <li>公園等、子供が遊べるスペース。</li> </ul>   | —   |

|               | 1 班  | 2 班   | 3 班   | 4 班   | 5 班  |
|---------------|--|---|---|---|--|
| 建設場所<br>周辺整備  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場を十分確保する。</li> <li>・ 交通の便が良い所。</li> </ul> | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい道路沿いに建てる。</li> <li>・ 新しいところに活性化。</li> <li>・ 津波、地震&gt;山。</li> <li>・ どこからモーションホールが見える。</li> <li>・ 駅に近い方がいい。</li> <li>・ 駅前から黒崎の方。</li> <li>・ 現在地の場合、15階以上。こここの場所は地盤が低いので。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分散もOK。</li> <li>・ 分散した方が災害時に強い。</li> <li>・ 分散しても問題が少ない庁舎は分散する。</li> <li>・ 庁舎の集約は機能性重視。</li> <li>・ ワンストップサービス重要。</li> <li>・ JR鴨門線は大切し。</li> <li>・ 防災面、観光面から幹線国道にアクセスの良い所。</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口が多い場所。</li> <li>・ 市民が利用しやすい場所。</li> <li>・ 市民サービスを提供しやすい場所。</li> <li>・ 自転車道、公共交通機関を整備。</li> <li>・ 地価調査をするべき。</li> <li>・ 公共交通機関と連携。</li> <li>・ 路面電車を引く。</li> <li>・ JR駅と複合施設。</li> <li>・ レンタルサイクルを。(電気自転車)</li> <li>・ JRを複線にする。</li> </ul> |
| 環境            | —  | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新エネルギーの活用。</li> <li>・ 鴨門の水はきれい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壊せばゴミ、リフォームすれば宝。</li> <li>・ 太陽光、風力等のエネルギー活用。</li> <li>・ 微生物の力でゴミを資源化、電力化。</li> <li>・ 繊維回収が進んでいないので、リサイクルセンター機能を持たせて欲しい。</li> <li>・ 上勝のように30品目のゴミの分別回収の拠点に。</li> <li>・ 繊維回収、分別回収を進める拠点になって欲しい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 潮流発電。</li> <li>・ 太陽光発電を庁舎に。</li> <li>・ 風力発電、鴨門は風が強い。</li> <li>・ 雨水、日光等、自然エネルギーを使う。</li> <li>・ 農業廃棄物を火力発電に。</li> <li>・ 水力発電。</li> <li>・ 太陽光発電して欲しい。</li> </ul>   |
| 現庁舎<br>(増田建設) | —  | —   | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増田建設は壊す。結論は30年後に。</li> <li>・ 古い庁舎を大事に、出来るだけリフォームすべきでない。</li> <li>・ 文化的価値より機能性重視。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現庁舎をゲストハウスとして利用する。</li> </ul>   |
| その他           | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パーキンソンの法則どおりにならないように。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民会館（公民館）は別がいい。</li> <li>・ ハローワーク、税務署まとめて。</li> <li>・ 銀行。レンタル。</li> <li>・ 貸し。レンタル。</li> <li>・ コンビニ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎内のテナントスペースで費用に当てる。</li> <li>・ 一般利用可能な駐車スペース（有料可）。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インバウンド対策で宿泊できる庁舎。(ゲストハウス)。</li> <li>・ インバウンド対策、庁舎の中に宿泊施設を。</li> <li>・ アートのある庁舎。</li> <li>・ 庁舎に地元の絵を飾る。</li> <li>・ キャンプがでできる場所。</li> </ul>   |

新庁舎建設に関する市民会議〈第2回〉  
ワークショップ議事録

平成30年8月18日(土) 午後14時00～  
鳴門市うずしお会館2階第1会議室

班編成(五十音順、敬称略)

【1班】

コーディネーター：梶原 真、補助員：坂野 美緒  
参加者：飯田 満、池田 梅一、小川 泰範、半田 忠史

【2班】

コーディネーター：藤田 邦和、補助員：碓 貴士  
参加者：佐竹 弘通、立本 利博、濱田 淳子、益岡 道義

【3班】

コーディネーター：榎 恭志郎(大建設計)、補助員：小川 真澄  
参加者：藍野 洋三、大山 登、齋藤 忠恒、手塚 任、脇 景子

【4班】

コーディネーター：若森 正樹(大建設計)、補助員：向 航大  
参加者：乾 肇、佐々木 宏樹、多智花 亨、谷添 敦子

【5班】

コーディネーター：西端 賢一(大建設計)、補助員：西岡 敬太  
参加者：芝野 秀美、戸田 浅夫、平松 芳健、三浦 森次、山田 佳世

新庁舎建設に関する市民会議〈第2回〉で出された意見【まとめ】

|              | 1 班  | 2 班   | 3 班  | 4 班   | 5 班  |
|--------------|--|---|--|---|--|
| 窓・相談機能       | <ul style="list-style-type: none"> <li>窓</li> <li>待ち時間を有意義に利用できるシステム。</li> <li>病室のような窓ではないもの。</li> <li>あたたかいイメージの窓</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>窓の呼び出し機能が欲しい。</li> <li>窓を利用することはあまりない。</li> <li>明るく広々とした窓。</li> <li>エスカレーターとの整備。</li> <li>庁舎の入口がターミナルとなるような利用しやすい立地（バスなど）</li> <li>路線バスが市役所玄関に來られるような利便性。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>動線を短く。</li> <li>タッチパネル。</li> <li>窓の集約。</li> <li>ドライアスルー。</li> <li>横の繋がりがない。</li> <li>オープンスペース、相談室、情報開示、交差スペース</li> <li>高齢者順に駐車場を近くに。</li> <li>寒い窓口ではなく、円形に窓口を配置する。</li> </ul> | <p>○玄関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米實を正面玄関で迎えられる市役所。</li> <li>窓</li> <li>窓口は1階に集約。</li> <li>フロントトップ窓、総合窓口。</li> <li>利用頻度の高い窓口や高齢者、障害者の窓口は低階層におく。</li> <li>ワンストップの窓口（いろいろの手続きが1か所）。</li> <li>関連窓の近接化、ワンフロア化。</li> <li>証明書の窓口には個人で打ち込み清算できるようにする。</li> <li>サービスクォーターは入口の近くに。</li> <li>プライバシーの守れるような空間も必要（相談窓口）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口に通勤を、インバウンド対策。</li> <li>外国人の方の対応をする課をつくる。</li> <li>住民票等も自宅でプリントできるシステムになる。</li> <li>フロアマネージャーを置く。</li> <li>「たらいまわし防止」。関連のある課は近くへ。ワンフロアで終わらせる。</li> <li>保険課など個人のプライバシーに配慮→広い部屋を使う。</li> <li>相談室は個別の部屋、プライバシーを配慮。</li> <li>入口に案内地図。</li> <li>年金事務所が遠いので、月2回程度市役所で相談手続ができる。</li> </ul>                             |
| ユニバーサルデザイン機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が集い親しまれているという事で、職員の実動に関して。</li> <li>声案内を付けてほしい。</li> <li>点字の案内。車いすの人が使用しやすい通路等。</li> <li>車椅子で利用できるトイレ。</li> <li>エレベーター。</li> <li>和式トイレも残す。</li> <li>無駄な音案内は必要ない。</li> </ul> | —   | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各窓口へ床の色等で分かりやすい誘導。</li> <li>色弱者、高齢者に優しいユニバーサルデザイン、バリアフリー。</li> <li>オムツ交換、授乳室付トイレ。</li> <li>キッズスペース（手続きの間見てください託児所）。</li> <li>子供広場の近くに書庫の部屋。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場たくさん、車いす、障がい者に配慮、車の乗降がしやすいシステム。</li> <li>バリアフリー、ユニバーサルデザイン。</li> <li>受付窓口を2階に、1階は駐車場等。</li> <li>廊下は広く車いすか傘袋ですれ違える。</li> <li>エレベーターは車椅子が2台乗れるスペースを確保。</li> <li>エスカレーター、エレベーターの設置複数。</li> <li>トイレ洋式化、授乳室、おむつ替えシート、ベビーカー、女子トイレは男子トイレより多めに、多目的トイレは隣りに。</li> <li>車いす、ベビーカーを常備する、屋根のついた悪いやり駐車場（50台に1台確保）。</li> </ul> |
| 防災・セキュリテイ機能  | <ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎屋上にヘリポートを設置してほしい。</li> <li>災害対策本部の機能を充実させる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災面の機能を重視してほしい。</li> <li>浸水・津波対策。</li> <li>1階を駐車場として開放。</li> <li>液状化対策。</li> <li>津波後でもすぐに復旧できる機能が必要。</li> <li>津波が来ることを前提とした設備。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時にメンテのしやすい庁舎。</li> <li>歴史と未来が見える庁舎。</li> <li>津波対策。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>何が起ころっても行政の機能を失わない。</li> <li>災害時に対処可能な診療所（夜間、休日可）。</li> <li>防災備蓄を兼ねてコンビニとか店舗を入れる（災害時協力）。</li> <li>災害時の拠点となるような十分な耐震、浸水対策をもった建物。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水しない階層へ会議室を。</li> <li>立体駐車場にする、避難場所として使用できる。</li> <li>震度7に耐えられ、50年は建て替えせずに暮らせる強固な建物。</li> <li>屋上にヘリポート（大災害の時の輸送経路としてあってほしい）。</li> <li>屋上までのエレベーターを。</li> </ul>   |
| 耐震・浸水対策機能    | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水を利用。</li> </ul>   | —  | —   | —  |

|              | 1 班  | 2 班   | 3 班   | 4 班  | 5 班  |
|--------------|--|---|---|--|--|
| 情報発信・交流機能    | <ul style="list-style-type: none"> <li>会議室を充実させて会議室の数を十分設置してほしい。</li> <li>レストラン職員・一般来庁者が利用し交流。</li> <li>職員ならではの食材、メニューを使ったもの。</li> <li>交流の場、市民が使えるスペース。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光面に弱い。</li> <li>喫茶店やレストランが欲しい。</li> <li>市民が利用できる会議室の整備。</li> <li>言葉にも配慮した中ホール整備。</li> <li>せり上がり、花道を備えた中ホールの整備。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>国際会議室の設置。</li> <li>個別相談は会議室で。</li> <li>嶋門の特産品や物産を展示するスペース。</li> </ul>        | <p>○情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セキキュリティ問題。市民の持ってきたUSB等が使えるように。</li> <li>市議会の様子が会議中、議会以外の日もTVに放映されている。市民に市議会を身近に感じ、問題意識を持ってもらえる庁舎。</li> <li>ITはできるだけ最小限に。</li> </ul> <p>○交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土日祝も市民が利用できるスペース（会議室など）。</li> <li>交流が図れる空間（部屋）。</li> <li>嶋門らしさのホール。</li> <li>コンビニ、レストラン（職員の食堂を兼ねる）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>中庭→緑と嶋門のつまずしお、ドイツ館等のミニチュアがあればちついいい。</li> <li>絵画を多く展示できるスペース。</li> <li>廊下に市民の芸術作品を掲示する。</li> <li>ふるさと納税窓口、土日祝のみ営業。アンテナショップを作り、売りのスペースを貸す。</li> <li>情報発信スペースはパソコンを自由に使って観光など調べる。</li> <li>1階に嶋門の産直市、海産物、嶋門金時、なし等。</li> <li>賞賛料金、廊上階にカルチャーセンター、会議室、OA教室。</li> <li>誰もが利用可能な食堂、コンビニエンスストア。</li> <li>フリーWi-Fiスポット。</li> </ul> |
| 議会機能         | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所のどこでも議会が見えるようモニターを設置。</li> <li>市議会に傍聴者が多数行くように。</li> <li>議会を見に来る人が増えるような施設。</li> <li>議会へ市民が行きやすい施設。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>待合室での議会中継。</li> </ul>  | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>議会をオープンできる機能を。</li> </ul>   |
| 執務機能         | <ul style="list-style-type: none"> <li>フロアへの明るさ。</li> </ul>  | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>議会傍聴席のゆとりを階段の改善。</li> <li>対面と執務は分けた方がいい。</li> <li>職員の人が休憩できるスペース。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>部署の間仕切りは移動式に。</li> <li>市民も使えるシャワールーム。</li> <li>職員各個人ロッカー（男子用・女性用）を明確に分ける。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>会議室を多機能（間仕切りなど）。</li> <li>役所各部署で外国語対応できる人を入れる。</li> <li>職員の仮眠室、リフレッシュルームは絶対に必要。</li> </ul>  |
| ライフサイクルコスト削減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>収益を上げながら運用を。</li> </ul>   | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>売電。</li> <li>ソーラー発電。</li> <li>貯水槽。</li> <li>風力。</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー</li> <li>太陽光を活用して電力は太陽光でまかなう。</li> <li>太陽光、風力等の自然エネルギーシステムを利用して電力をつくる。</li> <li>リサイクルセンターにシルバーの人を雇う。</li> <li>嶋門市に購買力が付く。</li> <li>リサイクルセンターを建てて雑紙回収、細分化した分別回収を進める拠点になってほしい。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の赤字が増えないようにコストを意識した庁舎</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>ランニングコストを考慮した庁舎を。</li> <li>利益を生む庁舎。</li> <li>命名権。</li> <li>駐車場を1階にして周りを有料広告スペースにする。愛媛は図書館に有料広告掲示板有。</li> </ul>  |
| 環境負荷の低減      | <ul style="list-style-type: none"> <li>LED。</li> <li>太陽光。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水を利用。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>透水性舗装、雨水を有効利用。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎内のテナントスペースで費用に当てる。</li> <li>一般利用可能な駐車スペース（有料可）。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>二重窓等（省エネ）。</li> <li>太陽光発電、LED。</li> <li>壁へ散水機能を付け、温度上昇を軽減する。</li> <li>井戸水の活用。</li> <li>壁の緑化で温度上昇軽減。</li> <li>屋上緑化で公園を。</li> </ul>   |

|                | 1 班 | 2 班  | 3 班  | 4 班   | 5 班   |
|----------------|-----|--|--|---|---|
| 周辺環境との調和・歴史の継承 | —   | —  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 黒色のいい行舎。</li> </ul> | <p>○交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 撫養町だけでなく、大塚・大津とバスの便がよい行舎（高齢化に備えて）。</li> <li>• バス亭を正面玄関に。</li> </ul> <p>○野外スペース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 野外空間に整備すべき交流機能は作れないか。</li> <li>• 駐車場にはバスが停まれる。</li> <li>• 子供の遊べる公園。</li> <li>• 遊樂所に広い駐車場（有料可）。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• はまぼうなどの植木には必ず名前表示を。</li> <li>• 鳴門市の歴史ロードを廊下へ設ける。</li> </ul>  |
| その他            | —   | <p>○コンパクトシティの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 市の中心部にまとまった街の計画。</li> </ul> | —  | —   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• デザインマンホールを80周年記念で設置する。1個20万円。</li> <li>• 鳴門市インターネッショニッシュング窓口を開設し、売り上げの10%徴収。</li> <li>• 空き家対策、廃校、プール、現在使用していない建物など空きスペースの活用。</li> <li>• 駐車場は2時間以上で駐車料金徴収。別に無料駐車場も20台。</li> <li>• ソフト面にお金をかける。職員の方の評価の仕組みを確立する。</li> <li>• 駐車場の料金化（有料）</li> </ul> |

# 鳴門市新庁舎建設基本計画の策定に係る市民アンケート 報告書

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| ① 調査方法 | 郵送配布・郵送回収                     |
| ② 調査期間 | 平成30年7月3日(火)～7月23日(月)         |
| ③ 調査対象 | 市内在住の満18歳以上の男女から無作為抽出した3,000人 |
| ④ 回収結果 | 1,357人(配布3,000人、回収率45.2%)     |

## 1. プロフィール

- 問1 性別について
- 問2 年齢について
- 問3 職業について
- 問4 鳴門市内の居住年数
- 問5 お住いの地区

## 2. 市役所の利用について

- 問6 市役所への訪問頻度(過去おおむね5年)
- 問7 市役所への訪問目的
- 問8 市役所への交通手段
- 問9 市役所設備等への不満

## 3. 市役所の整備について

- 問10 新庁舎で重視する点
- 問11 新庁舎に加えたい機能

## 4. 新庁舎の建設場所について

- 問12 建設の考え方 問13 建設場所(他の市所有地)
- 問14 他の市所有地への建設理由
- 問15 建設場所(新規購入)
- 問16 建設場所(その他)

## 5. 現本庁舎のことについてお伺いします。

- 問17 市役所が増田建築であることについて
- 問18 そのことに興味があるか
- 問19 その他自由意見

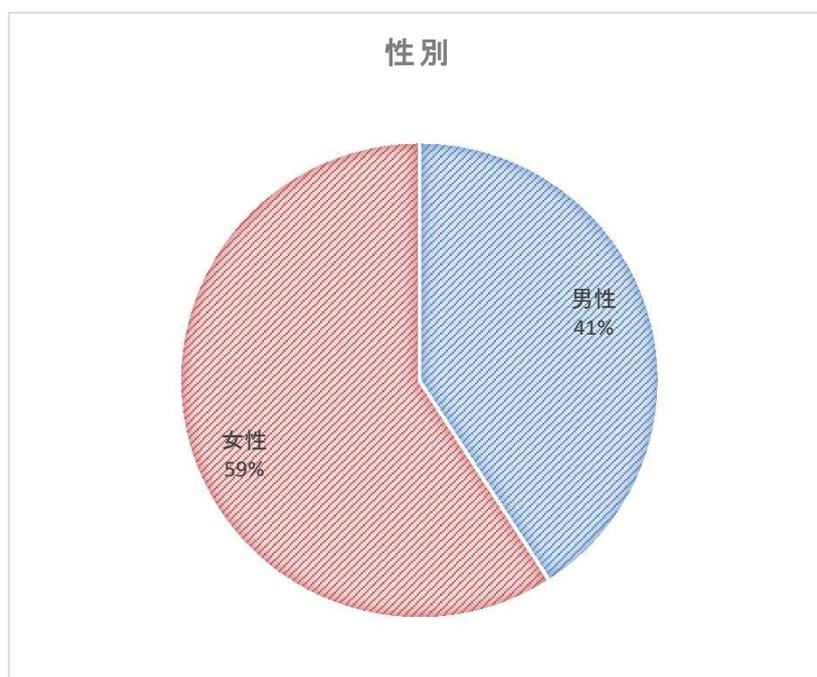
## 1. プロフィール

### 1 あなた自身についてお伺いします。

【問1】 あなたの性別について、あてはまる番号を○で囲んで下さい。

1. 男性          2. 女性

回答者の59%(794名)が女性である。

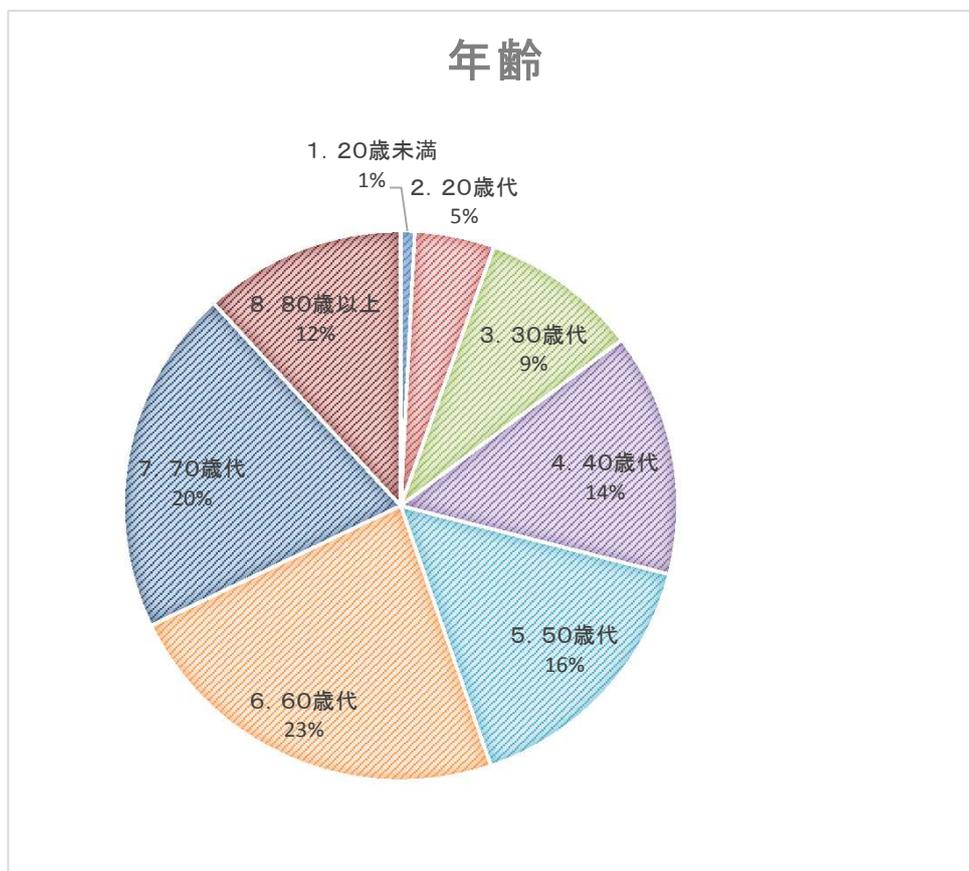


| 性別 | 回答数  | 比率  |
|----|------|-----|
| 男性 | 549  | 41% |
| 女性 | 794  | 59% |
| 合計 | 1343 |     |

【問2】あなたの年齢について、次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 20歳未満    2. 20歳代    3. 30歳代    4. 40歳代    5. 50歳代  
6. 60歳代    7. 70歳代    8. 80歳以上

回答者は60歳以上が過半数(55%)を占める。一番回答が多いのが60歳代(23%)。70歳代(20%)、50歳代(16%)と続く。

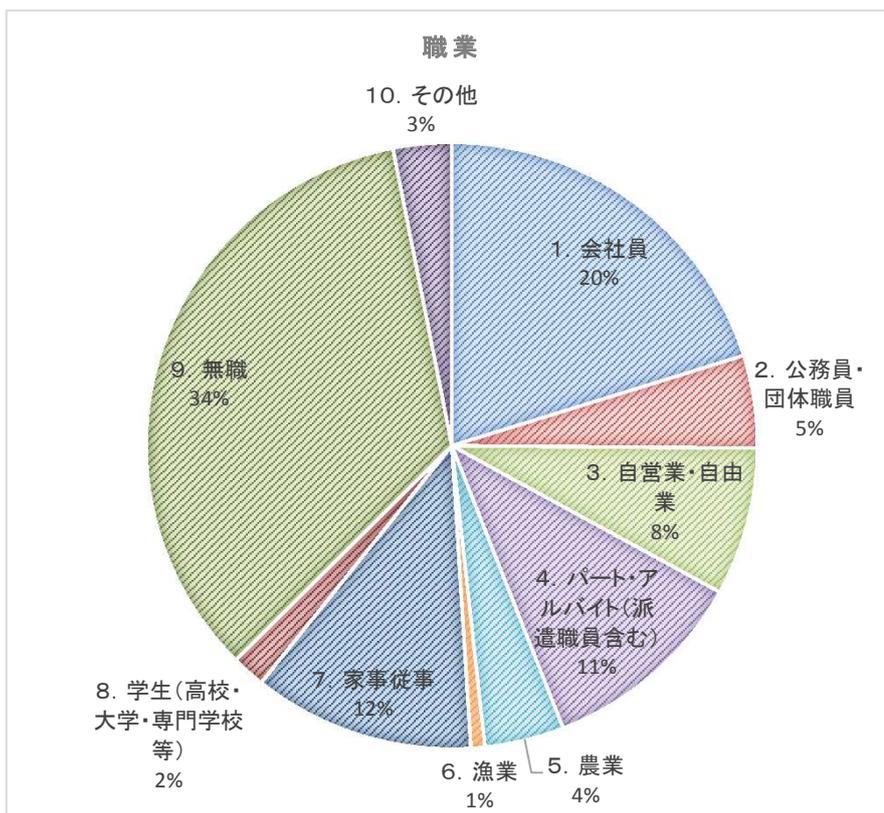


| 年齢       | 回答数  | 比率  |
|----------|------|-----|
| 1. 20歳未満 | 11   | 1%  |
| 2. 20歳代  | 63   | 5%  |
| 3. 30歳代  | 125  | 9%  |
| 4. 40歳代  | 194  | 14% |
| 5. 50歳代  | 213  | 16% |
| 6. 60歳代  | 313  | 23% |
| 7. 70歳代  | 276  | 20% |
| 8. 80歳以上 | 160  | 12% |
| 合計       | 1355 |     |

問3】あなたの職業について、次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。なお、複数の職をお持ちの方は、収入が多いなど、主たる職業の方をお選びください。

1. 会社員      2. 公務員・団体職員      3. 自営業・自由業  
 4. パート・アルバイト(派遣職員含む)      5. 農業      6. 漁業      7. 家事従事  
 8. 学生(高校・大学・専門学校等)      9. 無職      10. その他(      )

回答者は無職の方が34%、2位会社員(20%)、3位家事従事者(12%)となっている。

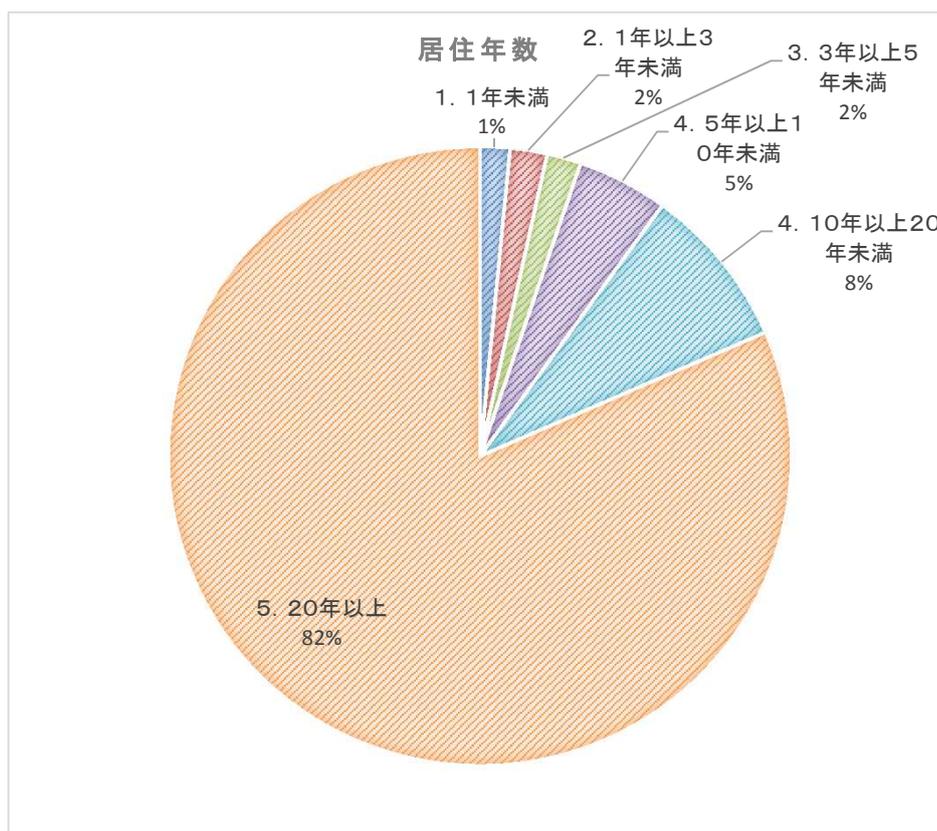


| 職業                   | 回答数  | 構成比 |
|----------------------|------|-----|
| 1. 会社員               | 274  | 20% |
| 2. 公務員・団体職員          | 67   | 5%  |
| 3. 自営業・自由業           | 107  | 8%  |
| 4. パート・アルバイト(派遣職員含む) | 150  | 11% |
| 5. 農業                | 57   | 4%  |
| 6. 漁業                | 10   | 1%  |
| 7. 家事従事              | 159  | 12% |
| 8. 学生(高校・大学・専門学校等)   | 24   | 2%  |
| 9. 無職                | 467  | 34% |
| 10. その他              | 42   | 3%  |
| 合計                   | 1357 |     |

【問4】あなたが鳴門市内に住まれて何年になるか、次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 1年未満                      2. 1年以上3年未満                      3. 3年以上5年未満  
 4. 5年以上10年未満                      4. 10年以上20年未満                      5. 20年以上

回答者は鳴門市居住20年以上が82%を占める。

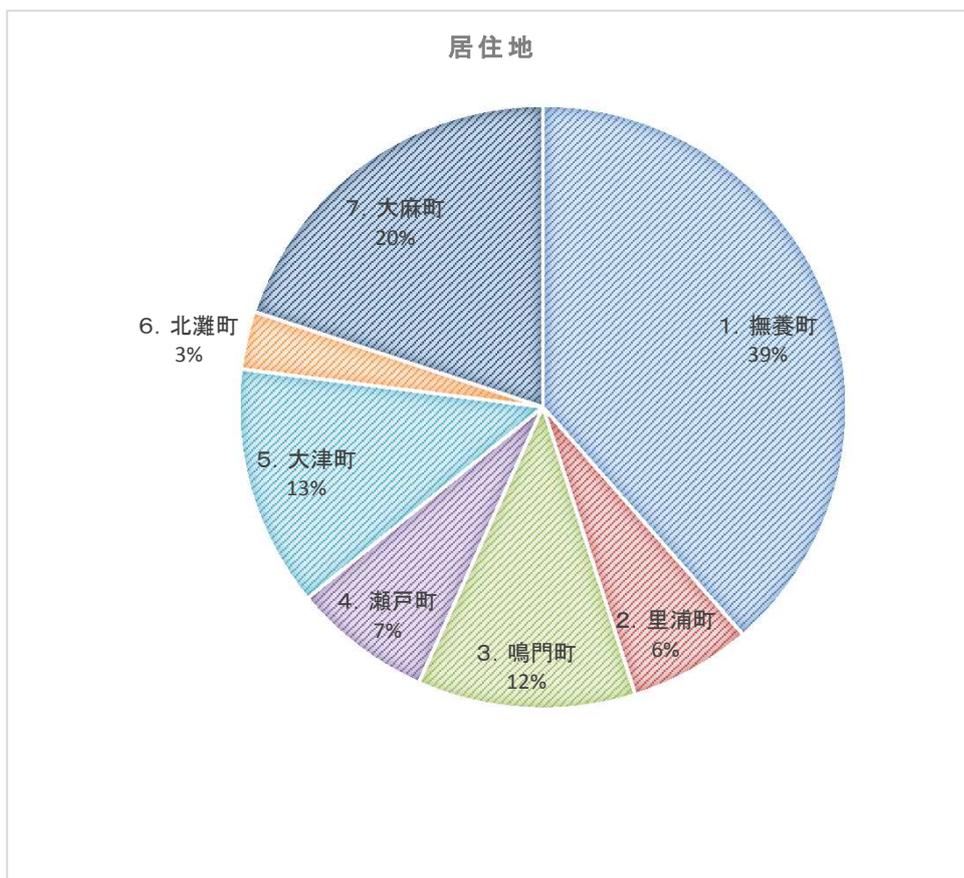


| 居住年数          | 回答数  | 構成比 |
|---------------|------|-----|
| 1. 1年未満       | 21   | 2%  |
| 2. 1年以上3年未満   | 26   | 2%  |
| 3. 3年以上5年未満   | 24   | 2%  |
| 4. 5年以上10年未満  | 64   | 5%  |
| 4. 10年以上20年未満 | 115  | 8%  |
| 5. 20年以上      | 1105 | 82% |
| 合計            | 1355 |     |

問5】あなたのお住まいの地区について、次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 撫養町 2. 里浦町 3. 鳴門町 4. 瀬戸町 5. 大津町 6. 北灘町 7. 大麻町

回答者の居住地は、撫養町が39%、大麻町が20%、大津町が13%となっている。



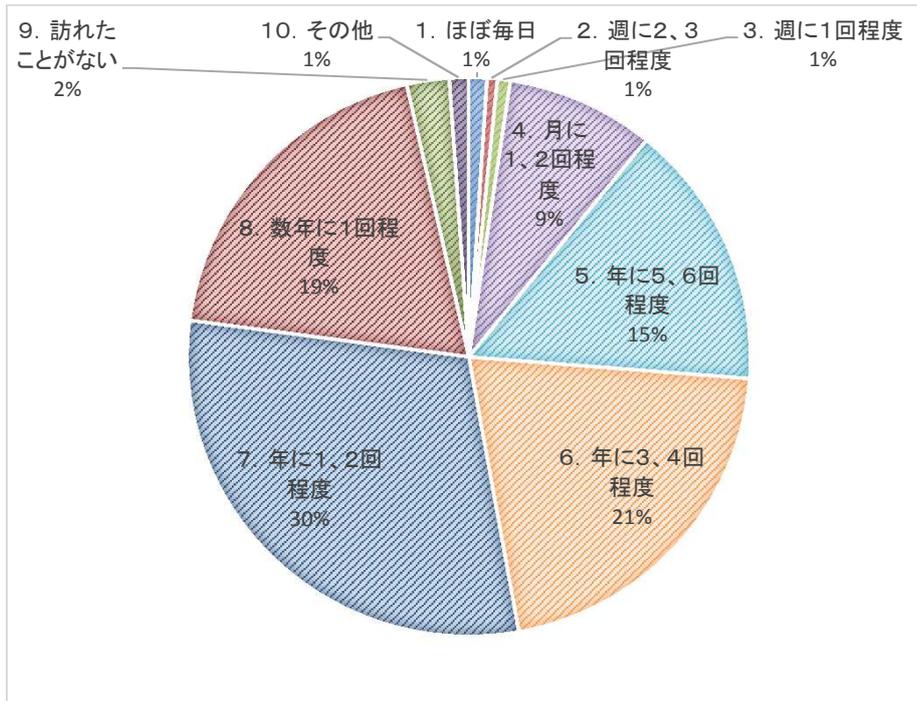
| 居住地    | 回答数  | 構成比 |
|--------|------|-----|
| 1. 撫養町 | 522  | 39% |
| 2. 里浦町 | 88   | 7%  |
| 3. 鳴門町 | 157  | 12% |
| 4. 瀬戸町 | 100  | 7%  |
| 5. 大津町 | 175  | 13% |
| 6. 北灘町 | 42   | 3%  |
| 7. 大麻町 | 269  | 20% |
| 合計     | 1353 |     |

## 2 あなたが鳴門市役所を訪れたときのことについてお伺いします。

【問6】最近(過去おおむね5年の間)、どのくらいの頻度で市役所を訪れましたか。次の中から、一番あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ほぼ毎日     | 2. 週に2、3回程度 | 3. 週に1回程度   |
| 4. 月に1、2回程度 | 5. 年に5、6回程度 | 6. 年に3、4回程度 |
| 7. 年に1、2回程度 | 8. 数年に1回程度  | 9. 訪れたことがない |
| 10. その他( )  |             |             |

回答者の来庁頻度は、年に1、2回が30%、年に3、4回が21%。

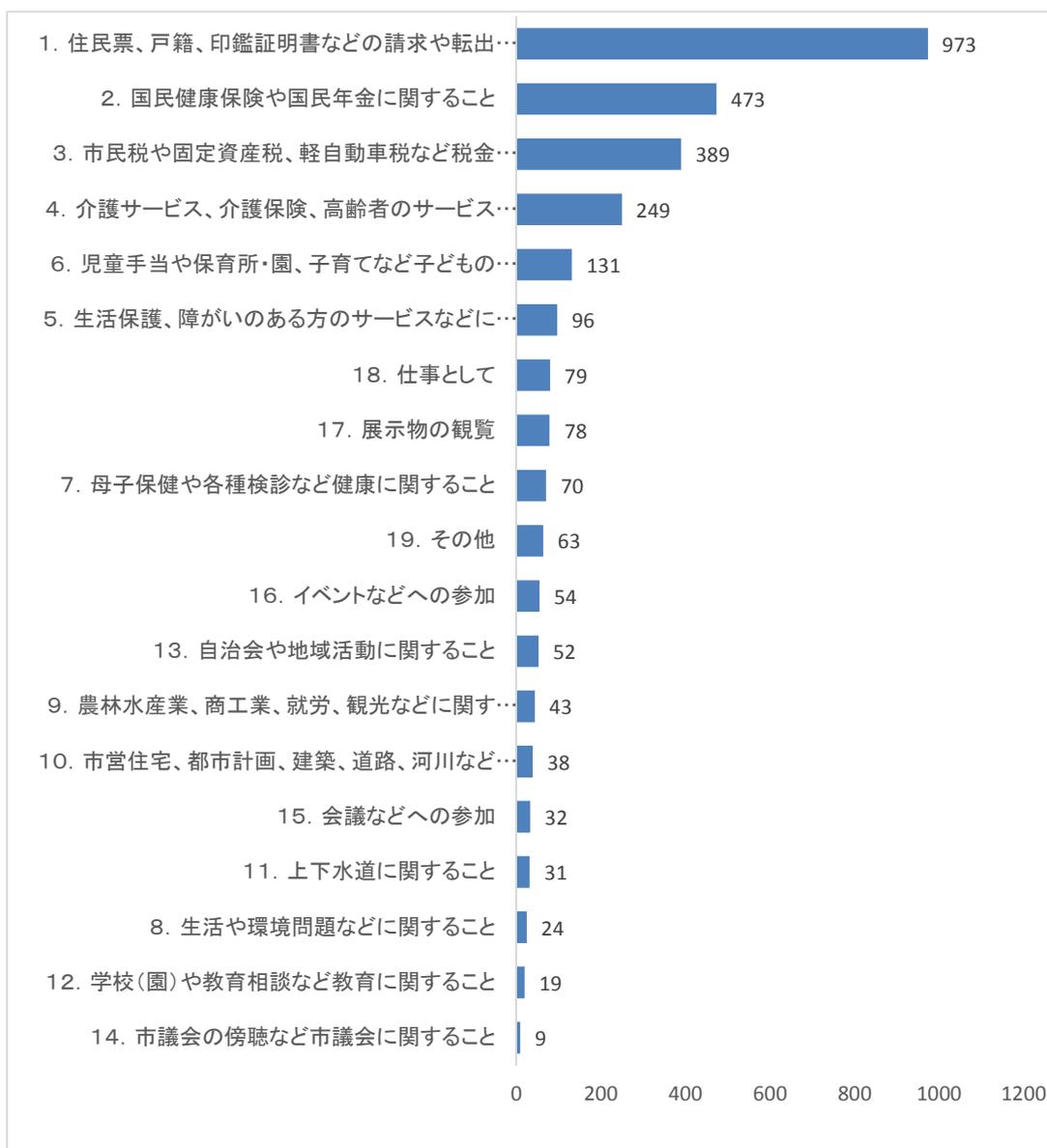


| 来庁頻度        | 回答数  | 構成比 |
|-------------|------|-----|
| 1. ほぼ毎日     | 14   | 1%  |
| 2. 週に2、3回程度 | 8    | 1%  |
| 3. 週に1回程度   | 10   | 1%  |
| 4. 月に1、2回程度 | 115  | 8%  |
| 5. 年に5、6回程度 | 208  | 15% |
| 6. 年に3、4回程度 | 283  | 21% |
| 7. 年に1、2回程度 | 405  | 30% |
| 8. 数年に1回程度  | 262  | 19% |
| 9. 訪れたことがない | 33   | 2%  |
| 10. その他     | 15   | 1%  |
| 合計          | 1353 |     |

**問7】どのような用件で市役所を訪れましたか。次の中から、あてはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んで下さい。**

1. 住民票、戸籍、印鑑証明書などの請求や転出転入の住民異動届に関すること
2. 国民健康保険や国民年金に関すること
3. 市民税や固定資産税、軽自動車税など税金に関すること
4. 介護サービス、介護保険、高齢者のサービスに関すること
5. 生活保護、障がいのある方のサービスなどに関すること
6. 児童手当や保育所・園、子育てなど子どもの福祉に関すること
7. 母子保健や各種検診など健康に関すること
8. 生活や環境問題などに関すること
9. 農林水産業、商工業、就労、観光などに関すること
10. 市営住宅、都市計画、建築、道路、河川などに関すること
11. 上下水道に関すること
12. 学校(園)や教育相談など教育に関すること
13. 自治会や地域活動に関すること
14. 市議会の傍聴など市議会に関すること
15. 会議などへの参加
16. イベントなどへの参加
17. 展示物の観覧
18. 仕事として
19. その他( )

**回答者の来庁の目的は手続き等が中心**



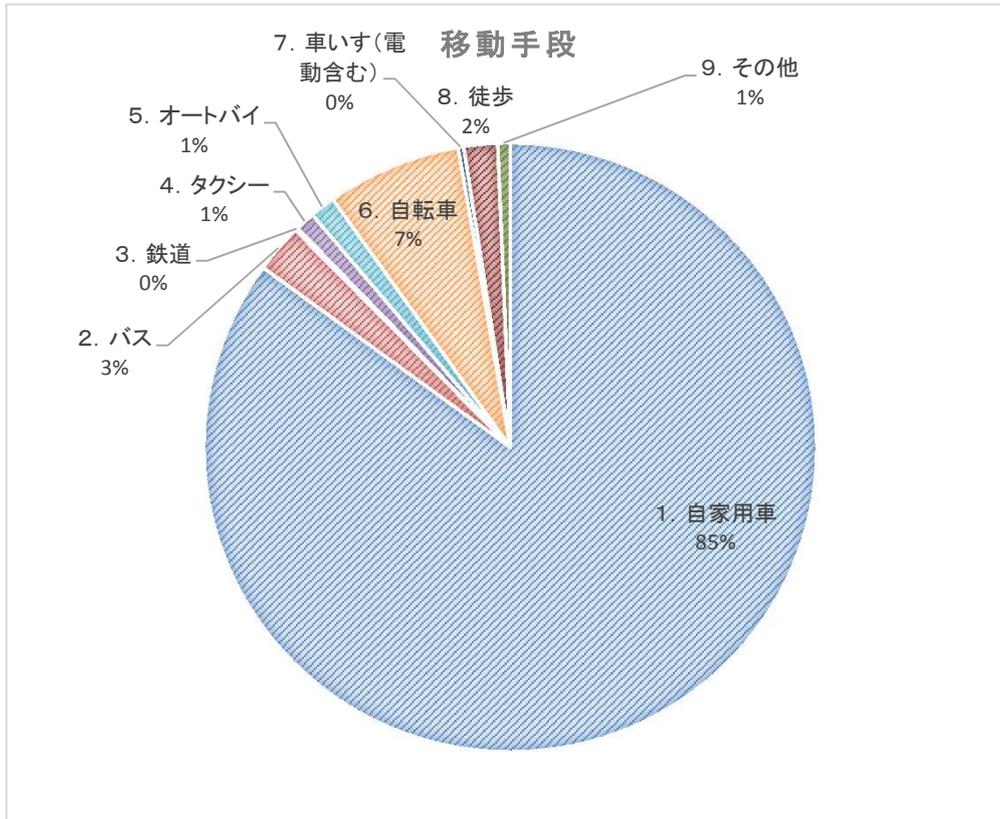
## その他の回答

- ・ 防災に関する事項
- ・ よくATMを利用している、あれはとても便利です
- ・ 浄化槽の引取り手続
- ・ マイナンバーカードの作成
- ・ 期日前投票
- ・ 市バスの無料パスポートの申請
- ・ ボランティア用ゴミ袋の受け取り
- ・ 確定申告
- ・ 福祉給付金の申請
- ・ 所得証明書の申請
- ・ 自動二輪の廃車手続
- ・ ボランティアの手続
- ・ 死亡届の提出

問8】市役所を訪れる際に、一番よく利用される交通手段について、次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 自家用車    2. バス    3. 鉄道    4. タクシー    5. オートバイ  
 6. 自転車    7. 車いす(電動含む)    8. 徒歩  
 9. その他( )

回答者の85%が自家用車で来庁



| 移動手段         | 回答数  | 構成比 |
|--------------|------|-----|
| 1. 自家用車      | 1149 | 85% |
| 2. バス        | 35   | 3%  |
| 3. 鉄道        | 2    | 0%  |
| 4. タクシー      | 14   | 1%  |
| 5. オートバイ     | 18   | 1%  |
| 6. 自転車       | 96   | 7%  |
| 7. 車いす(電動含む) | 4    | 0%  |
| 8. 徒歩        | 24   | 2%  |
| 9. その他       | 9    | 1%  |
|              | 1351 |     |

その他の回答

- ・ 知人の車、自家用車、娘、家族に乗せて行ってもらう
- ・ 介護者同伴
- ・ 市役所には子どもに行ってもらっている
- ・ 家族と一緒に

【問9】これまで市役所に来られた際に、施設面や環境面でご不満・ご不便を感じたことについて、次の中から、あてはまるものすべてを選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 駐車場・駐輪場が足りない
2. 行きたい窓口がどこにあるのかわかりにくい
3. 庁舎が分散していてわかりにくい
4. 一つの窓口、一つの建物で用事が済まず、何か所も回らなければならない
5. ロビーや待合スペース、通路、階段などが狭い
6. エレベーターやトイレ、階段などの場所がわからない
7. トイレが使いづらい(具体的には、 )
8. 窓口・相談室などのプライバシーへの配慮が足りない
9. 授乳室、ベビーベッドなど乳幼児を連れてた方に対する設備が足りない
10. 階段や段差が多く、高齢者や障がいのある方への配慮が足りない(バリアフリー対応)
11. 庁舎内が寒い・暑い・照明が暗い
12. 市民が自主的に会議や打合せなどで利用できる場所がない(少ない)
13. 市民が憩える場所、気楽に休憩できる場所がない(少ない)
14. 市議会の傍聴席が狭い、わかりにくい
15. 施設が古く安全性などに不安を感じる
16. バスなど交通の便が悪い
17. その他の困ったこと( )
18. わからない
19. 特に不満や不便を感じたことはない

回答者の主な不満は、①駐車・駐輪場不足②庁舎の分散③施設の老朽化④窓口の分散。



## トイレの不安・不便

- ・ 不潔で近代的でない
- ・ 暗くて狭い、臭いも気になる
- ・ 洋式ばかりにし、数を増やして下さい
- ・ 手を乾燥させるのがない
- ・ よく込み合います
- ・ 古い
- ・ 数が少ない、個室が少ない
- ・ 通路がせまい、場所わかりにくい
- ・ 和式は使いにくい
- ・ 他の施設と比べてもかなり古いし、不衛生な造り
- ・ 便器が冷たい
- ・ 足が悪いのに洋式トイレが少ない
- ・ 子ども用の便座がない
- ・ 女性用は各階に2つしかなく、1つは和式で使用しづらい
- ・ 昼時には職員が歯を磨いている、手が洗えない。
- ・ 水道の蛇口を自動にして空気で手を乾かしたい
- ・ 設備が悪い
- ・ トイレは全ヶ所ウォシュレットにしてほしい
- ・ 荷物置場がない
- ・ バリアフリー対応されていない

## その他困ったこと

- ・ 1人の人で話が終わらない
- ・ ATMを17時以降に利用するとき、ATM利用者がいないのに、駐車スペース全部に埋まっているのは、どうしてか知りたい、大変不便です
- ・ ATMの前に車が並んでいて、子供や高齢の方が危険
- ・ ATM利用者の駐車が邪魔
- ・ 職員に愛想がない、態度が悪い
- ・ 入り口が暗いイメージ、清潔感が足りない
- ・ 車のアクセスが不便
- ・ 外国人対応が可能か心配、イベント一覧がない、初めて訪れた人々の迷う顔が見える
- ・ 車の出入りで左右が見にくい
- ・ 車がなければ行く手段がない
- ・ 交差点での出入りが危険
- ・ コピーをしたり、切手を買えるコンビニが欲しい
- ・ 災害時、安全な場所として利用できない、データ管理（個人情報）ができていなさそう
- ・ 職員の態度が悪い、冷たい
- ・ 職員の対応が悪い
- ・ たばこの吸うところがない
- ・ 徳島市や高松市に比べると、市役所に人がいないし、小さいので、新しく建て直せば良いと思う（活気がない）
- ・ 並んでいる順番を窓口の職員が明確にわかるようにしてほしい
- ・ 駐車場に歩行者専用スペースがないので歩きにくい（障がい者は特に）
- ・ バス停が庁舎の敷地内にあると高齢者や障がい者は助かると思う
- ・ 古いのは仕方ないが、周囲の草は生え放題、設備の手入れもされているように見えない、人の目が行くところにもダンボールが積み上げられたり、見苦しい
- ・ 待ち時間が長い

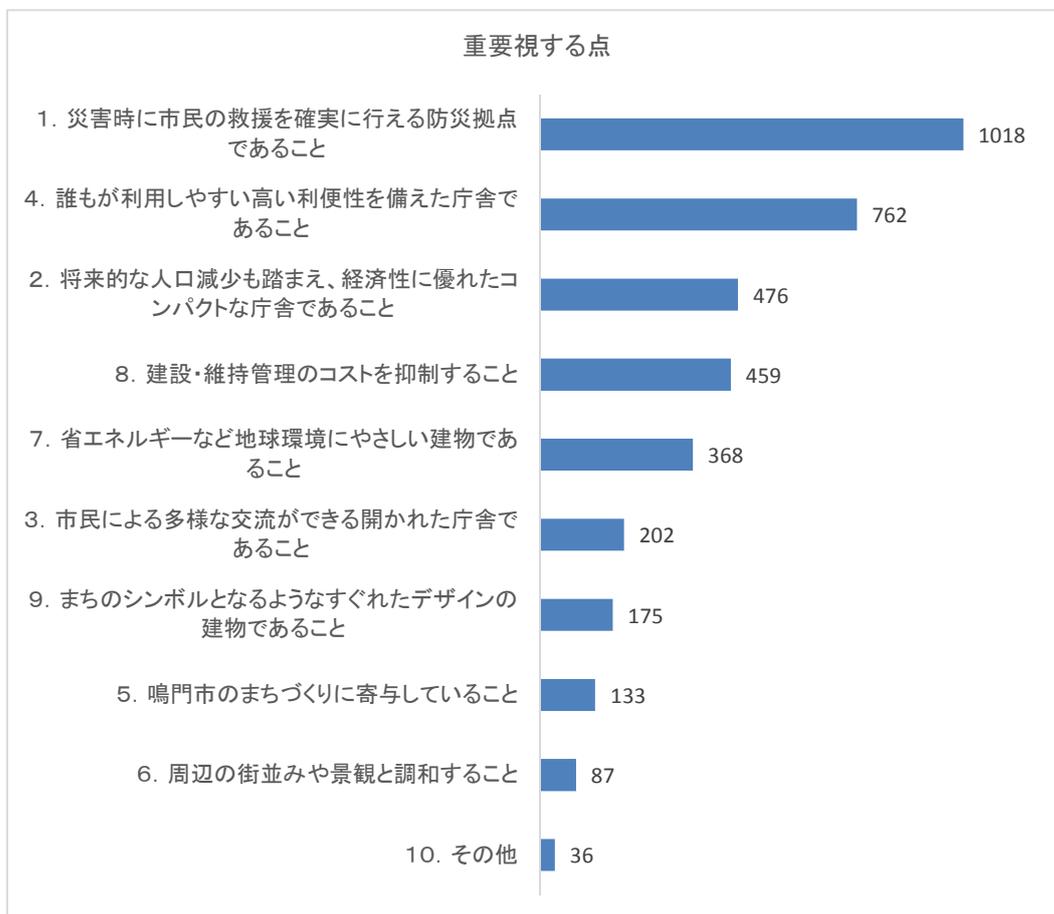
- ・ 窓口での順番待ちが平等ではない、横入り、順番がはっきりしない
- ・ 窓口の対応が横柄、偉そう、説明が少ない、気分を害して帰る時が多い
- ・ 老朽化の進行を止めずメンテナンスがなされていない感がある
- ・ 案内が目につきにくく、分かりにくい、字が小さい
- ・ 雨漏りがひどい、コンセントが変な場所にある
- ・ 遠い、鳴門市の北東部に偏りすぎ
- ・ 外観が古く、デザイン性が低い
- ・ 外国人なので通訳が必要
- ・ 教育委員会が別の敷地にあったので移動が必要だった
- ・ 玄関がたばこ臭くて嫌な感じがした
- ・ 子どもの手続きの際、窓口の対応が遅く、職員の感じもよくなかった
- ・ 市民ギャラリー展を市役所で開催していることが、広報などに表示がなく、開催場所に関する問い合わせが多い
- ・ 市役所全体照明が暗い
- ・ 支所で利用できることを増してほしい
- ・ 職員のマナーが悪い
- ・ 職員の業務に関する知識の欠如
- ・ 食事中の方がいて、話づらかった
- ・ 「専門、担当の人がいないとわからない」と言われる事が多い
- ・ 窓口の場所が頻繁に変わるのでわかりにくい
- ・ 電話で問合せた際、職員がプライバシーの配慮に欠けている、電話口で大きな声で名前を聞き直す
- ・ 入口がわからなかった
- ・ 年配の職員が椅子にふんぞり返り態度が悪い、窓口の若い女性には感じが悪い
- ・ 役所の人数が多すぎる、特に女性が多すぎる

### 3 市庁舎の整備に際して必要な考え方についてお伺いします。

**【問10】新庁舎の建設にあたり、あなたが重要視することは何ですか。次の中から、あてはまるものを3つまで選んで、番号を○で囲んで下さい。**

1. 災害時に市民の救援を確実にできる防災拠点であること
2. 将来的な人口減少も踏まえ、経済性に優れたコンパクトな庁舎であること
3. 市民による多様な交流ができる開かれた庁舎であること
4. 誰もが利用しやすい高い利便性を備えた庁舎であること
5. 鳴門市のまちづくりに寄与していること
6. 周辺の街並みや景観と調和すること
7. 省エネルギーなど地球環境にやさしい建物であること
8. 建設・維持管理のコストを抑制すること
9. まちのシンボルとなるようなすぐれたデザインの建物であること
10. その他( )

回答者は①災害時の防災拠点として庁舎、②誰もが利用しやすい庁舎、③経済性とコンパクト性を重視している。



#### その他の回答

- ・ 駐車場の確保、庁舎が分散しないこと
- ・ いかに人口を増やすかを考えるべきかと
- ・ 津波の避難場所となるような建築を望みます、沖ノ洲小学校の設備を参考に、夜間でも避難できるようにお願いします
- ・ 家から遠いのでよくわからない
- ・ 一つの庁舎で、全ての用事が済ませることが出来るような庁舎
- ・ 新庁舎必要なのか
- ・ 現在の場所では非常に危険（三陸を見れば早く移動する事）
- ・ 窓口の職員の対応

- ・働く側が機能的に動けるデザインであっていいと思う、市民にとってもスピーディに対応してくれた方がありがたいから
- ・市民が頭をあげれば時計台が目に入るよう、どの方角からでも見える様設置して欲しい
- ・周辺地域に住んでいる者にとっては、いずれにしても恩恵は少ない、車のない老人世帯でも、市役所を利用できる方法を考えてほしい
- ・50年後を見すえた最先端なものであること
- ・市民が日常利用するものなので、市民目線で親しみやすい所、階段を出来るだけ少なくエレベーターを多く
- ・誰もが行きたいと思う庁舎づくり
- ・庁舎の中にいるすべての人の安全（命）を守れること
- ・市民の税金と考え、ムダなことにはお金を使ってほしくない、市民のための建物にしてほしい。
- ・大麻町からは遠いので近くに移転希望、もしくは、大麻町の支所でほとんどの届けや書類を出せるようにしてほしい
- ・鳴門市全域に対して機能的に
- ・有名デザイナー建築家等に設計依頼をするのも良いのでは
- ・高島に移動してほしい
- ・庁舎の分散をなくす
- ・津波が来ても耐えられる高い建物が良い
- ・電気・機械室は2階より上へ配置してほしい
- ・古い市庁舎を活用すべきだ。
- ・見た目より機能性を重視
- ・窓口をなくしわかりやすくする、用事がスムーズに済ます事が出来るような造り。
- ・避難所にすることも踏まえて大きい部屋にもエアコンはつけておいた方がいいと思う、暑いのは論外
- ・現在の増田建築は残してほしい
- ・そのうち鳴門市は無くなるだろうに必要なのか？
- ・西部住人には距離があり遠い

【問11】新庁舎の建設にあたり、加えたい機能(施設)はありますか。次の中から、3つまで選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 分かりやすい総合案内の充実(総合受付など)
2. 庁舎の案内表示などが分かりやすい誘導案内機能
3. 高齢者や障がいのある方、外国人など誰もが利用しやすい機能
4. 庁舎内での移動を最小限に抑えるための、市民利用が多い窓口の集約
5. プライバシーに十分配慮された相談スペース
6. 子育て世代に配慮したキッズスペースや授乳室などの充実
7. 市政や議会に関する情報や、市民活動に関する情報を発信する情報スペース
8. 人工知能(AI)の導入など、新たな行政のかたちを目指した情報通信技術(ICT)機能
9. 市民が気軽に利用できる屋内のスペース・会議室
10. イベントや物産展などを開催できる広場や公園などの屋外空間
11. 利用しやすい、十分な駐車場・駐輪場の確保
12. 災害時の避難スペース、備蓄機能
13. レストラン、喫茶スペース、コンビニなど
14. その他( )

回答者は加えたい機能として①駐車場②災害時の避難スペース、備蓄機能③わかりやすい案内機能④誰もが利用しやすい機能⑤窓口の集約を求めている。



## その他

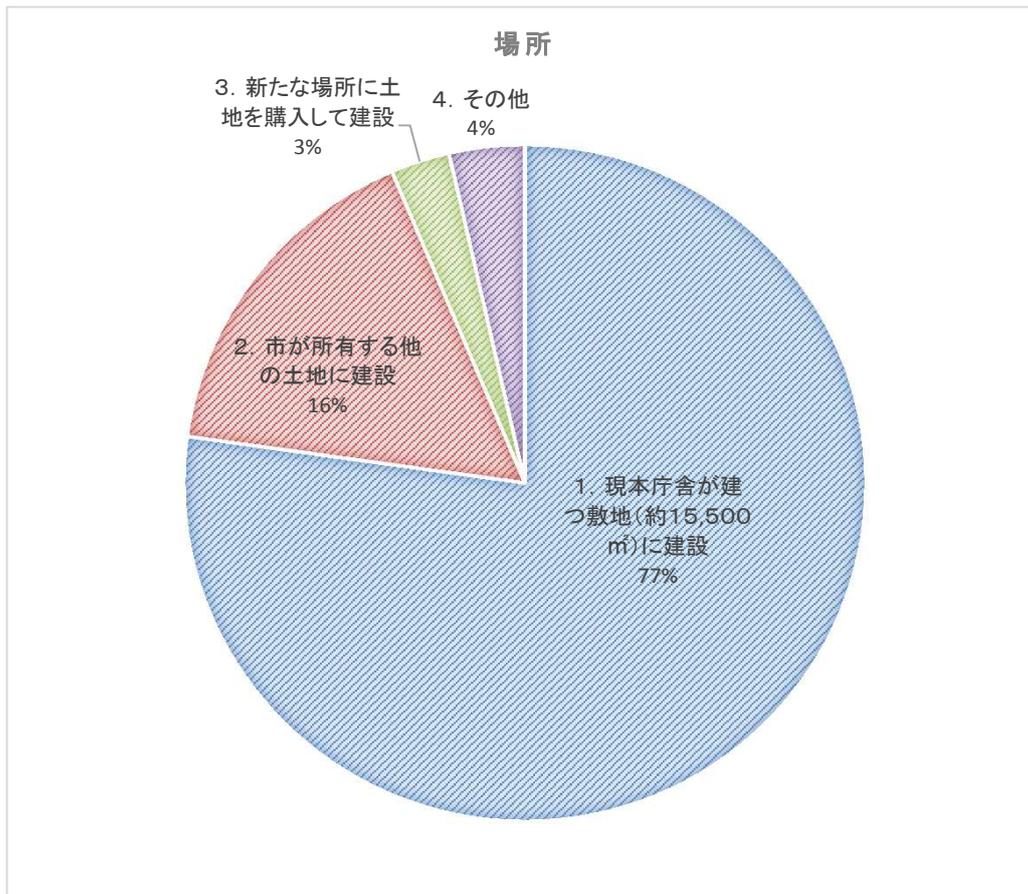
- ・ レストラン、喫茶スペースは中途半端なものではなくて、日常的にも、また観光やイベント時に市役所にわざわざ寄りたくなる魅力的なお店、地産地消のメニューで
- ・ AIを導入する事で人件費を大幅に削減出来ると思う
- ・ 職員の数が少ないこと、少人数での運営
- ・ 遠いので支所でいろいろできたらよい
- ・ 今でよい。
- ・ 3つまでと言わず1~13まですべて配慮した市役所にしてほしいです
- ・ マイナンバー制度を有効に、AIを活用し営利企業を認識した運営
- ・ ATM増やしてほしい
- ・ スポーツのできる施設
- ・ イベントで200人前後が入れる施設
- ・ 来庁目的にもよるが、来庁者が各課を回るのではなく、個別相談スペースが確保され、そこで各課の職員の説明を受け目的が解消されるような行政の体制の確立
- ・ ネット利用で自宅で住民異動届ができるようになってほしい
- ・ 役所にレジャー施設は必要ない
- ・ キレイなトイレ
- ・ 広いエントランス（お年寄りの方の行き来の際の休憩所として必要と思った）
- ・ 徳島駅や大型ショッピングセンター直通のバス乗り場
- ・ 子ども食堂や老人が安く食べれる食堂を併設し支援交流の場とする
- ・ 新庁舎の建設より、水道管や下水管の整備などが重要
- ・ ATMを屋内に作ってほしい
- ・ 休日の利用
- ・ 職員の働きが見渡せる事務所

#### 4 新庁舎の建設場所についてお伺いします。

問12】新庁舎を建設する際、建設の考え方として望ましいと思うものについて、次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 1. 現本庁舎が建つ敷地(約15,500㎡)に建設 | (⇒ 問14にお進みください。) |
| 2. 市が所有する他の土地に建設          | (⇒ 問13にお進みください。) |
| 3. 新たな場所に土地を購入して建設        | (⇒ 問15にお進みください。) |
| 4. その他                    | (⇒ 問16にお進みください。) |

回答者の77%が現庁舎の敷地への建設を希望している。



| 場所                        | 回答数  | 構成比 |
|---------------------------|------|-----|
| 1. 現本庁舎が建つ敷地(約15,500㎡)に建設 | 992  | 77% |
| 2. 市が所有する他の土地に建設          | 211  | 16% |
| 3. 新たな場所に土地を購入して建設        | 36   | 3%  |
| 4. その他                    | 46   | 4%  |
|                           | 1285 |     |

問13】(問12で2. を選択された方のみお答えください。)

新庁舎の建設場所として、市が所有する土地のうち、どの場所(または地域)が望ましいと思いますか。望ましいと思われる場所(または地域名)を記入してください。

市が所有する土地のうち、新庁舎の建設場所として望ましいと思われる場所(または地域名)

回答後は、問14にお進みください。

#### 回答

- ・ 現庁舎南側の敷地、勤労者体育センター、企業局敷地、うずしお公園
- ・ 鳴門病院付近、鳴門駅付近
- ・ うずしおふれあい公園、老人福祉センター
- ・ 文化会館と福祉センター(耐震対策のため)の跡地、消防署も新庁舎へ併設、現庁舎跡地には文化会館に
- ・ 現在の駐車場と保険棟・共済会館をなくす、文化会館駐車場と横の職員駐車場と空いている駐車場と旧の法務局を取り壊す
- ・ ①高台であり、市の中心にあること ②現在の土地とデザインでは車の出入りに不安がある ③ゆったりとした広さが確保できること
- ・ 1番よいのは市民会館を潰して現庁舎で業務を行いながら新築する、その後現庁舎を壊す、市民会館は別途考える
- ・ うずしおふれあい公園、現公園は遊具も舞台もトイレも壊れていて使用できていない場所が多すぎるので、どうせなおすのであれば、中心地に市役所をたてて、市を盛り上げてほしい、駐車場も広くとれそう、今の市役所跡に、公園を移すなど考えてほしい、5階建て以上のものを建ててほしい
- ・ うずしおふれあい公園 その理由：1.市の中心にあり広さも充分にある 2.避難スペース、公園等も確保できる 3.誰もが利用しやすい場所である
- ・ うずしおふれあい公園に建てるのは如何ですか
- ・ うずしおふれあい公園 駐車場が年中無断駐車にて有効に活用できる
- ・ うずしおふれあい公園あたり
- ・ ウチノ海運動公園内
- ・ 大麻町内の市所有地
- ・ 大津町
- ・ 北灘東小学校
- ・ 旧衛生センター跡地
- ・ 黒崎あたり
- ・ 黒崎周辺
- ・ 桑島
- ・ 現在地の近く
- ・ 公園
- ・ 災害時の避難場所となる環境で交通の利便性がいいところ
- ・ 市民会館の場所
- ・ 高島
- ・ どの地域からも等しく行き来できて負担の少ない場所
- ・ 撫養町
- ・ 撫養町周辺
- ・ 鳴門市文化会館
- ・ 慣れた場所がよいと思うから
- ・ 場所はどこでも可、駐車場が広くとれる場所

- ・うずしおふれあい公園、衛生センター後地
- ・なるべく市の所有する土地を使用すれば土地購入費が不要で、後々の市民の負担が少なくて済む、なるべく現在の近くが望ましい
- ・うずしおふれあい公園にすると交通の便が良い、敷地の広さもちょうど良い、建物内に中央公民館を作る
- ・文化会館あたり、現市役所は出入りにくい（交通量が多い為）
- ・文化会館周辺
- ・文化会館駐車場用地
- ・文化会館の周辺
- ・文化会館の横、しかしホールには駐車場も必要だから、やはり体育館を解体し高層な建物を建築すべき
- ・元ゴミ焼却場跡地
- ・山の上
- ・駅に近く、高齢者にも利用しやすい場所
- ・海拔30m以上の高台（地震、津波に対応できる場所）
- ・旧の焼却場跡地
- ・旧衛生センター敷地
- ・旧衛生センター（防災面から）、現市庁舎は水に浸かる
- ・旧衛生センターが望ましい、理由：災害拠点になる場所として適している、ただし進入道路の整備は必要
- ・旧処理場 木津
- ・旧清掃跡地、大麻、北難、市内の中心地、鳴門IC、広い
- ・旧鳴門野球場
- ・旧老人福祉センター、文化会館と駐車場の共有可
- ・現在市民会館の駐車場となっている場所
- ・現在付近
- ・現市役所、半分壊して上に高く建てる、2次工事で建てる、人口が減るから
- ・現庁舎から余り遠くなく、災害に備え、高台での建設を望む、土地購入のコストも要らないため
- ・現庁舎の近い所
- ・現本庁が良い、体育館壊して広くしてほしい
- ・現本庁舎の近く
- ・現本庁舎の近隣地
- ・現本庁舎の敷地
- ・交通の便が良い場所 撫養町
- ・交通渋滞がないところ
- ・公設市場かその他の広い場所、新しく庁舎が建つと、その周辺が栄えてくるので、現在の場所より、異なった場所の方が望ましい
- ・広い場所
- ・広くてもっと西
- ・今の場所の近く
- ・災害の時に新庁舎が確実に使え、周りが発展する場所
- ・災害を踏まえ高い位置に津波等で浸水しない場所
- ・災害時に防災拠点にするためには少し高台の方へ建設する方が良いのでは
- ・大麻町住民としては現庁舎は遠い、市の中心にあれば望ましい
- ・現在地では南海トラフ時には津波被害が大きいのではないかと
- ・市役所と合同庁舎などを1つの建物にし、あちこち行かなくて済むようにしたら良いと思う

- ・ 防災の面などで現在の場所以外が良いと思った
- ・ 津波等の災害時にも救援場所として機能できる場所かつ駐車場をしっかりと確保できる場所を望みます
- ・ 便利な場所は撫養町
- ・ 北灘町から行くのに遠いのもう少し近い所であれば良いと思います、黒崎付近
- ・ 文化会館、共済会館、体育館あたりで現本庁舎周辺がよいと考えます
- ・ 地震、津波でも市民のために行政が行える場所がよい、黒崎の市民球場（山の上）の土地がよいのでは
- ・ 現庁舎に近い場所があれば工事等期日的にも早く、移転もし易いのではないのでしょうか、現庁舎の敷地は狭く工事中の駐車、安全性にも問題があると思う
- ・ 災害時安全で頼れる場所である所
- ・ 市の中心部である撫養町のどちらかの場所
- ・ 市民会館が老朽化しているので跡地と、その周辺の市の土地
- ・ 人口分布的に鳴門の中央地点、今の時代、JR駅の有無は関係
- ・ 市が駐車場としている場所
- ・ 今の所か、鳴門病院の近くが良いのでは、これから高齢者が多くなるため、交通の良いところ
- ・ 小学校の後地
- ・ 場所が広い大麻町へ
- ・ 新たな土地購入は不要、それなら現在地の近くの所有土地を利用するのが良いかと
- ・ 新池周辺 駐車場が確保できる現本庁に近い土地の有効活用
- ・ 他に市所有地で空いている場所があれば。できれば市中心部（駅周辺）
- ・ 現庁舎が建築物として価値があるものならば残し保存するのがよいと思う、場所は現在とあまり遠くない位置が都合がいい
- ・ 大津
- ・ 大津あたりに市の所有地があればその場所を希望します
- ・ 大津町大代中山地域
- ・ 大麻町
- ・ 谷光次市長は生存中市民会館を残してくださいと言っていたが、今は市民会館を壊してその後に新庁舎を建てるのが望ましい
- ・ 駐車がしやすい場所（撫養町）
- ・ 駐車場の広い場所
- ・ 鳴門市の中心場所がよいと思います
- ・ 撫養、大津、大麻、北灘町の境界合併地附近の高台
- ・ 撫養町内
- ・ 撫養町南浜
- ・ 撫養町木津
- ・ 撫養町木津（中山） 旧ゴミ処理場跡
- ・ 撫養町木津の旧クリーンセンターが望ましい
- ・ 福祉会館近く
- ・ 福祉会館前の駐車場
- ・ 文化会館のあたり
- ・ 文化会館の横
- ・ 文化会館の駐車場が良いと思います
- ・ 文化会館近辺
- ・ 文化会館駐車場
- ・ 防災に適した場所、高い所など、津波などに対して

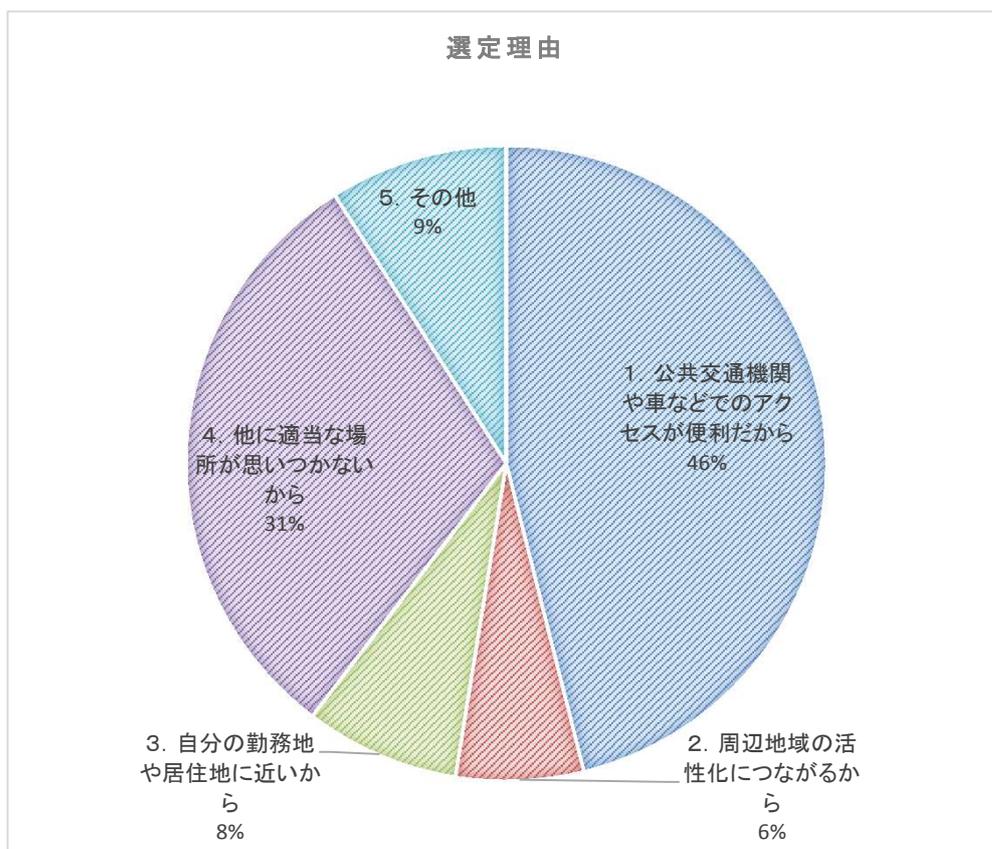
- ・ 防災避難所に適応している、大きな駐車スペースが確保できる場所、備蓄の拠点になるところ
- ・ 鳴門ICのあたり
- ・ 鳴門IC近くの市有地
- ・ 鳴門駅・鳴門郵便局近辺
- ・ 鳴門競艇場
- ・ 鳴門市の中央地（大麻町からは遠い）
- ・ 鳴門市営球場 鳴門市総合運動場
- ・ 鳴門市駅周辺
- ・ 鳴門市文化会館近辺
- ・ 鳴門市文化会館駐車場
- ・ 木津
- ・ 木津センター跡地、鳴門市の玄関口
- ・ 木津の旧ゴミ衛生センター跡
- ・ 木津の職業訓練所の跡
- ・ 木津職業訓練所跡地
- ・ 木津町 元衛生センター
- ・ 里浦 陸上競技場近辺

【問14】(問12で1.を選択、又は問13を回答された方のみお答えください。)  
 なぜその場所が望ましいと思われたのか、その理由を次の中から、1つ選んで、番号を○  
 で囲んで下さい。

1. 公共交通機関や車などでのアクセスが便利だから
2. 周辺地域の活性化につながるから
3. 自分の勤務地や居住地に近いから
4. 他に適当な場所が見つからないから
5. その他

回答後は、問17にお進みください。

回答者の46%は交通アクセスの良さを選定理由としている。



| 選定理由                      | 回答数  | 構成比 |
|---------------------------|------|-----|
| 1. 公共交通機関や車などでのアクセスが便利だから | 543  | 46% |
| 2. 周辺地域の活性化につながるから        | 76   | 6%  |
| 3. 自分の勤務地や居住地に近いから        | 92   | 8%  |
| 4. 他に適当な場所が見つからないから       | 361  | 31% |
| 5. その他                    | 106  | 9%  |
|                           | 1178 |     |

## その他の回答

- ・今の場所に慣れているのと消防署との関連、司法書士との関連
- ・新しく土地を購入する必要性を感じないから
- ・位置的に鳴門市の中心部にあたり国道11号線が通っているから
- ・いつくるかわからないが南海地震に備え、津波の影響を受けない場所があれば良い
- ・今ある場所が分かりやすいから
- ・今現在の場所でないと、土地確保の費用がかかり負担が増える
- ・今の場所で慣れているから
- ・今まで利用したので分かりやすい、自宅からは遠いが適当な場所が思いつかない
- ・お年寄りが多い中、今までの場所が分かりやすく、説明なしでいい、とにかく税金の高い鳴門、建設することに反対はしないが、本当にムダな出費をしないでほしい
- ・数多くある建築庁舎などの本丸である現庁舎を維持保存し、市内の分庁舎敷地を利活用して経費節減を図り、市の文化に対する姿勢を内外に示す必要がある、また、市民生活の利便性にも配慮するため
- ・現在不都合を感じていない
- ・地震による津波、大雨による山津波などに左右されない場所、これらに耐える建物でお願いします
- ・市の中心町であるから
- ・市本庁舎はその都市のシンボルであり、鳴門市民としての誇りとなる重要施設と考えます、都市中心に陣取るべきもので、これを拠り所に街は発展していくものと思います
- ・市民が現在の場所を知っているから
- ・市役所はそこにあると思っているから
- ・消防署がすぐ隣にあるので、災害時の連携がうまくいく
- ・既に周知されているから
- ・そこが市役所だと思っているから
- ・高台のため津波の心配がない
- ・多数の人に周知されているから
- ・ただし、建築中の業務を考えると、車の出入りもあるだろうし、難しい、コストを考えるのも大事だと思う
- ・津波対策
- ・土地取得する必要がない、撫養町外にして欲しい、新しい街が形成される
- ・土地まで購入しなくてよいから
- ・撫養町にあるから今の場所がいい
- ・なるべく費用がかからないようにしてほしい、使うことばかりに視点を置かず、経営者としての視点を持って運営してほしい
- ・慣れた場所が良い
- ・場所が定着しているから
- ・費用を押さえるため
- ・文化会館、消防署、市民会館と公共施設がひとまとまりになり良いと思う
- ・防災面
- ・本庁近隣（利便性）に幾つかの関連機関が存在する為
- ・市の中心であり、みんなになれ親しんだ場所である事
- ・無駄な税金を使ってほしくない
- ・老朽化した建屋が殆んどで現住民には判りやすい場所であるため、駐車場の構造や位置は検討する必要がある
- ・わざわざ移設する意味がわかりません

- ・わざわざ買う必要はない、税金は他の所で使うべき
- ・既に機能している面が多い、消防庁舎が横にある、文化会館（拠点）に近い、駅、運動公園からも徒歩圏内
- ・経費削減の為、コンパクトにしてほしい等
- ・建設中の移転先が必要ないため。また建設後現庁舎に近いところが便利
- ・建物を再利用できる、周りに土地がある
- ・現在の場所の市民の認知度が高く、場所が変わると慣れるまでとまどうと思うから
- ・現状の場所が良い
- ・現庁舎に場所に不便を感じていないため
- ・現本庁舎は何十年に渡り、市役所の場所として確立されており市民に浸透しているから
- ・現本庁舎場所での建て替えとなると業務に支障が出るのでは
- ・交通の便が悪いので、駅周辺が良いと思う
- ・広いから
- ・高齢の方々にとって市役所は今現在の場所のイメージがあると思うから
- ・今さら場所を変えられてもわからなくなる、生まれた時から今の場所だから
- ・今の市役所を使い分散している庁舎を1つにまとめて建てる
- ・今の場所が慣れているから
- ・今の庁舎と廻りの土地、建物を合せて大きく敷地をとる、市の体育館も合せて、駐車場不足の場合は周りを借りる
- ・今の立地付近に消防、警察、市民病院などが揃っているから
- ・今はまだ中途半端な感じがする、もっと公共交通機関を利用できるようにした方が、渋滞も少なく、便利な街として発展していくのではないだろうか
- ・使用されていない場所が多くあり無駄が多い、各方面からのアクセスも良い
- ・市の中心部だから
- ・市所有の土地の中で一番防災的に適しているように思うため
- ・市民・誰もが認識している場所（現在の所）が良いと思う
- ・市民すべての公平性
- ・市民会館から保険棟、さらには駐車場と、十分な広さがあります、消防庁舎もあり、活気ある場所で立地条件も文句なしです、建物は横に広くではなく高さを重点的にお願いします、エレベーター利用で対応可能かと思えます。
- ・自宅から近いというのが1番の理由ですが、場所が変わると、しばらく困惑します
- ・自宅より現庁舎までの交通機関が利用しやすい、現庁舎より遠くなると利用しにくい
- ・住所が変わると、場所を探すのに時間がかかりそうだから
- ・所定の位置にあった方が解かり易いしコストがかからない
- ・消防署に隣接していた方がよい、場所をかえるとコストがかかる
- ・消防署も新設されており、災害時に連携的にも利便性があると思う、保険課、共済会館等の敷地もあるので、現本庁舎も含め有効活用して新庁舎建設の方向で良いと思う
- ・消防署や警察署が近くにあり、緊急時に連携がとり易いと思う
- ・場所が移動すると、探さなくてはいけない
- ・場所を離れるのは必ず賛否の運動が起こって混乱する、現在地又はそれに並んだ地が一番無難。
- ・新たな場所を把握する必要がないから
- ・昔から市役所の場所として慣れているから

- 他の施設と近いから
- 誰もが知ってる場所だから
- 地震、津波に備える
- 駐車場の確保、現庁舎に近い
- 市民に根づいているから
- 土地購入費がいないから
- 南海地震対策
- 費用の面から
- 防災の点から
- 鳴門の中心にあり、今まで行っていたので便利
- 鳴門市の中央だから

問15】(問12で3. を選択された方のみお答えください。)

あなたは、新庁舎建設のために新たな場所に土地を購入するとした場合、どの場所(または地域)が望ましいと思いますか。望ましいと思われる場所(または地域名)を記入してください。

新庁舎建設のために新たに購入する土地の場所(または地域名)

回答後は、問17にお進みください。

- ・ 現市役所と文化会館の間
- ・ 谷通り
- ・ 旧小山助学館鳴門店跡地
- ・ 11号バイパス沿い、またそれに伴う道路整備
- ・ 大麻町の北東部が真ん中でいいと思います、人口増加中の藍住にもアクセスが良ければ、周辺に家が立ち鳴門市人口の増加も見込めるのでは
- ・ 今の場所は鳴門市でも東にあるので、もう少しハローワーク周辺に
- ・ うずしお高校西ぐらい
- ・ 大津町
- ・ 大津町の国道11号線沿い
- ・ 市の中心である大麻町
- ・ 市の中心部いいと思います
- ・ 親水公園の横
- ・ 高島
- ・ 津波災害に対応できる(避難場所となる)場所
- ・ どの場所でもよいが駐車場が広い所
- ・ 撫養町 良い土地は浮かばないが、津波の心配もあるので、鳴門病院横の坂道(11号に出る道)の勾配を低くして頂上に市役所を建てる(土地を削る手間と時間がかかる)
- ・ 南浜がよい
- ・ 利用する人が便利な場所
- ・ 駅周辺、汽車又はバス停も近いから
- ・ 火葬場の入り口あたりの国道側の土地、津波の心配が無く災害時に防災拠点となれる交通アクセスに優れた高台
- ・ 現給食センター地がよかった 理由・市の中心部であり、アクセスが良い
- ・ 健康福祉交流センターの横の広場
- ・ 広い土地を購入し、鳴門市のほぼ中央へ
- ・ 現在の保有所の土地に建設するべきと思う
- ・ 国道11号線沿いまたは木津地域(元職業訓練所跡やその西(天理教前南))
- ・ 黒崎バイパスに近い所
- ・ 災害時の安心が1番
- ・ いずれの地区よりも庁舎に行くのに利便のよいところが良い
- ・ 現在地にこだわらず市庁舎から離れていても良い、周辺の活性化は図られる所、例えば水道庁舎、前の教育会館など
- ・ 市民会館の後が適当、市庁舎の跡は駐車場
- ・ 大津
- ・ 大津農協付近 鳴門市の中央部
- ・ 津波の心配のない高い土地
- ・ 撫養町
- ・ 撫養町黒崎
- ・ 撫養町黒崎地区 鳴門病院裏手の山

- 撫養町木津
- 撫養町木津吉野川バイパス沿い
- 文化会館周辺か運動公園の辺り
- 鳴門インター附近
- 鳴門駅周辺
- 鳴門町高島か瀬戸町明神
- 里浦または、立岩5枚あたり

**【問16】(問12で4. を選択された方のみお答えください。)  
あなたが、「その他」を選択された考え方を記入してください。**

「その他」を選択された考え方

回答後は、問17にお進みください。

- ・ 仮庁舎がいないのなら現本庁舎敷地内でよい、人口の多い撫良地区でよい、路線バスやコミュニティバスのバスターミナルを併設してほしい
- ・ 災害時の防災拠点として役所機能が保てる所、また、交通の利便のよい所
- ・ 市が所有する土地で地震、津波、山くずれ、川に配慮した適当な土地
- ・ 市民がなれた場所であること
- ・ 津波が来たとしても大丈夫で安心できる場所にしてほしい、何かあった時に使えないのでは困ります
- ・ 津波に対応できること
- ・ どこでもよい、ある所まで行って用事を済ます
- ・ なぜ今新庁舎が必要なのか、金はあるのか、有れば福祉の充実に
- ・ バスや車、誰でもが行きやすい場所がよい、津波のことも考えるべき
- ・ 現在の場所、うずしおふれあい公園、鳴門駅周辺等
- ・ 駅(列車・バス・公共のもの)を基点として、自動車優先ではない誰もが利用しやすい場所を選択する、新庁舎の建設だけでなく、周辺の機能を考えた上で町全体を考えていただきたい
- ・ 建設・維持管理のコストが一番抑制できるならどれでも良い
- ・ 現在の庁舎を引き続き活用すべき、解体の膨大な瓦礫を想像するだけでも恐ろしい、下水道の整備など、今後鳴門100年先を考えた予算の使い方をしてほしい
- ・ 現状、赤字財政である中での建設はすべきでない
- ・ 現庁舎でよい、職員の質をよくする事を考えてほしい
- ・ 現本庁舎建替えはコスト、機能、年数に於いて好ましくないと思います
- ・ 交通の便が悪く遠い
- ・ 今ある場所に建設すればいい、税金に無駄になるから土地を購入する必要などない
- ・ 今の場所ではぼほいいように思えますが、もっと利便性のある場所が望ましいならそれでも、安全性が一番
- ・ 市が所有している津波の浸水のない場所が理想、所有していない場合は津波浸水地区以外を購入して建設
- ・ 市が所有する土地、木津のゴミ処理跡地に建設すれば災害の時いいのでは
- ・ 海からもう少し遠く、大津町あたりに高めの施設を造ってはどうかと思う
- ・ 市役所は街の中心であるのが望ましいと思えます、駅、バス停、病院などのそばで、徒歩5分以内、出来ないなら今の土地に建設するのが望ましいと思えます
- ・ 市民が避難もできる支援活動もできる浸水のないところが良いような気がします
- ・ 場所がどこではなく誰もが便利よく利用できる建物であればと思えます
- ・ 大地震があった時に、機能するような場所にあれば安心です

- 他県では震災対応のため高台に移転している、この視点は外せない、災害時に、物資輸送路の高速道CTとかにアクセスが便利な、一定の面積が確保できる所を候補にあげるべき
- 場所はわかりませんが水害に強い所にしてほしいです、もし被害を受けても、指示を出していただける所を望みます
- 津波の影響が無い場所
- 津波対策を考えているのでしょうか
- 新たに土地を購入する予算があるのであれば現本庁舎を残せないものかと思う、新庁舎は災害にあう危険を避け、かつ、できるだけアクセスに便利な土地が良いと思う

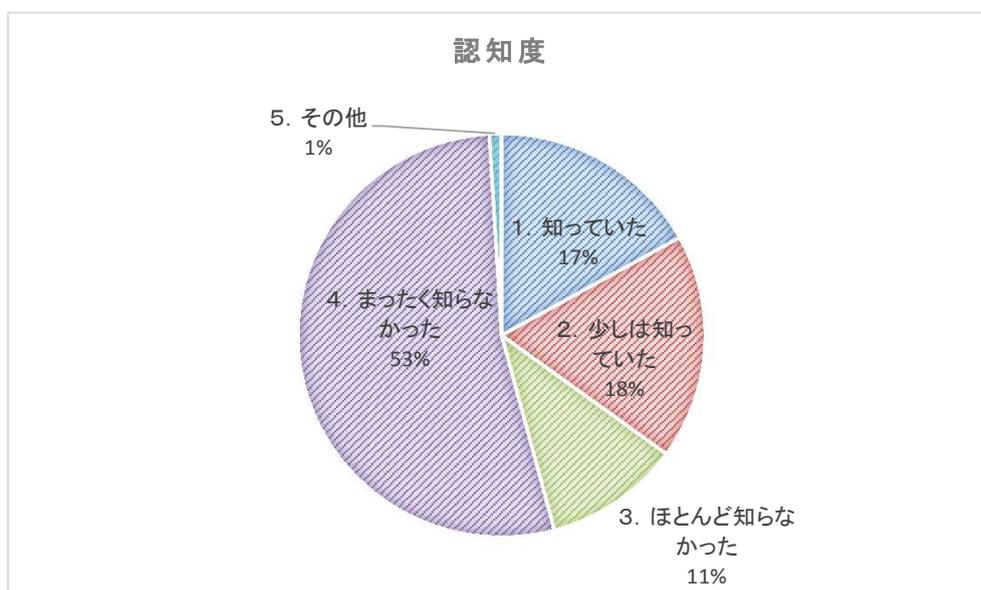
## 5 現本庁舎のことについてお伺いします。

【問17】現本庁舎は、著名な建築家であり、京都大学の名誉教授をつとめた故 増田友也氏(1914～1981年)の設計により建築され、平成20年には、近代建築の記録と保存を目的とする国際学術組織「DOCOMOMO(ドコモモ)」(本部:フランス)の日本支部が選定する近代建築145選に選ばれています。

あなたは、このことを知っていましたか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 知っていた
2. 少しは知っていた
3. ほとんど知らなかった
4. まったく知らなかった
5. その他

回答者の過半数以上(53%)は増田建築について「まったく知らなかった。」



| 増田建築の認知度      | 回答数  | 構成比 |
|---------------|------|-----|
| 1. 知っていた      | 227  | 17% |
| 2. 少しは知っていた   | 242  | 18% |
| 3. ほとんど知らなかった | 145  | 11% |
| 4. まったく知らなかった | 713  | 53% |
| 5. その他        | 13   | 1%  |
|               | 1340 |     |

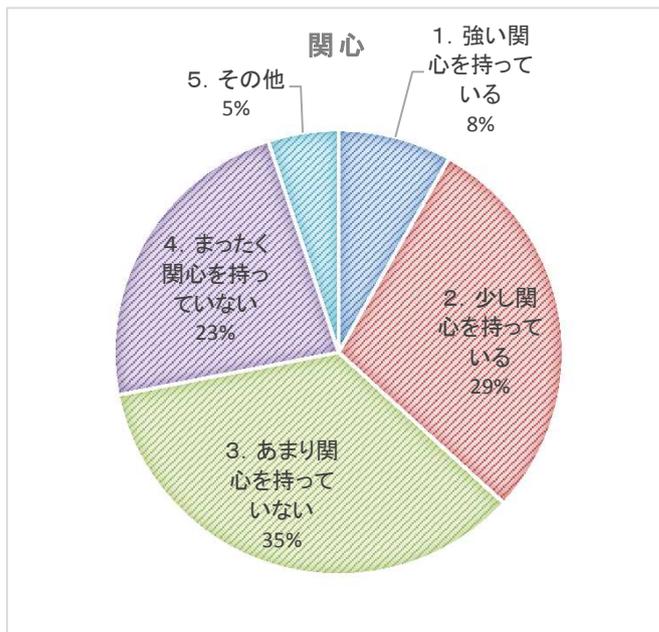
### その他の回答

- ・ 最近、徳島新聞ではじめて知った、何で今までもっとPRしなかったのか
- ・ 最近の徳島新聞の特集記事で知った
- ・ 徳島新聞に報道されるまでほとんど知らなかった
- ・ 著名な建築家が設計により建築されたのは知っていたが、近代建築145選であるとは知らなかった
- ・ 保存する必要はまったくない、跡地は市民のために有効に活用すべきである
- ・ それにしては合理的でないですね
- ・ 公共物であるため、住民に便利な構造で、職員がスムーズに働ける建築物で、特に太陽光などの自然エネルギーなど駆使した設備を採用すること

【問18】あなたは、このことについて関心を持っていますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで、番号を○で囲んで下さい。

1. 強い関心を持っている
2. 少し関心を持っている
3. あまり関心を持っていない
4. まったく関心を持っていない

回答者の過半数以上(58%)は増田建築について関心を持っていない。



| 増田建築への関心         | 回答数  | 構成比 |
|------------------|------|-----|
| 1. 強い関心を持っている    | 111  | 8%  |
| 2. 少し関心を持っている    | 389  | 29% |
| 3. あまり関心を持っていない  | 476  | 35% |
| 4. まったく関心を持っていない | 312  | 23% |
| 5. その他           | 69   | 5%  |
|                  | 1357 |     |

#### その他の回答

- ・ 著名建築家の作品とは知らなかった、知っていたら違った目線で建物を訪れることが出来たと思う、早く知りたかった
- ・ 知らなかったのもう少し知りたい、現状市民には周知されていないのでは？
- ・ ほとんど知らなかったのですが、確かに一昔前だと斬新なデザインとカラーリングでなかなか「オシャレ」な建物とは思ってました
- ・ このアンケートで知って少し興味を持ちました
- ・ 少し関心を持っていた
- ・ 選ばれていることは知りませんでした、そうなる少し感心もあります
- ・ 今後関心を持つようにしたい
- ・ 公共施設としての機能しない建物は残しても意味がない、他にも多くの建築物（小中学校など）があるので庁舎は壊してもよいと思う
- ・ 市内でいくつも残さなくても文化会館の方が残すに値するから

- ・過去の建築に拘わらず、新庁舎には現代や未来に相応した十分な施設、地震災害に耐えうる設計建築を期待したい
- ・関心はあるが、保存となると金額的に大変なことになるので、これはまた困ると思う、市財政に大きな負担になるならない方がよい
- ・保存は必要ないと思います、市のために有効なる利用、使用が良いと思います
- ・新聞記事で知ったが、増田氏が設計した建築物は他にも市内に存在するので、市役所庁舎は、改築又は新築する方がよいと思う
- ・当時はハコモノ建設が盛んで、高度成長期の名残りと言った収入が見込めた、名をとるか実をとるか、財政の実情を考えるか、名声にこだわるべきでない
- ・素晴らしい建築であっても老朽化は免れない、災害が起こり得る土地である以上、命の危険を感じさせるような庁舎はふさわしくないと思う、速やかに建て替えてほしい
- ・少しは関心はあるが、今の建物を残してということはできないと思う、鳴門の顔としてはあまりにも古いし手狭だと思う
- ・著名建築家の方と存じているが、市民のために災害時の対応、利便性を考えても、どこに重点を置くか良く考えていかなければと感じました、他の市町村でも新庁舎が建設されているし、南海地震への対応にしても、市民が利用する場所であるので、危険性も考慮すべきだと思う
- ・東京オリンピックにもあったように、外観のステキさよりも省コスト省エネルギー、外・箱ものよりも、人間・内見です、耐震にはお金はかけてもいいけど
- ・著名な建築家のもと建てられているが、内部構造は市民が利用しやすいかどうか検討すべき、利便性のよい建物を希望したい、現代の環境問題、課題に沿った建物を考えてほしい
- ・市民が何を求めているのかという事をわかっていてくれないと困る、無駄な税金を払っているという考えにならないようにしてほしい
- ・お金をかけるなら、市内の若者を公募して設計すべき、地域もわかっているし、将来の人口減少も考え、車社会をどうするかなどの課題もわかるはず、庁舎にお金をかけるのは市職員の方への優遇のみ、見かけよりも中味が大切
- ・庁舎は安全性を重視し、災害時の拠点となる庁舎
- ・関心より安全な建物が必要となっていることが優先
- ・外観にお金をかけるな
- ・外見、暗く感じる（ATM側入り口など）

**【問19】今後の新庁舎建設基本計画の策定にあたり、その他、自由なご意見、ご提案をお聞かせ下さい。なお、調査の性格上、個別の回答は致しかねますことをご了承ください**

- ・ 「チームラボ」とコラボして、今までにない新しい新庁舎は面白そう、玄関入ると滝が流れてるとか、花吹雪とか、季節によって変わるなど、若い世代が集まれるようなワクワクする建物を期待しています
- ・ 1つの建物に課を揃える、タッチパネルでくわしく標示する、鳴門らしい建物、中は明るく、駐車場を広くする、会議室を有料貸出
- ・ ATMコーナーが充実してて非常に便利ですが、ATMだけを利用する人が駐車してはいけない所に駐車しているので、駐車場の面、もしくはATMの設置場所について考える必要があると思う
- ・ ATMと庁舎を少し離れた方がいいと思う、ATM利用の人が多いので、駐車場になかなか止めれない時がある
- ・ PFI導入、市民会館も併せて建設
- ・ 外観にこだわることなく、使い便利な庁舎であって欲しい、若い人や職員の意見を大事にして欲しい
- ・ 気軽に行ける場所にして欲しい、市役所が収益性のあるものだが良い
- ・ コスト削減、必要最小限
- ・ せっかくの有名建築家の建物でありながら、2階への連絡通路が外観を潰している、ATMもその一つ
- ・ 早期に完成すること、人口減に対応してコンパクトな施設にすること
- ・ 著名な方の設計等に囚われなくても良い、コストの増大は市民の負担になるだろうから、適正な判断で決めていただきたい
- ・ 今の市役所は天井が低すぎて圧迫感があるので早く新庁舎をみてみたい
- ・ 鳴門のシンボルになるような面も兼ねると面白いと思う
- ・ 津波等の被害を受けても長期間機能が停止しないような場所を選定して欲しい
- ・ 避難場所にも使えるような広い駐車場を備えて欲しい
- ・ 北灘からだとも今の位置は遠いので、もう少し西寄りがあったい
- ・ エレベーターがあれば高層階でもいいと思うので、同じ建物内に機能を集約して欲しい
- ・ デザイン重視でなく災害に強い建物であって欲しい
- ・ 地域の避難所となるようにして欲しい
- ・ 建設場所は現在の場所を市民が使用・利用しやすいように考えて下さい
- ・ バス路線がすべて市役所前を通るような利便性を高めてほしい
- ・ 防災上、安心して逃げられる場所でもあること
- ・ 業務が集約されている事
- ・ もっと先にする事があるでしょう、道路の補修や下水道の整備（電線の地中化）、まずは社会インフラ整備して、それから自分の事を考えて下さい
- ・ 各町からのアクセス時間が平等なところが建設地としては良い
- ・ 基幹道路沿いで津波影響のない場所
- ・ 1つの窓口で全部用事が済むようにしてほしい

- ・雨漏りがするような建物を大切に使うことは良いことですが、今の分散した業務のやり方では、市民はどこに行っているのか分かりません、早急に、1ヶ所で用事が終われる庁舎を建設して下さい
- ・エアコンの効きが悪く、夏は暑くて、冬は寒いです、エコにも程がある
- ・現況から判断すれば建て替えは不可否、ならば、早期実施を第一義にすべきと考えます
- ・他市町の先例を参考に、お金がかかり過ぎない程度に良いところ取りをすればいい
- ・ドコモモについては、保存が難しいと思うので、記録を充実することで対処すればどうでしょうか
- ・駐車場はもう少し有ればいいと思います
- ・分散する市政機関を統合し利便性のある庁舎とするべき、また、統一することで、分散による人件費の削減をするべき建物は、用途によって異なると思うが、5階建てまでとし、駐車場等を広くとり、市民の憩いの場所となるような建物を目指すべき
- ・現在の分散化している施設はもったいなく、機能していない
- ・現庁舎はとても美しい建物である事を踏まえて、何らかの形で保存すべきと考えます、もしくは、一部分だけでも…
- ・広い駐車スペース、ヘリポート、津波対応、公園、交通利便性
- ・災害時の拠点になるもの、コンパクトで省エネ
- ・市民の利用しやすい会議室等欲しい
- ・住民票、その他証明書のドライブスルー窓口は？
- ・災害時の防災拠点である事を念頭に設計・施工してほしい
- ・建設後の維持・管理コストは出来るだけ安くできるように
- ・高齢者にやさしいバリアフリーである事
- ・駐車場のあり方を考えてほしい、立体駐車場は狭いと事故が多いと思う
- ・屋外プール（夏のみ）・温水プール（年中利用）の設置を検討してください、幅広い年齢の方が利用でき、健康増進につながると思います
- ・人口減少時代に合わせたコンパクトで中身の充実した物が良い
- ・AI等の新機能、新サービスに向けた最近の情報インフラ整備が必要
- ・人口減少を見据え大きな建物はいらない
- ・IT化を1日も早く進め職員も最小人数でよい
- ・議員駐車場は建物の遠くにした方がよい
- ・窓口で待っていても、奥に人がいても出てこないぐらいなら、奥が見えない方がよい
- ・人口減少に伴い職員数の削減する
- ・他市町村と比較して鳴門市の市民税は相当に高い
- ・数年前に仕事で庁舎内で働いた際、老朽化に驚きました、安全性も不安で、働く環境が悪いことを心配しました、他市町役場でも働きましたが、やはり庁舎内の利便性が良かったです。（エントランス部や窓口の配置など）
- ・鳴門市の顔として新庁舎が建てられることを期待しています
- ・新聞にて増田氏の建築が貴重なものであることを初めて知りましたが、出来れば一部を残して文化会館と合わせて名所として利用してほしいと思います
- ・1ヶ所に集約してほしい

- ・増田建築は全て壊さず残してほしい
- ・庁舎内での移動距離が少なくなるよう、高層化する
- ・ランドマークとなるよう、著名な建築家に設計してもらう
- ・駐車場は斜め置きではなく、まっすぐ置けるように
- ・駐輪場を出入口に近い所へ、遠くに作っても、出入口の近くに置くことになってしまう
- ・ATMは少し離れた場所へ、専用駐車場を
- ・玄関の桜、冬のイルミネーションは残して欲しい
- ・老朽化がひどいと思う別棟もある
- ・総合的に人の動線を考慮して下さい
- ・混み合う時間帯の待ち時間、番号票の配布
- ・駐車場をもっと増やしてほしい
- ・子供たちのキッズスペースを充実させてほしい
- ・高齢者の方々のためにバリアフリーを心がけてほしい
- ・安全性に考慮した建物にしていきたいです
- ・庁舎移転に要する経費の節減や仮庁舎での事務をなくすため南側の駐車場等現庁舎周辺用地での建設を提案します
- ・窓口業務は下層のフロアに集約されると思われませんが、来庁者が多い階上はエスカレーターの設置（2階まで）や複数のエレベーター等（議会専用等は不可）についても検討してください
- ・南海地震がくると言われているので、ちょっとでも海から遠い場所がいいと思います
- ・交通の便もバイパスなどが近いのでいいと思います
- ・防災機能を持った施設にする
- ・川の近くは津波の事を考えると避けるべき
- ・うずしおふれあい公園の場所に移転する事がベスト
- ・地下に駐車場を作るのも1つの案
- ・中央公民館的な施設を併設するのもベター
- ・鳴門市らしさを感じさせる建物が良い
- ・お年寄り、子ども連れ、障がい者も利用しやすいようにしてほしい
- ・扉がきちんと閉まるようにしてほしい
- ・引っ越ししてきた時、分かりにくくて仕方なかった、1つの建物でわかりやすくしてほしい、デザインはその後ついてくれば良い
- ・とりあえず耐震性に優れていて、誰もが利用しやすい、明るい庁舎になってくれたら嬉しいです
- ・新しい庁舎では子育て系イベントとかも開催してくれたり、子どもの遊べるキッズスペースとかもあると嬉しいです
- ・PFI導入の検討は
- ・コンパクトシティーとしての核となる建物とする
- ・建物周辺を含めたユニバーサルデザイン環境整備を行う
- ・昨今、財政難から「新築費の抑制」や「リフォーム」などの意見が見受けられますが、国際都市としての鳴門の名にふさわしい「奇抜でシンボリックなデザイン性」を持った庁舎を是非とも望みます
- ・災害時の司令機能は不可欠ですが、機能性のみを重視し、全体としては「普通の箱物になった」ということだけは避けていただきたいと強く思います
- ・市庁舎のあり方如何は市全体の魅力度に大きく影響を与えるものと考えます
- ・庁舎の一階は駐車スペースにし、2階以上に市役所の各課の窓口を作る、津波等災害時にも強い庁舎にしてほしい。

- ・ 役所サービス（業務）に大きな影響がないこと
- ・ 見ため、鳴門市と分かる建物であること
- ・ 分散している庁舎は全て集約すること
- ・ 学術上貴重な建築物であるので建替に際しては模型等を作製し保存する（ミニチュアでなく、ある程度のスケールとする）維持費等の管理費を十分に考慮すること
- ・ 中長期に渡り使用可能なものとして、将来に渡る人口増減等の社会構造変化を充分考慮したものとする
- ・ 明るい庁舎にしてほしい
- ・ 障害者が行きやすいようにしてほしい
- ・ 10階建てにして、総合的な庁舎とすることで、お年寄りも、子ども連れも、他県から引っ越して来た人にもわかりやすく、移動も少なく済む、便利な施設にした方が、人が集まり、市のシンボルにもなると思う
- ・ 明るいイメージの子どもやお年寄り、若者も集える場所になると嬉しい
- ・ わかりやすい総合案内は絶対必要です
- ・ 200人程度を収容できる会場の設置
- ・ 十分な駐車場スペース
- ・ 1つの建物に全部まとめて、駐車場を広くしていただきたい
- ・ 機能性のある建物
- ・ 維持費が多くかからない構造
- ・ すべての業務を新庁舎に集約する
- ・ 有名デザイナーとかはいらない、その費用で設備の向上を
- ・ 市民が自慢できる明るい庁舎にして欲しい
- ・ 南海トラフ巨大地震の確率も上がり、懸念される中、早急な対策を希望いたします
- ・ 災害の情報源を最大限活かし、行政が麻痺する事なく機能する新庁舎作りに期待いたします
- ・ 50年は使用できる庁舎にするべき
- ・ ATMコーナーは移しても残してほしい
- ・ 新しい市庁舎の上階に食堂を作り、外から市役所に来た人も安く食事ができたら良いと思う
- ・ あまりお金を使わないでほしい
- ・ 阿波市に住んでいたが、市役所に併設されている防災拠点となっているアエルワホールは見倣う価値があると思う
- ・ 安心・安全な誰もが利用しやすい施設にしてください
- ・ 安全性、利便性、災害時の防災拠点として、市民の命を担える、見た目やデザインではなく機能重視の建物をお願いする
- ・ 安全でキレイな建物になるといいなと思います
- ・ 以前より古い建物であり、建てかえた方がよいと常々思っていました、市民にはできるだけ負担をかけないようにしてほしい
- ・ 他所にない新しい新庁舎であってほしいです
- ・ エコでローコストはもちろん、災害時に十分市民のために活動利用できる機能を持った建物にして欲しい
- ・ エコな庁舎を目指して下さい
- ・ エレベータ設置を希望します
- ・ オシャレな新庁舎、広い駐車場を希望します
- ・ カッコイイ庁舎を建てて下さい
- ・ 近年では予想できない災害による被害が全国的に起こっているの、鳴門市は災害時等の緊急時に早急な対応で市民の安全を守っていけるように努めてほしい
- ・ 車を駐車しやすいように広いスペースが欲しい

- かつて市役所は、大道銀天街にあり、そこが市の中心道路でした、これから新しい道路を作る必要もお金もない、それであれば今の場所に陸橋など除けて、スッキリとしたものを建てたらよいと思います、消防署のデザインともマッチするように
- ガラス張りはやめて下さい、今の庁舎は中の書類が積み上がってるのがあちこちに見えて汚いです
- 今の庁舎は、入り口を入った所から飲食物の臭いや生活臭が漂って臭いです、なんとかして下さい
- キャッシュコーナーが市役所出入口付近にあるため混雑している、新設時は市役所内に全て設置すべき
- 車の出入りしやすい所にして欲しい
- ひとつの建物に集約して機能して欲しい
- バリアフリー、レストラン作って欲しい
- 四国銀行のATM欲しい
- 健康づくり課が離れてて、1か所で用事が済まないの、1つの建物にまとめて欲しい
- 南海地震等にきちんと市が機能できる津波の被害の少ない場所を希望します
- 現在の位置は東に寄っている、国道11号沿いだと、どの地域からも、割とアクセスしやすい
- 耐震性能を考えると、中で働く職員や役所を訪れる市民の安全のためにも、新庁舎の建設は急がなければいけない
- 全国の他の市町村の庁舎移転に関する良い点、悪い点などの共有されている情報も参考に早い整備を期待しています
- 建築家の知名度等にこだわらず、金額面、安全面、未来に向けた投資となるような市民が納得できる庁舎を望みます
- 現庁舎について、建築後の維持管理の姿勢には疑問が残るが、市の文化に対する考え方を市内外の方々に浸透させ、これをアピールするためのチャンスと捉える機会である
- 分相応の庁舎を建築しても維持管理に予算を注ぎ込まなければならぬのは目に見えているので、現在の予算で市民に負担のかからない程度のコンパクトな、また、現庁舎の建築的価値と新たなものを目指してもらいたい
- 市民サービスにゆえられ、防災拠点として機能が発揮できる場所ならびに機能構造の庁舎を強く望む
- 現庁舎は全体的に圧迫感があり暗い、駐車場も少なく、建物が分散していてわかりにくい
- 現庁舎はモダンな建築ということで貴重な建物ですが、保存にはさまざまなコストがかかるので、その分新しい庁舎に費用を充てる方が市民のためだと思います（模型で残しておけばいい）
- 画一的な建物でなく、市のシンボルになるような自慢できる素敵なデザインがよいと思います
- 現本庁舎、ドコモの部分を残すことを希望します
- 現本庁舎敷地が交通アクセス等が良いが南海地震等による津波の影響を少なくすることが必要と考える、新庁舎は高層とし、現1階にある各部署を少なくとも2階以上に配置し、玄関は2階に設け、スロープで地上より行けるようにする、1階は主に駐車場とし現状を改善する
- 現本庁舎の存在意義を後世に継げるため、イメージや機能のすぐれた所を新庁舎に生かす、それ自体が鳴門市のセールスポイントとなるように発展的に解消（解体）させる
- コストを押さえ、利便性の良い新庁舎を造ってほしい

- ・ 現本庁舎は、暗いイメージがあるので、新庁舎は清潔で明るいイメージがもてるようにしてほしいと思う
- ・ 現本庁舎は、著名な建築家の設計により建築されています、どうか保存する方向でお考え下さい
- ・ 現本庁舎は受付のあるロビーが暗いのが残念であるので、もっと明るい雰囲気にして欲しい。
- ・ 高齢者社会で自家用車を持たない人も利用しやすい、交通の便利な場所を望みます
- ・ 利便性から駅前もいいと思いますが、場所もないし高価になったりする
- ・ 高齢化社会を見据え、水道会館と集約するといい
- ・ 耐震補強などに経費を大幅にかけないように、また、維持管理が安価な工法を選択して欲しい
- ・ 現庁舎は築55年を経過しており、耐震、維持管理費は多大なものになり、市のお荷物になる事は間違いない、節約に徹していただきたい、昔の思い出に浸っている場合ではない
- ・ 少しでも耐久力のある建物にしていきたい
- ・ 今後起こると想定される災害に対して拠点となるべき頑丈な建築物であり、余分なスペースを持ってほしい
- ・ コンパクトに地震、津波の時も役所の機能をはたせるように
- ・ 災害時に拠点となるしっかりとした建物、場所になればと思います
- ・ 災害時の拠点になるため、自らが被災しない事が、一番に重要、その配慮の上、将来を見据えた設計をお願いします
- ・ 災害時の事を考えると今の場所がいいと思います、市役所と消防署が離れていたらダメ
- ・ 最近のニュースで建築家の事を知りました、もしも安全で、そのデザインを残せるのであれば残して欲しいと思う
- ・ 防災拠点としての機能は外せないと思います
- ・ 第九のブランド化を進めていることや、四国八十八ヶ所のスタート地点、渦潮、かつては塩の町であった歴史、またコウノトリと本市には誇れるものがたくさんあります、新庁舎の景観がそれらをPRできるようなものであると、まちのPRにもなると思います
- ・ 商業施設と一体化するという考え方もあると思います、新庁舎が「ミニ鳴門市」のようになって、散策しながら用が済ませられたり、市民や観光客が集うようになったり、人口の減っている鳴門市の活性化にもつながると思います
- ・ 商業施設があると、災害時の物資備蓄の面からもプラスになるのではないかと思います
- ・ 最近PF1の手法もありますが、民間の能力・技術力を活用するのも1つだと思います
- ・ 建設費や維持・管理費用をできる限り抑えながらも、災害時にも機能し、大切なデータや資料が失われることなく、コンパクトでありながら、必要不可欠なものを優先されて職員にとっても市民にとってもよりよい市庁舎が建設されますようお願いす
- ・ 地震や災害時にしっかりと対応できる庁舎を建設してほしい
- ・ 自然災害（地震・津波・風水害）に強く頑丈な庁舎をお願いします
- ・ 市民の今後への負担が大きくならないで欲しい
- ・ 新庁舎は高い建物にし、津波の時は屋上を避難場所にし、すべての業務を1つの建物の中で行い、体育館のみ別にし周りをすべて駐車場にすると良いと思います

- ・老朽化が進む市役所庁舎、市民会館の一体的で、安全、耐久性のある建造物をお願いします、例えば市民会館を上階に作れば避難用の場所として使えるかも知れません
- ・総合受付の機能を充実させてくれば、あっちこっちに行かずとも処理できるといった具合に効率化を計った庁内の工夫もお願いします
- ・省エネで高齢者障害者にやさしく、災害に強い庁舎であまりお金をかけず頭を使って、建ててほしいです
- ・観光名所になるような何か魅力的な建造物になってもらいたい、例えば、最上階に眺めの良い展望台やレストランがあり、市民、観光客が気軽に訪ねられるような場所に
- ・プラネタリウムや防災教育ルームなどがあると子供の遊び心を育む場所にもなるでしょう。
- ・シンプルイズベストで計画実行してほしい
- ・耐震性と津波に対する防災交通の利便があれば幸いです
- ・他県に比べて市民の憩いの場が少ないように思います
- ・広いコミュニティの場として新庁舎が建設され、利用者の増える市役所としての機能が追加されると嬉しく思います
- ・誰でも気軽に相談したり、立ち寄れるような地域の身近にある市役所になってほしいなと思います
- ・地下を有効活用できる建設を考える、例えば駐車場など
- ・著名な建築家が設計し、保存も考えられるが、現実問題として老朽化が著しく、防災等市の拠点となる施設としての意味が薄れてきている
- ・保存により得られる効果と、新庁舎建設による効果を比較すれば、市役所は市、そして市民の拠点となるべきものであるため、安全性等からも完全な建て直しの方が良いように思われる
- ・著名な建築家を使う必要はない、経済性に優れたコンパクトで利便性の高い建物にしてほしい
- ・できるだけコストをおさえて、シンプルな新庁舎に
- ・できるだけ早く作ってください
- ・デザインや利便性も大事ですが、財政を考えてコンパクトで使いやすい建物が望ましいです
- ・デザインより市民の利便性を重視していただきたい（もちろん職員の方の働きやすさも考えて）
- ・デザイン性のすぐれた設計、及び最新の建築材料などに費用をかけるくらいなら、安価でも素晴らしい建物ができる事を全国に訴えるべきだと思います
- ・人材にお金をかけた方が市民は嬉しいです、市民を1番だと考えるのであればもっと素人を使い、考えるべきだと思います
- ・とにかく庁舎がボロボロなので、キレイな庁舎に建て直していただきたいと思います
- ・名のある建築家にしてもらいより、地元に戻元すること、日本に有名な建築家のデザインはたくさんあるので、予算もない市は実質のみに徹すること
- ・鳴門市のシンボルになるような無駄なデザイン等に、お金をかけず、堅実に、実用性の高いものでお願いします
- ・鳴門市は財政難なのでコスパの良い建築で
- ・まず市民の安全・安心なまちにしてから、そのあと市役所の建設でないですか、市役所庁舎は市民の目から見ればまだまだ大丈夫なように見えます
- ・街のシンボルになり人々が入りやすい新庁舎のモデルのように注目をあび全国発信してもらいたい

- ・ 鳴門市役所は建物が古く、暗いイメージがあります、新しく利便性の良い物になれば良いと、私は大麻町なので、大麻寄りに新庁舎ができれば嬉しいです
- ・ 南海地震の発生が危惧されているので、耐震性を一番に考慮した庁舎にしていただきたいと思います
- ・ 南海トラフ巨大地震等に備えなければいけないと思います
- ・ 災害に強い新庁舎にしてください、津波避難ビルにもなる階数で、上階は市営住宅や保育園などが入ったり、都会の総合ビルのような拠点施設にしてください
- ・ バリアフリーは必要
- ・ ソーラーパネルで電力を補い、電気代を抑制すれば良い
- ・ 公共交通でアクセスできるようにしなければならない
- ・ 必要にして十分な庁舎であって欲しい、経済的にも、機能的にも
- ・ 人にやさしく便利よく利用しやすい美しい庁舎にできますように
- ・ 広い空間で明るい建物
- ・ 桜がキレイなので、可能ならば切らずに残してほしいです
- ・ 出来れば撫養川の景観の入った政治的な建物が立ち並ぶのが良いと思います
- ・ 常に市民が集える場所、建物がほしいと思います
- ・ 無駄なお金は使わず、みんなが利用しやすい庁舎にしてください
- ・ 他の市町村庁舎を拝見し、鳴門庁舎の古さを感じるとともに市職員の苦勞がよくわかります
- ・ 特にトイレが不衛生
- ・ 著名な人の建築であっても現実的には存続して使用するのはいかがなものかと思えます
- ・ もう少しどこに何があるかをわかりやすくしてほしい
- ・ モダンで、誰でも入りやすい市役所であってほしい
- ・ 災害対策や災害の際に役に立つ施設などは強く求められていると思います
- ・ ゆうちょ銀行のATMを続けて欲しい
- ・ 予算の関係もあると思いますが、新築するなら中途半端な建物にしないようにして欲しい
- ・ 市庁舎はJRの駅舎とあわせて、鳴門市の顔になっていただきたいと思えます
- ・ 老朽化が著しい上、分散しているので1ヶ所にまとめた新庁舎を早急をお願いいたします
- ・ 他市の庁舎に比べ建物の老朽化は顕著だと感じていました、それでも職員は、いつも笑顔で接してくれ、気持ちのいい時間を過ごさせていただいています
- ・ 南海地震が危ぶまれる昨今、市民の生命を守る情報発信の中核として、一日も早く新庁舎を建設してもらいたい
- ・ 阿波市の新庁舎を参考にして下さい
- ・ 以前、国から幾らかの建設費も出る期間があると聞き、その期限までに新庁舎建設の話を進めていけたらいいと思います
- ・ 威圧感のない入りやすい雰囲気をもった外観
- ・ 近未来的なものがいいと思います
- ・ 異常気象や南海トラフ地震、津波等の事を考え、影響を受ける事の少ない地域が良いと思います
- ・ 移動手段として鳴門駅から定期バスを多く運行すれば自家用車を持っていなくても利用しやすいのではないかと思います
- ・ 維持管理の利便性重視、コスト削減につながる

- ・ 一日も早い建設を願います
- ・ 一部の個人や地域の利便に偏ることなく、できるかぎり多くの市民の利便性を考え、場所や設備を決めてください
- ・ 英語を自由に使えるようにするべき、ここには沢山の留学生がいます、少なくとも1人は英語が堪能な人が必要です
- ・ 過去より未来を見据えた方が、子孫への負担が小さくて済むから
- ・ 外観（デザイン）よりも、機能性、安全性、利便性に優れた庁舎であって欲しいと思います
- ・ 鳴門市の心臓部となる所なので、多少の経費がかかってもしっかりとした建物にしていきたいです
- ・ 今後ますます加速する高齢化に向け、高齢者が利用しやすいよう庁舎の構造は基より交通機関の検討も合わせてお願いしたいと思います
- ・ 外観や著名な方が作る等、見た目、周囲の目を気にする以上に、災害に強い事、市民の利便性が良い事、市民が利用の多い部門はコンパクトに集まっている事が大切だと思います
- ・ 各窓口の場所などしっかりと考えて、必要以上にコストをかけないようにして下さい
- ・ 施設内も見直し、不要なものは排除して人員も適性かどうか見直すべきだと思います
- ・ 環境にやさしい庁舎づくりをお願いします
- ・ 近代的建築にしないで、自然と調和した、訪れる人がほっと安らげるような外観や作りを希望します
- ・ 暑い時期にはゴーヤカーテンができるくらいの環境があるのが理想です、市民で園芸好きの人に庭を一部解放するとか
- ・ 頑丈で使いやすい新庁舎を希望します
- ・ 近代建築の保存は大事ですが、すべての建物を保存するのは不可能なのですから、鳴門市は文化会館を集中的に保存して、ほかは建て替えばいいと思います
- ・ 規模は小さくていいですが、早期の着工をして下さい
- ・ 鬼北町庁舎のように改修を行って保存して欲しい
- ・ コストを意識して、どこにでもあるような表情のない庁舎を建てることは避けて欲しい
- ・ 近い将来起こるといわれる地震や津波に強い新庁舎ができるとういと思います
- ・ 近代建築145選に選ばれていることを踏まえ、新庁舎建設を考えることも良いのでは
- ・ 近代建築に選ばれている現庁舎を取り壊しになるのであればジオラマにして保存展示をしてほしい
- ・ 高層まではいかなくてもビルのような庁舎にすれば、駐車場も確保できるのではないのでしょうか
- ・ 避難所としても使えるように、ワンフロアは可動式で大きな体育館となるような所を作ってはどうか
- ・ IoTの活用推進ができるようにITの強化・システム化も進めて整備してはどうだろうか、家や外出先からアクセスできて証明書類・手続きができるようになれば、手すきになった職員は、市役所に来たくても来られない方の家庭を訪問したり、福祉の充実が図られるのではないだろうか
- ・ 近代建築物なので、外観は残してほしい（将来的に鳴門市の遺産となるので）
- ・ 近年災害も多発しているので、外観は特に意識しないで
- ・ 経済性と利便性を備え、実用性に優れていること
- ・ 現庁舎はとにかく汚れている、新庁舎は清潔にして欲しい

- ・ 経費節約してコンパクトにしてほしい、部・課があまり分散しないほうが良い
- ・ 莫大な費用をかけての事業になることや、永く使っていく建物であることを踏まえて、専門家によるしっかりとした検証や、アンケート調査による市民の声など、各方面からの意見を十分反映した慎重な審議のうえ、利用者やそこで働く人にとって使いやすく、また、市民が誇りをもてる庁舎になることを願います
- ・ 現庁舎が価値のある建物で、改修可能なら改修して使っていくことも大事なことはないかと思えます
- ・ 建て替えとなった場合も、建物のデザインについて、新国立競技場の建築デザインが変更になった事例等も踏まえて十分検討し、しっかりとした見識をもって進めて欲しいと思えます
- ・ ただ単にコストが安ければよしではなく、大きな視点で、鳴門ならではの、価値のあるお金のかけ方をして欲しいと思えます
- ・ 利用しやすく、わかりやすい市役所であるべきと思えます  
財政難であるのでコストは抑えて計画を立ててほしいです
- ・ まずは働く人の向上を目指してほしい、最近、市役所に行ったが、職員の誰からも挨拶をされませんでした
- ・ 建設コストが少々高くなったとしても、将来的に考えて、長く使っていける庁舎の建設を希望します
- ・ 大規模地震にも安心な、建物、設備、できれば物資の備蓄機能があるとベストだと思います
- ・ 建設地はまず市が所有地を選定第一に、適地がなければ新たに購入等を考える、現本庁地は望みません
- ・ 建設予定の計画が何通りかに絞られた時に、再度市のホームページでアンケートしてみたらどうでしょうか
- ・ 建物は古くなってきているため新しく建ててほしいが、歴史あるものなので、本庁舎以外の役割をもって残してほしい
- ・ 建物は新しくするのはいいが、建設後の施設管理が重要と思うので、今後の社会環境、経済状況を10年～50年～100年程度考えた上で取組んでいただきたい
- ・ 早急な建て替えが必要ではないかと考えますが、コストの事もあるので、じっくり検討していただきたい
- ・ 立地についても全市民が現所在地が市役所と認識しているため、別場所に建設するのはいかがなものかと考えます
- ・ 見かけより、機能性や経済性に優れ、防災拠点となりうる安全な建物にしてほしい
- ・ 見た目の豪華さは求めず、費用をかけずに建設するのが良いと思う
- ・ 厳しい財政、人口減少の将来、南海トラフの備えを考慮し、無駄のない市民のための新庁舎に
- ・ 現況の財政状況から、少しでもコストを抑え利益が生み出せる施設にしていきたい、地上3階程度にし、1階部分で収益を生み出す、貸しスペース、ジム等の建設など
- ・ 現在の庁舎を残しつつ、南側一帯に増築する方法
- ・ 現在の建物は素晴らしい建築家の作品であるが古くなりすぎている、一部を現在の敷地の隅へ移設する段取りをして欲しい、そして、一年でも早く新庁舎建設に着手して欲しい
- ・ 現在の市役所の職員は、ムダに人数が多く、税金のムダ使いだと思う、人数削減に務めてほしい
- ・ 現在の場所に経済的な事を考慮した、そして防災面での機能の充実した新庁舎が建設される事を望みます

- ・現在の市役所を残すという案は賛成しかねます、大きな公金を使うのであれば、この先どれだけリスクを減らすかということ考えたほうが良いと思います
- ・現在の技術をもって、新しいものをまた新たに大事に使っていくほうが、市や我々市民にとっても良いと思います
- ・これから来るであろう地震に対応し、今の市役所にはない利便性のある新しい市役所が建設される事を切に願います
- ・現在の駐車場はとても危ないと思います、庁舎への出入りも、道路の車が多いので難しく、もう少し便利な場所にしてほしい
- ・庁舎内が暗く冷めたい感じがするので、改善してほしい
- ・現在の庁舎は著名な建築家が作ったようですが、コンクリートで冷めたい感じがする
- ・現在地での建て替えが妥当と思います
- ・南海トラフ地震による被災が予測される中で、市庁舎には市民の生命と財産を守る機能が求められます、現在地は、近隣に多人数を収容できる避難所の市民会館、ふれあい健康館、JA北支所、第一中学校等があり、さらに発災時に連携が欠かせない消防署も隣接しており、災対拠点として最適と考えます
- ・現在地には近くに消防署もあり老朽化した建物を残すより災害時に安心して避難場所になる建物にしてほしい
- ・現市役所へ行くには大麻町西からは遠く、バスで行くにも回数に限られているので不便さを感じます
- ・現市役所建物を残す事にしても、保存するには多額の費用がかかり、新しく建設するにも同じ様に思います、あっさりとして新市役所建設を望みます
- ・南海トラフ地震も考えた新庁舎を建設して下さい
- ・現代にマッチした建物、市民が使い易く、行きたい時に行ける、子どもたちも行け、楽しいレストラン等がある場所、会話の出来る所が良い
- ・現地建替は別途臨時事務所が必要となり無駄
- ・近代建築145選についても考慮すべき
- ・コンパクトなもので十分である
- ・機能の充実は利便性優先ではなく、災害時の対応拠点として能力が発揮できることに重きを置くべき、その意味では、現地よりも川から遠い所で撫養の中心部あたりで、駐車スペースが確保でき、出入りがしやすいところが望ましいと思います
- ・現庁舎が貴重な建物であるなら、耐震の対策をし、建物を残す方法もあるのではと思います、最近の庁舎は立派な物が多いですが、古い物や形が好きな人もいます
- ・他とは違う鳴門らしさを考えてみても面白いと考えます。
- ・有名な人の設計によるものかも知れないが、誰が見ても“センスのない汚い建物”である、残す価値は全くない
- ・ネームバリューに惑わされた無用な議論は早急に止め、直ちに地震津波に対応した庁舎を建設すべきである
- ・現庁舎の場所が良いと思いますが、現庁舎を残さないといけないのであれば、交通の便がよく災害時の防災施設として機能する事を考慮してほしいです
- ・現庁舎の存在の重要性（価値）は理解できるが、防災上最も重要な施設なので全面改築による耐震化等を図るべき
- ・分散している分庁舎を1棟にすべてをまとめ機能性UPを図ってもらいたい

- ・ 現庁舎はどのような形であれ存続させ、観光資源として活用すべき
- ・ 現庁舎は公売すれば良い
- ・ 現庁舎をどんな立派な方の設計でも現在、古くさい、なんでもない、こだわらず、現代的な素晴らしいのを期待しています
- ・ 現庁舎跡に防災拠点・駐車場・公園を作してほしい
- ・ 現庁舎がそんな素晴らしい近代建築とは知らなかったの、新庁舎建設すべきか否か、一瞬迷ったが、老朽化、利便性を考えると新庁舎を建設すべきだと考える
- ・ 鳴門には渦潮、大塚国際美術館、農水産物、第九、ドイツとの友好、一番札所など、素晴らしい素材があるので、内外への情報発信源として新庁舎にはその役割を果たしてほしい
- ・ 現庁舎は耐震性能に問題がある一方で、重要な建物であり、取り壊しには問題がある、他に新築し、現本庁舎も耐震工事をして保存するのは、財政的に不可能だと思います
- ・ 市民に負担のかからないような選択を一番に望みます
- ・ 住所変更に伴う費用は膨大で、無視できないと思います
- ・ 現庁舎がこれほど建築的価値が高いとは知りませんでした、鳴門市に貴重な建築物があることは素晴らしいので、もっとそのことを大々的にアピールし、現庁舎を展示スペースや会議室などのフリースペースとして保存、新庁舎は近い所で移築できれば理想だと思います
- ・ 現庁舎の保存を検討とあるが、そのまま残すことがないようにしてもらいたい、残すのならば耐震～整備を必ずしなければならない、南海トラフ地震が発生した時、二次災害のもとになる
- ・ 市の経営を圧迫させることなく、コンパクトで、市民の負担にならない、将来、若い人たちの負担がかからないように、しっかりと、計画を立て、進めてほしい
- ・ 現庁舎位置に建つ方が良い、交通の便利良い
- ・ 現庁舎敷地に建設する方が、駅からも近く交通の便もよいと思うが、周囲で意見を聞いてみたところ、木津地区や大森地区、ドイツ館の近くという意見もあった
- ・ 現本庁舎は何らかの形で残して欲しい
- ・ 現庁舎は増田建築の構造として、建物のみ別の場所へ移設する、その土地に新本庁舎を建設する
- ・ 庁舎を高層化すれば職員の執務スペースも、もっと広くとれるだろうし、駐車場、公園スペースも広くとれるのではないか
- ・ 古くなったので新庁舎を用意しないと、でもお金や場所に大変だと思います、よくよく考えて実行して下さい
- ・ 古すぎる、早く新庁舎を建てるべき
- ・ 固いイメージでなく、親しみのある明るい建物、また、ソーラーなどをつけて経済的にも配慮した建物
- ・ 公共交通機関を充実させて下さい
- ・ 公共交通の本数が少ないため、市の中心部に建設を進める、あるいは、出張所の機能を拡充するなど、市に住む誰もが生きやすいサービスを受けやすいところとしていただきたい
- ・ 市役所に行かなくても、インターネットなどを利用して代行させることも考えていただきたい
- ・ 広い駐車場と災害に強く、市民が憩える（総合的に）新庁舎をお願いします
- ・ 行政機能を集約し、合理的行政が行われる施設にしてほしい

- ・行きたい窓口が見つけにくく、見つけても場所が違い、また車で移動するのがとても不便です
- ・駐車場も狭いので車同士がぶつかりそうになり、危ない
- ・ゆったりとしたスペースを保った空間を使っていただきたい
- ・新庁舎は明るくきれいで分かりやすいものがいいです
- ・別の場所になっても、バス停や駅から歩いて行ける所をお願いします
- ・何十年先のことも考えた利便性の高い新庁舎を望みます
- ・来庁者に対し、各課が窓口で説明して、次はあの課に行ってくださいと対応するのではなく、プライベートが確保された場所に座り、説明を受け、次の説明を各課の職員が訪れて説明するという行政の職員の意識改革、その相談を取り仕切るコーディネーターの配置等も考えてほしいです
- ・高齢者やベビーカー等で来る課は1階へ集めてほしい
- ・窓口1つで出来る様にしてほしい
- ・高齢者社会に向け、分かりやすく利用しやすい、休憩や健康管理測定などもできるような場所があればいいなと思います
- ・今ある銀行のATMは、新庁舎にも置いて下さい、ない銀行もあるのでできるだけ多くお願いします
- ・今ある市民会館を壊し、その後すべての部署が入る高い建物をつくり、現在の庁舎跡を駐車場にする
- ・災害時の避難場所とする
- ・今の土地に再建設すればお金の無駄がない
- ・保存目的ならリフォームすればいい
- ・古い物を大切に使うのは大事、歴史があるなら使え、その方がいいと思います
- ・今の所に新庁舎を建てるとなると、他の所に仮庁舎を建てて、移動したりして何かと面倒ではないでしょうか、不要な費用もかかると思います
- ・今の場所が川のふちで、娯楽施設や運動競技場も近く交通の便も良く、市内の中央で理想的な場所と思います
- ・今の場所が便利がよく慣れているため、建替えを希望します
- ・今の場所は、余り交通量が多くなく便利だと思います
- ・今の庁舎では耐震性に乏しいと思います
- ・少子化傾向にあり、コンパクトな庁舎が望ましいと思います
- ・今の庁舎を改築してもっと便利で利用しやすいようにすればいい
- ・今の庁舎を改修して使用できないものか、壊すのはもったいない気がする、保存を希望する
- ・今の庁舎を残すとなると維持費もかかるし、新庁舎にすればいいと思う
- ・今の同じ土地に建て替えるとなると、取り壊しの費用も時間もかかりますよね、近代建築に選ばれているから保存となると、それもかなり費用が必要ではないですか、矛盾しますが、個人的には今の場所に市役所はあってほしいです
- ・シンプルで行きやすく、使い勝手のいい市役所でいて欲しいと思います
- ・今はなんとなく、閉鎖的なイメージを持っている市民も多いのではないのでしょうか、明るく開放的で、人が集まってくるような庁舎ができればと思います
- ・今よりも高い建物にして津波や水害に備えるといいと思う
- ・駐車スペースを広くすると、車会社の鳴門市にはいいと思う
- ・樹木を植えず、剪定の手間や費用を無くすといいと思う
- ・人口減少を考え、手続きをインターネットでできれば一番良い

- ・ 今回の洪水などの事から災害の時のことをもう一度考えなおし、再検討してほしい
- ・ 今現在の所に建てたらいいと思います。警察、消防、公共交通機関との利便性も今の位置がいいと思うからです
- ・ 分散する庁舎を1つにまとめて駐車場を十分に取ると便利になると思う
- ・ 防災拠点のことも考えなければいけないと思う
- ・ 公園（広場）があつて市民が憩えて催しものが出来て、そういう場所に防災の避難スペース、備蓄機能を持たせれば良いと思う
- ・ 地方を活発にするためにも、雇用を増やすためにも、大塚HD本社を創業の地、鳴門市に戻すよう、努力して下さい
- ・ SNS等でインバウンドに取り込む努力をもっと行ってください
- ・ 災害に強い（耐震性はもちろん、救急や消防・防災）建物として日頃から市民を守る象徴として機能することが望ましい
- ・ 今後起こりうる災害時に有効な建物、職員の安全を守る建物、災害時対策本部として現庁舎は残し有効利用
- ・ 今後高齢者が多くなるため、それに配慮した建て方をしてほしい
- ・ 最近建てられた役所では広いロビーと巨大な吹き抜けがありますが、鳴門市ではやめましょう
- ・ 一般市民の防災と役所機能の防災は分けるべき
- ・ 避難スペースは、独立したスペースを設け、簡易防音を施し、ミニコンサート会場にする
- ・ 市役所は市民のもの、高齢化やバリアフリー等に配慮しなければならない、あまり建築に美術性や学問的をこだわる必要はない、親しみやすい市庁舎はどうあるべきかを考えるべき
- ・ 災害時に、市役所が潰れてしまつては何もできない
- ・ 本庁舎や市民会館はすごい建築なのかもしれないが、暗いし、青いところは色褪せているし、「利用するもの」としてどうかと思う
- ・ きちんと手入れをして記念館のようにしてもいいかもしれないが、ならば共済会館や保健課の辺りを潰して、高層の市役所を建てる必要があると思う、分散しているのをまとめてほしい
- ・ 災害に備えるため、避難場所を兼ねた高いビルの建設はどうか
- ・ とにかく安全を考えた作りであつて欲しい
- ・ もっと仕組の分かりやすさを伝える努力もお願いします
- ・ 災害時の救援基点とならなければならないので、断層上に建築することの無いよう調査していただきたい
- ・ 災害拠点になるのは確実、人口減少も確実、大きな建物はいらぬが、広い土地は必要と思います
- ・ 災害時の防災拠点となるよう、鳴門病院等医療機関に隣接した場所が望ましい
- ・ ある程度の高台で津波を想定した場所である事が良い  
行政機関と医療機関が隣接することで、バス等公共交通機関の利用も増えると考え
- ・ 財政上、建て替えが可能なのか、土地購入の目途があるのかなど情報発信を積極的に行うとよいと思う
- ・ 現在の庁舎が歴史的に価値のあるものと知らなかった、中の設備には古さや暗さを感じるので、外観の直せる所は直し、利用するのが一番良いと思う
- ・ 災害時に市民のために役立つ新庁舎を願います

- ・市役所の窓口は本庁舎内にまとまっているものだと思っていたので、分散している状況に少し驚きました
- ・高齢者や障害をもつ方、その他健康不安を感じている方、そして健常者も、市民が「良くなったなあ」と思える市庁舎になりますよう熟考願います
- ・昼休みに市役所を訪れることが多いのですが、お昼休み時なので、職員の方も昼食をとられていることが多く、施設に入った瞬間に食べ物の匂いがしてきて、あまり快くは思いません、職員の休憩スペースを別にかまえることも考えてもらいたい
- ・室内で遊べる場所がまったくないように思います、雨が降っても室内で遊べる施設を建設して欲しいです
- ・市のシンボルであり、まちづくりの拠点であること、これからは防災の拠点でもあること、しかし、人口減少の現実、建設費用や維持管理コストの抑制は不可欠です、相反する課題が山積みですが、市民として新庁舎の建設に期待しています
- ・市の財政状態にマッチした計画をお願いします
- ・誰もが情報を得られるよう、開かれた計画づくりが行われることを望みます、何事もスピード感大事ですよ
- ・市所有地を使用して、土地が低ければ盛り土を行う
- ・市民が気軽に行ける明るくゆとりのあるスペースにしてほしい
- ・市民が県外から来た人に自慢できる庁舎にしてください、コンパクトで効率いい建物にしてください
- ・今よりももっと利用しやすいものになると嬉しいですが、市職員が、働きやすい場所になればいいのではないかと
- ・市民が利用しやすい庁舎であって欲しい
- ・市民にとって核となる施設です、意見を集約して、総合的に判断し、企画していただきたい
- ・市民の誇りとなる美しい庁舎を、スケジュール的に無理がないようにしてゆっくと計画して下さい、維持費がかからない工夫をしてください
- ・市民の負担にならないように建設、維持管理のコストを抑制するようにお願いします
- ・市民の方々が、便利で利用しやすい庁舎を希望いたします
- ・玄関ホールは、「鳴門のまち」を印象づけたデザインホールにするとインパクトが強いのではないかと思います
- ・市民の利便性を大切にしてほしい
- ・市民への負担をできるだけ少なくできる計画、機能性重視の新庁舎を望みます
- ・人口減少を踏まえ、建設費用を実質本意として、予想される地震には、安心して市民行政ができている状態を早く実現していただきたいと思います
- ・誰でもちょっと「寄って」という感じで「カフェ」とか、「ランチ」コーナーがあればよいと思う
- ・ガラス繊維で出来たインフラを守るガラス繊維に独自の塗料を塗ると30%の耐震補強になるようです、市役所にも有効利用できるのでは？
- ・ATMエリアの利用頻度は高い、住民サービスという意味合いでは、銀行ATMコーナーの充実は必須
- ・昔は市役所内は机の上等が片付いてなかったように思われますが、今はきちんと片付いているので気持ちいいです
- ・車場が少なく、いつも市役所の駐車場を借りてます、新庁舎ができたら文化会館と一緒にイベントなどをするといいと思います

- ・分散している庁舎は大変不便ですが、火事になったりすることを考えると、分散していた方が他の庁舎が使えるといった長所があると考えられます
- ・大きな庁舎を一度に新築しなくとも、適当な大きさを5年とか10年とかごとに改（新）築し、ローテーションを組んでいけば、一度に必要な建築費が少なくて済むのではないのでしょうか
- ・私達が若い頃、財政が豊かだった頃は、今の市庁舎に誇りを持っていました、しかし、今の市政には、疑問を持つことが多々あります、新庁舎建設について誰もが納得するような真摯な取り組みで、「鳴門市職員ここにあり！」と自信を持って言えるような新庁舎建設を目指して欲しいと思います
- ・時間外の対応を週1回でもしていただけると、勤務時間等もあるのがありがたいです
- ・自然災害に耐応しうる建物、弱者にやさしい建物がベスト
- ・車椅子の用意等、充実したバリアフリー対応をお願いします
- ・階段を使用せずに庁舎内を移動でき、利用頻度の高い窓口を1階に集約する等の配慮を望みます
- ・誘導案内係の配置もご検討いただければ幸いです
- ・十分な駐車場を確保でき、シンボルとなる藍・渦をモチーフにした建物が良いと思います
- ・少々金が必要でも立派な庁舎にしてほしい
- ・少人数で運営できる、小さくてシンプルな市庁舎を望みます
- ・文化的に意味あるものなら、もっと早くに対策をして別の利用の仕方をすればよかったと思います
- ・桜の木が幼い時から好きなので、残してほしいです
- ・省エネを考えた明るいハコにして下さい
- ・障害者の方などが使いやすい庁舎になればと思います
- ・案内がもっとわかりやすいものになってほしいです
- ・職員数を減らせるような設計をしてほしい
- ・新規性、新奇性等にこだわらず、維持・メンテ・コストがかからないものにする
- ・全庁舎を集約し、近代的な災害対策本部部屋を構え、住民が気軽に出入りできる庁舎が望ましい
- ・新庁舎ができたならわかりやすく対応してほしい、わかりやすく教えてほしい
- ・新庁舎の建設はできるだけ早い方がよい
- ・震度7に耐え得る基礎（岩への杭打ち）及び建物、液状化への対応が必要
- ・津波により、1階部分は浸水が予想されるため、基礎を浸水予想以上にするか、2階以上に事務所及び公用車駐車場を設ける屋上にはヘリポートを設置する
- ・新庁舎はシンプルで開放感のある、市民の誰もが気軽に利用できる庁舎であって欲しいと思います
- ・新庁舎は現在所在地で、1つの建物で、すべての業務ができるように30階建てでも、上に建てて欲しい、あとのスペースはすべて駐車場にして、2万台位停められるようにしたら良いと思う
- ・現庁舎は、ウチノ海公園に設置して欲しい、鳴門市がまだ板野郡だった頃からの歴史や、塩田の模型を設置し、史料館機能をもたせたり、鳴門市史や第九のことを展示したりと、増田建築を有効利用して欲しい
- ・新庁舎は場所を移し、市民会館も新しく建替えたら良い
- ・新庁舎は非常時でも使用が出来るように

- ・新庁舎は鳴門市のシンボルとして親しみやすく明るい雰囲気にしてもらいたい、観光客も気軽に立ち寄れるようなスペースとして、観光PRができるブース等も設置してもらいたい
- ・徳島ヴォルティスのホームタウンをもっとPRできるよう、新庁舎にはモニュメント等も設置して欲しい
- ・庁舎を建設するにしても西の方にしてはどうですか、利便が悪いです
- ・新庁舎建設にあたり必要最少の費用で建築を望む、著名人の関わりは不要
- ・新庁舎建設については、早期実施に向け賛成します
- ・建設位置については、市内全域の利便性は勿論、将来の広域合併、商工業の繁栄、人口増を図るためにも、できるだけ中心部に設定してほしいと思います
- ・新庁舎建設に伴い、免震機能はもちろん地下にシェルター、屋上にはヘリポートを作ってもらいたい
- ・新庁舎建設より現存の建物の手入れをしてはいかがですか、古いというのがありますが、薄汚いです
- ・深刻な財政難は、解消されていないと聞いています、新庁舎建設に際しては、建設費用のほか、その後の維持費用を押えることをよく考慮していただきたいと思います
- ・親切さが足りないです
- ・身の丈にあった計画にしてください
- ・人も建物も明るく元気で、困ったら市役所に行けば何とかなる、そんな思いやりのある市役所であってほしい
- ・他と比べる事はない、反対に、ここまでムダのない、合理的な市役所があるのかと思えるような場であってほしい
- ・新しく市役所ができたなら、一番に災害時の予備訓練を行ってください
- ・人口が減少し、税収も少なくなると思うので維持費のかからないよう、周辺の街並みとマッチした庁舎を望みます
- ・市庁舎老朽化に伴う新築に賛成です
- ・コンパクト低コストは、希望のものになるためなら、それを第一としないで欲しいです
- ・外観が一番大事、市民のシンボルとして誇りのもてる建物にして欲しいです、その中で無駄な出費は抑え、必要なところには出費し、メリハリのある予算を組んで下さい
- ・人口減少により大きな庁舎はいらない、建設地についても購入でなく市有地を活用すべき
- ・人口減少につき、税収も減少しつつ、借金を出来るだけ少なくして、コンパクトでローコストな建物にしてほしい、新庁舎は必ずいると思います
- ・人口減少は今後も続く、こじんまりとした行政を行う事
- ・窓口が暗い印象があります、照明や建物の雰囲気、また、職員の方の雰囲気等も理由にあるように感じます
- ・転入や出産、保育のことなど分からないことを尋ねに行く際、あまり聞きやすい、積極的にいろんなことを聞こう、利用しようと思える印象ではなかった、あたたかい雰囲気になっていただけたらもっと利用しやすいなと思います
- ・性別は男性、女性以外の、アイデンティティーに配慮できたらの方が良いと思います
- ・定期的にイベントがあると、行きやすいので、交流の場にもなるし、役所の堅いイメージも改善されるのではないかと
- ・とにかく市役所は災害時の拠点となるようお願いします
- ・デザインなどより、いざという時の機能が大事だと思います

- ・ エントランスや通路がとても汚く、特にトイレはとても古く、驚愕しました
- ・ 新庁舎建設は大賛成です、新庁舎には、防災面の機能は必要だと思います、また、今後の人口減少を踏まえ、将来の負債になるような建物にして欲しくありません
- ・ 50年先を見越して、メンテナンスしやすい構造であることも求められます、いつでもキレイな建物を望みます
- ・ AIやWi-Fiなど、多くのシステム導入も望みます
- ・ 生活する上で、困った事等を気やすく話せる場が欲しいです
- ・ 設計は広く公募する、施工もオープンにする
- ・ 設計者が有名か否かは関係ない、その時代にマッチした住民が利用し易い建屋であり、不必要なものにあまり金をかけない思考も必要である
- ・ まず、災害に耐え拠点となれる事
- ・ 障害者等にも対応した構造である事
- ・ 従来の業務をより良くこなせる構造
- ・ 計画策定段階から、子ども達の未来を見据えた新庁舎がどうあるべきか、限られた予算の中で何を優先すべきか、どのような施策が必要か、これらを確保するためのコンセプトを打ち出し、ブレない行政のもとに実行して欲しい
- ・ 全ての部署で職員が多すぎる、消防署を除く
- ・ 全国に鳴門市をアピールできるような、例えばバラックやベートーベン、第九などを庁舎の中に取り入れられないかと思えます
- ・ 鳴門の渦潮を世界遺産とするべく、歴史ある庁舎を新旧融合させた未来ある新庁舎ができるように期待します
- ・ 全体的に暗いので明るくした方が良い
- ・ 土地を新たに買ったり、必要ないスペース、インテリア等に税金を使ってほしくない
- ・ 早く建て替えたらいと思う、行きたい窓口がわかりやすいのがよい
- ・ 早期の新市庁舎の建設を望みます
- ・ 他府県に居ながら地元の行政が受けられる様にオンラインの整備も併せてお願いします
- ・ 足が悪いので、2階建てでもエレベーターかエスカレーターがあったらいいと思う
- ・ 他にも増田建築が多くあると聞いているので、その中で1~2ヶ所の建築物を補強して残し、現庁舎は撤去する
- ・ 新庁舎建設にあたっては、子供から年寄りまで幅広い年代の事を考えて計画してほしいと思っています
- ・ 他市では、レストランや展望台を作っている庁舎もある
- ・ 多大な経費の捻出方法や市民への経済的負担を具体的にわかりやすく明示すべき
- ・ 市民が将来に希望と勇気を持てるシンボルとしての新庁舎となしてほしい
- ・ 太陽パネルの設置
- ・ 市役所の前にたくさんの桜の木がありますが、今の場所に建て替えることになっても守ってほしいです
- ・ 市民が使えるトレーニングジム、プール（健康維持、コミュニティの拡大）
- ・ 小さな簡易郵便局があればいいかなと思います
- ・ 耐震と合理化、人件費削減
- ・ 新しい庁舎を建てるべき、行政を行う上で必要な機能を集約し、誇りの持てる建物にしてほしい

- ・耐震性能を有し、外観も近代的な市民がシンボルとして誇れる新庁舎の建設をお願いします
- ・耐震性のためには新しくするのが一番だと思います
- ・新庁舎建設のために、市民の負担が増えるのは困ります
- ・建物の有効保存を希望
- ・地域イベントのためのワーキングスペースやユースホステル等宿泊施設等としての有効活用を
- ・モダン建築を鳴門市のシンボルとして永久保存し、美術館としての利用
- ・近代建築145選に選ばれた名誉は、建て替えて失うにはあまりにも惜しいと感じました、耐震強化のみで今ある外観を維持できるのであれば、それに越した事はないと思うのですが、それが無理なれば、新庁舎に外観デザインを、なるべく引き継ぐ（旧庁舎のデザイン）ような景観であってほしいと願う次第です
- ・耐震性及び防災拠点としての機能が必要と考えます
- ・大きくなくていいです、使いやすく利便性に優れ、役所の人の対応が良い場所にしてけると嬉しいです
- ・子どもやお年寄りに優しい場所であってほしい
- ・本当によく考えて、ムダなお金の使い方をしないように
- ・大災害（地震、津波等）が発生しても、機能不全に陥らないような庁舎を望みます
- ・広い土地を持つ大麻、北難などは、将来的に中心となり得る土地であり、現在分散している庁舎を一括して建設でき、人件費を少なく出来ることは勿論のこと、利便性も高まり、利用しやすくなるもの
- ・市民会館を壊し、その跡に新庁舎を建てるべきだと思います、土地代もいらぬし、慣れた場所で良いと思います
- ・誰もが利用しやすい庁舎をお願いします
- ・誰れもが行きやすい場所、わかりやすい現在の場所に建設されたらと思います
- ・臨時職員を増やすのではなく、門戸をひろげ、正規職員の増員を望みます
- ・自分のお金だったらどうするか？という視点で、安くて良いものか、高くても将来的に有効なものかを選ぶ厳しい目を持って欲しい
- ・もうAI時代でネット環境も良くなっているので、大きな建物よりコンピューターを扱いやすい施設が良いのでは
- ・南海地震が起きても安心な場所を選び、駐車場も十分な土地を探すべきと思います
- ・地震などの災害対策をお願いします
- ・地震時の避難場所を作ってほしい
- ・中心部に大きな建物をつくったとしても、将来どれだけの人が利用できるだろうか、むしろ周辺部に建設することで、交通の便も良くなり、人の交流も進むのではないかと、発想の転換を期待する。
- ・駐車しやすい多くの駐車場が必要と思います
- ・駐車場がいつ来ても無く、何度も車で市役所の周りをまわることが多いです
- ・いつも混んでいるので、駐車場をもっと広くして止めやすいようにして欲しいです
- ・ATM（阿波銀行）も今2台なのをあと1台増やしてくれたら助かります
- ・庁舎を高層化してコンパクトにしていきたい

- ・ 著名な建築家の建物かもしれないが、市民生活や観光資源などにこれまで有効であったか疑問である
- ・ 建物には機能性を優先すべきだが、様々なしがらみで移設や補修を選択する場合、ただのハコモノにならないようにしていただきたい
- ・ 外観よりも、シンプルで利用者にわかりやすい、スピーディーに目的を果たす事ができる場所で良いと思います
- ・ 市民から税金のムダ使いと思われぬように、未来の予想・予定だけに囚われず建築して欲しいと思います
- ・ 松茂では、市民課窓口番号札が導入されて以降、逆に待ち時間が長くなったように思います、利用人数に応じた対応、人数を配置してほしい
- ・ 鳴門市では室温以外に不満を感じた事はありません
- ・ 著名な建築家や、デザイン性はまったく不必要
- ・ 設計・建築・維持管理のすべての面で、ムダを省き、コストを抑えて下さい、税金のムダ使いは絶対にしないで
- ・ 著名な人の設計でもいつかは取り壊す、有名人にとらわれず慎重に
- ・ 設計は市民を中心として無作為抽出しプロポーザル方式でどうですか、議員や職員はダメ
- ・ 庁舎だけを個別に考えるのではなく、鳴門市の未来のビジョンに合った総合的に機能するものにしてほしい
- ・ 庁舎は災害時に拠点となるものなので、耐震性等は万全にしてほしいです
- ・ 場所に関しては、慣れたる現地点が一番と今は思う
- ・ トイレはきれい＋ウォシュレット完備が望ましいです
- ・ 庁舎を1つにまとめてほしい
- ・ 庁舎をドコモモに選定されたから保存などと、お金のかかることはやめろ
- ・ 庁舎を核として市内外から人が集まり楽しめるようなイベントやそのスペースを設けて欲しい
- ・ 地域活性の拠点になり、なおかつ災害対策拠点となるスペースがあれば良いと思う
- ・ 庁舎を新しくしても職員の中味が変わらないと、教育が大切では、若い人より年配の人の感じがよくない人が多いような、上から目線？
- ・ 庁舎内が暗くて重い感じがする、活力がないように感じる
- ・ 新しい庁舎は、想定以上の高い津波が来ても大丈夫なもので災害時に防災拠点となれる、また、職員が何日も滞在できる設備は必要だと思います
- ・ 津波のみを考えると高台移転がベストであるが、市民の利便性を考えると現在地にて建替がベストだと思う
- ・ 業務が1ヶ所で全て完結できれば、業務の効率化と維持管理や経費面でもプラスと思うので、著名な建築家の建物ではあるが、この機に新しくしてはいかがかと思えます
- ・ 通常業務を円滑に行えるのはもちろんですが、災害時、市民に食糧・水・居場所等を確保するための指示がしっかり出せる、防災対策が整った庁舎にしてほしいです
- ・ 奇抜なデザインよりも、植物や鳴門の海のイメージを多用し、市民の憩いとなる施設になればいいなと思います
- ・ 低コストで安全性の高い建物にしてほしい
- ・ 東南海地震、災害、津波に強く役所が機能できる場所であってほしい
- ・ 鳴門市の業務をすべて1つの建物にまとめてほしい

- ・ 東南海地震に備えた建物であることが重要
  - ・ 観光を考えたデザインでなく、公共性、合理性に基づいた孤立有益性のある民間の専門家に熟慮していただきたい
  - ・ 道路に面しているので大変便利で、場所がわかりやすくて良いと思うので今の場所を変えてほしくないです
  - ・ ただ、出入の時に感知信号とかがあれば前の道が混んでいても使いやすくなると思います
  - ・ 南海トラフ巨大地震、人口減少、高齢者の増加等、新庁舎には、著名な建築家やデザインなどは不要
  - ・ 体の不自由な方、高齢者にも便利のように、バスが庁舎の前に入って来るような道路建設も同時にお願いします
  - ・ 南海トラフ巨大地震等の自然災害を見据えた、防災機能に優れた庁舎になることを期待しています
  - ・ 南海トラフ地震が懸念されているので、災害情報や避難スペースを充実させた施設にして欲しい
  - ・ 電気がなくても施設内が明るくなるように、天窗や明かり通りの窓を多く設けるとか、蓄熱システムを導入するとか、特に災害を想定した施設を希望する
  - ・ 予測を超える大きな災害に備える新庁舎の建設が急務、極力、高台に頑丈で防災拠点となる建物が必要です
  - ・ 建設場所は、市の所有地を利用すべきです
  - ・ バス等の交通機関の整備と併わると利便性も確保できると思います
  - ・ コンパクトな一極集中の建物であって欲しいです
  - ・ どうせ建設するのであれば、耐久年数100年を目指す建物にして欲しいです
  - ・ 増田建築はいつまで残せるか不透明ですが、文化会館、本庁舎は残せるところまで残しながら利用すべき
  - ・ 日曜日の青空市がいつも寂しく、活気があるようになれば良いなと思っています、青空市がより良いものになれば、地域の活性化にもつながるように感じます
  - ・ 必要のない施設を作らずに、役所関連のものだけを作り、ムダのない予算で作ってほしい
- 分散している庁舎がまとまり、市民がたらい回しにされることがないような、わかりやすく、連携のとりやすい庁舎の作りをしてほしい
- ・ 窓口も個別になっていて、プライバシーが守られるような作りをしてほしい
  - ・ とにかく暗いイメージなので、清潔できれいな庁舎になればいいと思う
  - ・ 文化会館やうずしお会館等、公共施設は近い所に集約していれば助かります
  - ・ 北灘東小、島田小をよく訪れましたが、ただ広い空間や凸凹のある建物で、雨漏りもあり、増田建築のような著名な方の設計は必要ないと思います
  - ・ ゆとりのある広さで、最上階には市民も利用できる喫茶・ミニレストランがあれば嬉しいです
  - ・ 保守的な建築にならず、かつ普遍性のあるものが望ましいと思います
  - ・ 鳴門は海が近いので、それを反映したデザインが良いかと思います
  - ・ 市役所らしくない部分を盛り込む事で、逆に、長期の利用に耐え得るものになるのではないかと考えます
  - ・ もっと開かれた市政が出来るように

- ・ 現庁舎は暗く、あたたかさを感じない
- ・ 職員も動線が機能的でない気がする
- ・ 外側はともかく、内部のデザイン、機能的設計に最大の力を注ぐべき
- ・ 市民にとっても行きやすい場所であり、災害対策本部としての機能もきちんと持たせて欲しい
- ・ 防災、貧困、高齢化等の社会的課題に応える場と機能を備える、例えば、子ども食堂や老人や貧困層の方が気軽に利用できる食堂を併設し、老人や社会的弱者の孤立化を解消する交流の場を設置する
- ・ 防災拠点である事、また、コストは抑制すべき
- ・ 著名な建築家の設計である必要性は無い
- ・ 職員や利用者が便利な事
- ・ 防災拠点としての機能を持たせることを望みます
- ・ 災害援助物資を捌き、市民に広く支給できるような施設
- ・ 避難所として市民を受け入れられるだけの施設であることが大事であると考えます
- ・ 防災拠点の機能を十分兼ねた施設をお願いしたい
- ・ 若い世代のニーズに答える設備もあれば良い。(授乳室等、無料Wi-Fi)
- ・ 防災面に優れ、後世まで市のシンボルとなるような庁舎が完成することを望みます
- ・ 庁舎が分散していて、高齢者には不便だなと
- ・ 一部の窓口を利用する事がありますが、プライバシーはないと思いましたが、せめて仕切り板があればと
- ・ 庁舎内の利便性、災害時の拠点、対応の中心となる場所としては、今の庁舎に不安を感じています
- ・ 本当に危険で、市民の安全を考えて、早く行動すべき時だと思えます
- ・ せっかく新しくするなら市の活性化も考え、レストランやその他みやげ売場など、市民がもっと出入りしやすい庁舎になればいいと思えます
- ・ 無駄な施設を省き、堅実志向を望む、ただし、高齢者への配慮は十分に
- ・ 自然災害に不安を感じている
- ・ 無駄使いをせず、最小限に建設費用を抑えてほしい
- ・ 場所はそのままで、職員も減らせば良いと思う
- ・ 明るいスッキリとした庁舎にして下さい、市民会館の場所に建設するのは面積が足りませんか？
- ・ 明るい庁内にしてほしいです
- ・ 子供のスペースや、少し現代のおしゃれなデザインと公共施設の併用をして、通いたくなるようなアーティスティックな建物にすれば少しでも話題にもなりいいと思えます
- ・ 鳴門は市民の数に対し職員の数が多すぎる、その割にサービスが悪いように思います
- ・ 新庁舎でお金を使うのであれば、5人で行う業務を3人でできるような考えがなければ
- ・ 新庁舎建設はムダ、経費節約、行政の合理化を考える人が行えば、おのずと市民のためになる庁舎が完成するのでは
- ・ 鳴門らしい庁舎の方向で進めれば良いと思えます
- ・ うず潮/鳴門鯛/ヴォルティス/ボートレース/れんこん/ワカメなど、鳴門を活かした建物を希望
- ・ 鳴門市の経営状態を考え、実際に使うこと、必要なものだけを吟味して建ててほしいと思えます

- ・ 鳴門市の財政を考えた時、新庁舎建設は大きな負担になるのではと思います、仕方がない事とは思いますが、子や孫への負担が少ない低コストな庁舎を望みます
- ・ 鳴門市の財政を考えて、なるべくコンパクトにはしてほしいが、使い便利の良い庁舎の建設をお願いします
- ・ 効率良く今後を見据えた新庁舎を期待する
- ・ 他の市の職業安定所も集約してはどうか
- ・ 鳴門市の中心部（現庁舎）あたりに建設し、デザイン性より機能性を重視した建物を望みます
- ・ 鳴門市の庁舎の老朽化を前を通る度に思います、市民会館もリフォームを、新庁舎建設を今の場所に望んでいます
- ・ 鳴門市は県外の人にもよく知られた有名な観光地なので、できれば観光名所にもなるような建物にしてほしい
- ・ 財政が厳しい事は知っていますが、人口減少時代に鳴門市の将来あるべき姿を展望して、その中心になる魅力ある市庁舎は是非とも必要と思います
- ・ 鳴門市は市役所業務のわりに人数が多く、ボーと座っている人がいるのが気になります
- ・ マイナンバーが導入されているのだから、1ヶ所で複数の手続きができるようにしてほしい
- ・ 市役所の建て替えには賛成です
- ・ 鳴門市が、さらに全国に知られるようになる場の中心にふさわしい施設としていただきたい
- ・ 市民が自由活達に意見交流ができる雰囲気づくりに努めてほしい
- ・ 図書スペースとカフェスペース等もあれば良いと思います
- ・ 鳴門市政を考えると、やはり今の場所に建てた方が新しく土地から購入するよりはお安いのかなと思います
- ・ 駅の近くなどの方が老人に優しいのかなとも思います
- ・ 新庁舎の場所は、現在の所が良いとは思いますが、現庁舎も保存してほしいです、そして、鳴門が誇れる財産として認知度をもっと高めていただきたいです、また、そのデザイン性を活かして、本が読めるようなカフェや、老若男女、違う世代が集い、人と人がつながれるような場所になって欲しいと思います
- ・ 鳴門市内は、自動車がないとどこに行くのも、不便なのでそのことを1番に考えてほしいです
- ・ 鳴門市民のための新庁舎になるようにお願いしたい
- ・ できるだけ建築費を抑え、利用しやすく、市民の憩いの場となるようにしてほしい
- ・ 鳴門市のシンボルになるように考えてほしいです
- ・ 気軽に訪れることができるような空間があったらいいなと思います
- ・ 築55年にして早くも解体建替で論議があることに大いに疑問を感じる、庁舎は適当な補修工事と耐震補強を施し、今後2、30年程度は十分使用に耐えうるものとする
- ・ 本庁舎、文化会館、健康福祉交流センターは、いずれも増田建築の傑作で、その意味を踏まえても、貴重な財産として保全する方向で検討されることを希望します
- ・ 経済性に優れたコンパクトな庁舎を検討すべきであると考えます
- ・ 有名デザイナーの設計とか、見た目、話題性ではなく、40～50年先を見越して、市民に有益な利便性と安全性の高い建物になるように望む

- ・ 50年以上鳴門に住んでいるが、現庁舎の価値が私にはわかりかね、保存する必要がないと思うところです
- ・ 未来ある命を最優先に、今ある良き立地場所で防災機能を重視した市民のための新庁舎建築をお願いいたします
- ・ 有名な建築ということを最近まで知らずにいました、もっとアピールしていればよかったのではとも思います、今まで知らずにいたことも残念に思います、個人的には残してほしいなと思います
- ・ 有名な方に依頼せず、鳴門市在住の企業や、市民の力で建築していけるようにしてほしいです
- ・ あまり広すぎると年寄はとまどう
- ・ 来るべき南海地震に対応できる新庁舎を早急に建設し、災害対策を充実させてほしい
- ・ 古い庁舎は解体し、新庁舎を建てることを優先すべき  
徳島新聞で増田さんの設計した建物で、保存をとのこを読んだが、増田さんは当時そんなに有名でもなく、市民はほとんど知らなかったと思います
- ・ ガラス張りの庁舎は、見た目はキレイだが、ガラス面の所は熱くなり仕事ができないと聞いた、デザイン重視ではなく、防災拠点としても使える、ムダのない庁舎が良い
- ・ 隣の消防署が格好良いので、それに似合う庁舎になるといいなと思います
- ・ 老朽化が著しいのであれば、新しくするのが良いと思う
- ・ 近代建築に選定されていたとしても、写真等に残っていれば、それはそれで後世にも残るものだから
- ・ 老朽化しているので安全面が心配